

予算審査特別委員会会議録

令和 4年 3月14日 開会

令和 4年 3月17日 閉会

大樹町議会

予算審査特別委員会会議録（正副委員長互選）

令和4年3月8日（火曜日）午後4時57分開議

○審査日程

- 第 1 委員長の互選について
- 第 2 委員席指定
- 第 3 副委員長の互選について
- 第 4 審査日程（案）について

○出席委員（11名）

1番 寺 嶋 誠 一	2番 辻 本 正 雄	3番 吉 岡 信 弘
4番 西 山 弘 志	5番 村 瀬 博 志	6番 船 戸 健 二
7番 松 本 敏 光	8番 西 田 輝 樹	9番 菅 敏 範
10番 志 民 和 義	11番 齊 藤 徹	

○欠席委員（0名）

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
主 事

小 森 力
八重柏 慧 峻

○小森議会事務局長

先ほど散会しました第1回町議会定例会において、議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についてから、議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、8件の議案審査について予算審査特別委員会に付託され、あわせて、大樹町議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より、委員会の会議の開催を指定されました。

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、委員会の正副委員長を互選するため、予算審査特別委員会を開催願います。

なお、委員長が選任されるまでの議事、運営は、委員会条例第8条第2項の規定により、出席委員の中で年長であります、菅敏範委員が臨時委員長となりますので、菅委員におかれましては、委員長席に着席願います。

◎開会の宣告

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいま、紹介のありました、菅です。

議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員長選任までの間、臨時委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

◎日程第1 委員長の互選について

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいまの委員会の議件は、正副委員長の互選であります。

はじめに、委員長の互選を行います。

お諮りします。

委員長の互選は、どのような方法で互選しますか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

指名推選により選定いただきたいと思えます。

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいま、辻本委員から指名推選との意見がありました。

他にご意見はございませんか。

(意見なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

意見なしと認めます。

お諮りします。

委員長の互選は指名推選で行うことといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

異議なしと認めます。

よって、委員長の互選は指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。

指名推選は、どのような方法で行いますか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

臨時委員長による指名でお願いします。

○菅予算審査特別臨時委員長

ただいま、辻本委員から臨時委員長による指名との提案がありました。

他にご意見はありませんか。

(意見なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

意見なしと認めます。

お諮りします。

委員長の指名推選については、臨時委員長において指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長は臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、本委員会の委員長には、齊藤徹委員を指名します。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○菅予算審査特別臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、齊藤徹委員が委員長に互選されました。

以上をもちまして、臨時委員長の職務は終了いたしましたので、議事運営を委員長と交替いたします。ありがとうございました。

◎日程第2 委員席指定

○齊藤予算審査特別委員長

ただいま本特別委員会委員長に互選されました齊藤です。

円滑な議事運営に、委員各位のご協力をお願いいたします。

はじめに、委員席の指定を行います。

委員席につきましては議会議事規則第3条第1項の規定を準用し、委員長において、ただいまご着席のとおり指定いたします。

◎日程第3 副委員長の互選について

○齊藤予算審査特別委員長

続きまして、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長は、どのような方法で互選いたしますか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

指名推選でお願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

ただいま、辻本委員から指名推選との提案がありました。

他にご意見はありませんか。

(意見なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

意見なしと認めます。

お諮りします。

副委員長の互選は指名推選で行うことといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りします。

指名推選は、どのような方法で行いますか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

委員長の指名推選でお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

ただいま、辻本委員から委員長による指名との提案がありました。

他にご意見はありませんか。

(意見なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

意見なしと認めます。

お諮りします。

副委員長の指名推選については、委員長において指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長は委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、本委員会の副委員長に、村瀬博志委員を指名します。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、村瀬博志委員が副委員長に互選されました。

◎日程第4 審査日程(案)について

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についてから、議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件の議案審査は、3月14日から3月17日までの4日間とし、質疑・討論・採決を本議場において行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の会期は、3月14日から3月17日までの4日間とし、本議場において開催することと決定いたしました。

◎散会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

散会 午後 5時07分

令和4年度予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和4年3月14日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 19号 令和4年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 20号 令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 21号 令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 22号 令和4年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 23号 令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 24号 令和4年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 25号 令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 26号 令和4年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 佐藤弘康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 松木義行 |

町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

梅 津 雄 二
水 津 孝 一
瀬 尾 裕 信

<教育委員会>

教 育 長

板 谷 裕 康

<農業委員会>

農業委員会会長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
吉 田 隆 広

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

小 森 力
小 松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

10番 志 民 和 義 委員

1番 寺 嶋 誠 一 委員

を指名します。

◎日程第2 議案第19号から日程第9 議案第26号まで

○齊藤予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

お諮りします。

本委員会での審査ですが、一括議題となりました議案第19号から議案第26号までの8件の議案については、去る3月8日の本会議において提案理由の説明が終了しています。よって、本委員会では、初めに関係説明員から事項別明細についての説明を求めた後、歳入歳出全般に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めます。

歳入歳出全般に関する審査ですが、一般会計は、歳出、歳入の順とし、歳出は款ごとに、歳入は一括として進めます。特別会計については、歳入歳出を一括とし、これを進めます。

なお、本委員会での審査に際し、同一議題に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定は、これを適用しないで行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま決定のとおり、予算審査特別委員会を進めます。

各会計予算の審査に入る前に報告します。

本委員会での審査に当たり、主幹、係長等の説明員としての会議出席についてご了承願います。

なお、主幹、係長等による説明は、理事者から特に申出があった場合において、委員長が指名したときにこれを認めることにしたいと思います。

質疑の進め方ですが、事項別明細書等に記載されていない事項は、総括質疑でお受けします。関連質疑については、先の質疑者の質疑終了後にお受けします。

日程第2 議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についての件の審査を行います。事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

初めに、事項別明細書29ページ、30ページ、1款議会費について内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算における歳入歳出予算、事項別明細書の歳出について説明させていただきます。

説明にあたりましては、款、項、目、本年度予算額を申し上げ、新たなもののほか、内容、予算額に大幅な変動のあるものを中心に、それぞれ目ごとに担当説明員から順次説明させていただきます。

29ページから30ページをお開き願います。

1款、1項、1目ともに議会費で5,740万円、前年比70万円の増。報酬から負担金、補助及び交付金まで、議会運営に要する予算を計上し、増額の主な理由は、備品購入費で、歴代議長肖像画の画像化に伴う額縁及び議会中継配信用の機器購入によるものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

1款議会費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費の質疑を終了します。

次に、29ページから60ページまで、2款総務費について、順次、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

2款総務費、1項総務管理費、29ページから35ページ上段まで、1目一般管理費9億1,125万3,000円、前年比1,735万8,000円の減。特別職を含む職員の人件費、役場業務全般に係る事務的経費や庁舎の維持管理費、町長交際費、職員の福利厚生や研修に

要する予算を計上してございます。

主な内容といたしましては、1節報酬、前年比652万円の増。会計年度任用職員報酬は、庁舎清掃業務パートタイム2名分、それから再任用職員報酬は3名分となっております。再任用職員について、令和3年度は1名分の計上でしたが、令和4年度は2名増の3名の計上となったことにより大きく増となっております。

2節給料1,284万8,000円の減。特別職給料は3人分、町長部局は再任用職員の任用により前年比3人減の83人分で1,971万8,000円の減、議会は前年同数の3名分で39万6,000円の増、教育委員会は前年同数の20人分、386万2,000円の増、農業委員会は前年同数の3人分で45万円の減、合計では前年比3人減の109人分の計上してございます。再任用職員給料は5分の5勤務の職員、令和3年度より1名増の2名分を計上してございます。

3節職員手当等は942万3,000円の減。主な手当別の増減では、期末手当331万7,000円の減、勤勉手当250万5,000円の減、管理職手当92万4,000円の減、時間外勤務手当は53万円の増となっております。31ページから32ページに移りまして、住居手当は36万円の減、市町村退職手当組合負担金は649万6,000円の減、再任用職員に係る期末手当から時間外手当までは、給料で支弁する5分の5勤務職員に係る各種手当でございます。

4節共済費120万1,000円の減。市町村職員共済組合負担金で204万9,000円の減、社会保険料は72万5,000円の増となっております。

8節旅費52万2,000円の増。研修旅費について、今年度から新たに企画提案型人材育成研修として、夢と希望を持ちチャレンジ精神で改善、改革、行動する職員の育成を図ることを目的として、先進事例の視察等を行うために50万円を計上したものでございます。

10節需用費は344万9,000円の減。新庁舎への移転により燃料費、灯油代等の減となっております。

11節役務費で200万9,000円の増。34ページに移りまして、上段になりますけれども、振込手数料、指定金融機関発出手数料は指定金融機関からの要請により増額及び新規に計上しているものでございます。

12節委託料1,020万8,000円の増。増の主な項目は新庁舎移転に伴い、機械警備業務、エネルギー管理設備保守点検業務、地中熱管理設備保守点検業務、エレベーター点検業務などを新規に計上したことによるものでございます。

下に移りまして、18節負担金、補助及び交付金で966万2,000円の減。最下段、北海道職員派遣負担金で965万1,000円の減。現在派遣いただいている職員について、3年の任期が終了し、令和4年度では地域振興派遣として北海道の負担により派遣していただける予定から減となるものでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

35ページから36ページにかけまして、2目文書広報費、予算額752万3,000円、

前年比13万4,000円の増でございます。ここでは、広報たいきの発行、ホームページの維持管理、難視聴対策事業に係る経費を計上しております。

○鈴木総務課長

35ページから36ページ中段の3目財産管理費4,069万4,000円、前年比917万7,000円の増。普通財産の維持管理経費や公共施設除排雪経費などを計上し、増額の主な理由は、12節委託料で38ページの上段になりますけれども、旧歴舟中学校及び旧尾田小学校で共に校舎及び体育館の解体に向けたアスベスト等事前調査業務で364万5,000円、それからエネルギーマネジメント会社運営に要する経費としてスマート街区管理運営業務で210万8,000円。

14節工事請負費では、旧歴舟中学校教員住宅1棟2戸、それから旧生花診療所1棟及び南通職員住宅の1棟の解体を計上したことによるものでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

37ページから42ページにかけまして、4目企画費、予算額3,114万9,000円、前年比3億7,621万9,000円の減でございます。ここでは、企画調整推進事業、移住促進事業、総合計画策定事業、地域おこし協力隊設置事業などを計上しております。主なものとして、総合計画策定に係る経費322万1,000円、地域おこし協力隊の設置事業で478万9,000円、移住コーディネーター配置に係る経費350万円を計上しております。減額の要因は、スマート街区構築事業の完了に伴い3億3,120万円の減、また、新たに本年度より設置いたしました、12目航空宇宙推進費に多目的航空公園管理運営事業と宇宙のまちづくり推進事業を移し替えたことによる減でございます。

○鈴木総務課長

41ページから42ページ中段になりますけれども、5目公平委員会費、前年同額の1万5,000円。委員報酬と委員費用弁償を計上してございます。

○佐藤住民課長

続きまして、6目防犯交通安全推進費、本年度予算額267万3,000円、前年度比16万8,000円の減となっております。ここでは、交通安全指導員の報酬など、交通安全や防犯活動の推進に係る費用を計上しております。

○鈴木総務課長

43ページから44ページにかけまして、7目福祉センター費1,058万3,000円。福祉センターの維持管理経費で、前年比16万8,000円の増。増の主なものは10節需用費の燃料費で、燃料単価の高騰によるものでございます。

下段に移りまして、8目電子計算費5,208万6,000円。行政用電算システムの維持管理などの経費で、前年比95万8,000円の増。増減の主な内容といたしましては、10節需用費で各種帳票の印刷製本費をこれまでは電算費で一括計上してございましたが、所属部署に移管したことなどにより101万9,000円の減。11節役務費の情報通信回線利用料で、庁舎と出先機関を結ぶ回線について自営線から公衆回線へ移行するため53万

1,000円の増。12節委託料の電子計算機器設定業務では、新規購入のパソコン設定台数について令和3年度10台分から令和4年度56台分となったことなどにより343万2,000円の増。13節使用料及び賃借料では、46ページに移りまして、一番上になりますが、データセンター利用料でグループやシステムの新庁舎設置への変更により58万1,000円の減。17節備品購入費では、行政情報端末機器の購入で、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、個人番号系端末19台、一般行政事務用端末中古機により37台、510万5,000円の増。18節負担金、補助及び交付金では、社会保障税番号制度に伴う中間サーバー利用料負担金で、システム更新によるシステム設計構築・移行等の業務がなくなったことにより71万9,000円の減。

45ページから46ページにかけまして、9目車両管理費1,822万8,000円、前年比721万8,000円の増。各課の管理に属しない車両の管理経費、乗用車10台、大型バス1台、トラックとダンプ各1台の計13台分の維持管理に係る経費を計上してございます。増の主な内容は、10節需用費の燃料費で燃料単価高騰のほか、12節委託料の町有バス運行業務で、これまでは燃料費も委託料の中に含めておりましたが、今年度より運行に要した燃料については委託料に含めず町が直接給油店に支払うよう変更したことにより、燃料費では101万5,000円の増、委託料では68万5,000円の減。次に17節備品購入費では、公用車両として電気自動車1台569万1,000円の増。新庁舎に移転後の車庫で職員が公用車洗車に使用する高圧洗浄機1台22万円の増。それから、道路交通法の改正により車両の運転前後にアルコールチェックが義務化されることにより、アルコール検知機を安全運転管理者設置部署として4台14万3,000円の増としてございます。

45ページから50ページにかけまして、10目諸費3,733万1,000円、8,368万7,000円の減。名誉町民等審査委員会などの諮問組織の運営費、区長報酬等行政区関係経費、街灯の維持管理経費、消費者保護対策経費のほか、生花簡易郵便局の運営に係る経費を計上してございます。減の主な理由は、令和3年度は工事請負費で行政区会館改築工事（外構を含む）建設費8,215万7,000円と備品購入費で、同会館の初度備品118万1,000円を計上していたものの減によるものでございます。

49ページから50ページにかけまして、中段になりますけれども、11目庁舎建設費2億9,022万9,000円、前年比16億6,603万8,000円の減。減の主な理由は、令和3年度は新庁舎建設工事の建築主体など17億9,449万1,000円のほか、新庁舎用備品として机、書棚などの庁舎内備品9,967万2,000円を計上してございましたが、4年度は業務システムの移設958万円、新庁舎建設工事の外構工事等で2億7,651万9,000円を計上したことによるものでございます。また、新庁舎落成に係る費用として、報償費ではネクタイピン200個を記念品として、需用費、消耗品のうち22万円を落成式経費として計上してございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

その下段になります、49ページから54ページにかけまして、本年度新たに設置いたし

ました12目航空宇宙推進費、予算額7億6,571万1,000円の皆増でございます。ここでは、多目的航空公園維持管理、宇宙のまちづくり事業、北海道スペースポート整備事業を計上しております。主なものとして、北海道スペースポート整備に係る委託業務や工事請負費で6億7,500万円、北海道スペースポートPR業務に2,582万円、地域活性化企業人制度負担金で1,120万円を計上しております。

○佐藤住民課長

続きまして、53ページから56ページまで、2項徴税费、1目賦課徴収費、本年度予算額1,250万2,000円、前年度比316万1,000円の増。ここでは、徴税の賦課徴収などに係る費用を計上しております。

54ページの12節委託料の基準年度標準宅地鑑定評価業務は、3年に一度行う土地の評価替えに対応するもので、令和6年度の基準年度における土地の評価替えのため、国から示される価格調査基準日令和5年1月1日の地価公示価格にあわせて不動産鑑定士による鑑定評価が必要なことから、224万4,000円を計上しております。

次に、55ページ中段です。3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費、本年度予算額829万7,000円、前年度比380万8,000円の減。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を計上しております。13節使用料及び賃借料では、新庁舎への移行時から稼働する戸籍クラウドシステムの利用料を新たに計上しております。

○鈴木総務課長

55ページから60ページにかけまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費30万7,000円、前年比7万1,000円の減。選挙管理委員4名分の報酬、費用弁償などを計上してございます。

57ページから58ページに移りまして、2目北海道知事・北海道議会議員選挙費320万9,000円の皆増。北海道知事・北海道議会議員選挙のうち、知事選挙の告示日が3月中となる予定のため事務経費を計上しており、財源は全額、国道支出金でございます。

4目参議院議員通常選挙経費722万9,000円の皆増。7月に執行予定となっております。

59ページから60ページに移りまして、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費につきましては廃目となっております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

その下段になります、59ページ、60ページ、5項、1目ともに統計調査費、予算額14万8,000円、前年比52万6,000円の減でございます。統計調査に係る経費を計上しております。昨年実施いたしました経済センサスに係る経費が減額となっております。

○鈴木総務課長

同じページ中下段の6項、1目ともに監査委員費で223万3,000円、前年比3,000円の増。監査委員2名の報酬、費用弁償、会議等の負担金を計上してございます。

以上で2款総務費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

2款総務費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

36ページの難視聴対策事業の予算ですが、これは何件分の予定なのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

難視聴対策事業の関係でございますけれども、当時設置したときの世帯数しか今現在把握しておりませんが、86世帯分の難視聴世帯となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

30ページの2の給料のところになると思うのですが、今ご説明の中で109人という人数教えていただいたのですが、これは条例の中で定数条例では、いつも聞いて申し訳ないのですが、定数条例では何人かと、あといろいろ拾ってみたのですが、会計年度任用職員の方でフルタイムの方はこの中にはもちろん入っていないのですが、外数というか、職員の今の定数条例なり今のこの予算以外の分の会計年度、フルタイム職員の人数というのはどれぐらいいるのか、教えていただきたいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

定数につきましては、町長部局の職員は定数上217人、そのうち町立病院が76人になりますので、町立病院を除いた人数は141人となります。公営企業部局は5人、それから教育委員会が20人、農業委員会が3人、議会事務局が3人となっております。

それから会計年度のフルタイムの人数につきましては、今手持ちがございませんでしたので、今用意させていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

後でいいですか、会計年度任用職員は。（発言する者あり）

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ32の3節職員手当等について伺います。

通勤手当についてなのですが、3年度費100万円近く増額になっています。まずこの理由についてお聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

予算計上の比較になりますけれども、町内での通勤手当が出ている者は16名、3年度、4年度も変わらず14人。それから、幕別町忠類からの通勤手当については、令和3年度ゼロ人だったのに対し令和4年度1名。それから、通勤手当で、市街地から尾田に通勤されている方が令和3年度3名から令和4年度は4名ということで1名の増。それから、帯広市から大樹町まで、通勤されている方がゼロ人だったのが3人ということで、大きくそこが100万円程度の増になっている内容となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

内容は分かりました。分かったのですけれども、というのは、約98万4,000円ぐらい移動しているのは、例えば帯広から通勤した人がゼロ人から3人で約100万円ということは、その内容だけ教えてください。新たに例えば採用された者とか何かなのか、例えば今まで大樹町に居住していたのですが帯広市に居住を移したということなのか、そこをもう一回教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

帯広市に住所を移した方が2名、それからもともと帯広から通っていましたが、ほかの会計で計上していた方から、人事異動により総務費で計上するようにしたのが1名という内容となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

46ページ、節で、これは街灯維持管理費について958万円という、これの内訳と新し

くできる箇所とか移動とか、この内訳をお願いしたいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

申し訳ありません。

街灯維持管理に係る修繕につきましては、修繕料についてはどこということではなく例年のかかっている費用の傾向を見て100万円という形で計上しておりまして、その中で取替えしたり修繕したりということで、あとは住民、地域の要望によって新設も必要であれば行っていくという内容になっております。

それから、全体ではLEDの基数が677基、それから無電極放電のものが432基、それから水銀は186基と、一応1,295基という内容になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

今年度、たしか6基新しくということなのですが、これは例えば太陽光とかLEDとか、そこら辺の電気、どのようなものか。また、1個に対して、6個であれば1個どのぐらいするのか知りたいです。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

令和3年度の内容ということの6基の内容ですけれども、設置する内容につきましては、LEDの種別となっております。今現在、水銀だとか、それから無電極放電というのはもう販売が終息しておりますので、選択肢はLEDしかない。1基につきましては、そのつける箇所、場所によってポールが必要とか、いろいろ電柱に共架させていただくとかということで費用は変わりますけれども、概ね1基10万円程度かなと思ってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

37、38と41、42に、それぞれ移住コーディネーターで報償費と活動補助金があります。合わせて350万円でございますけれども、活動コーディネーターの業務内容というか、見ますと、移住希望者等への情報提供や相談対応に要する経費と、それから移住者の支援と、そのほかにもあるのですけれども、移住者に対するそういう支援、情報提供が主だと思うのですけれども、例えば移住希望者ですね、大樹町に移住したいという希望者に対して、例えば分譲地とかありますかと聞かれた中で、大樹町はそういう土地を整備、用意されているのかお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員、予算と直接、ずれるから、それは全体の話だから総括で。

では、ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

38ページ、3目財産管理費の12節委託料なのですが、ここにあるスマート街区管理運営業務210万8,000円なのですけれども、これ以前お聞きしたご説明では、別に管理会社つくってということではなかったと思うのですが、委託料ですから多分、恐らく木質チップボイラーの保守点検か何かと解釈しているのですが、詳しく内容をお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

スマート街区の管理運営業務の210万8,000円の計上でございますけれども、これにつきましては、令和4年度からスマート街区の運用が始まりまして、その会社に業務を委託するという内容でございます。内訳としましては、会社に係る経費の法人住民税ですとか、あと、会社が電気保安業務等を委託する委託料の部分を、ここで会社に対して経費として支出するという内容となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、やはり運営する会社を設置してということになりますけれども、内部的には内容的な運営に関しては、全く外部の方という解釈でよろしいのですか。それとも、会社そのものが設立して役場のほうでやっていくというような、こういう解釈でいいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

会社につきましては、町単独で出資しまして会社を設立しますので、町がある程度管理運

営を行うというような内容でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

39、40なのですけれども、宇宙のふれあい婚活事業助成金とありますけれども、助成する相手は何か決まった予定があるのか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

婚活のイベントなど結婚につながるような取組に対して行う事業者に対して、使った経費の2分の1、15万円を限度に補助するという内容でございます。これまでは商工会青年部がこの事業に取り組んで補助をしたというようなこともございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

これまで商工会青年部ということですが、今のところは新年度まだそういう助成の手が挙がっていないということによろしいのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今現在ではやるというような事業者といますか、申請は上がってきておりませんので、予算を計上させていただいて、今後この事業に取り組んでいただける事業者に対して補助をしていきたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほど商工会青年部がやったという中で、商工会青年部はそういう助成事業を知っているという中で何か積極的に企画、町から働きかけるようなことはあるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

38ページ、3目財産管理費の12節委託料、アスベスト等事前調査業務の364万5,000円についてお聞きをします。

これは14節の工事請負費、旧歴舟中学校教員住宅1棟2戸、旧生花診療所、それから南通職員住宅1戸の解体に伴うアスベスト調査だということでしょうが、実はこの360万5,000円というのは解体工事の867万4,000円から見たら約半分近くを経費を要しているわけでありまして。これは以前に義務付けられたと説明があったのですが、内容的に最初にお聞きしたいのは、住宅1戸分のアスベスト調査というのはどのぐらいかかるのか。生花診療所は別の建物ですから、住宅1戸分と生花診療所分との額についてお聞きをします。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今回のアスベスト事前調査業務ということで計上させていただいていますのは、今回解体する物件ではなくて、歴舟中学校の校舎と体育館、これが171万7,100円、それから尾田小学校の校舎と体育館の調査については192万7,200円という内容で計上させていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、解体に伴う、今私が申し上げました旧歴舟中学校教員住宅1棟2戸、旧生花診療所、南通職員住宅1戸の14節の解体工事の分のアスベスト調査は別に終わっているという理解をしておけばいいのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

補正予算で計上させていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

50ページ、節の7、記念品についてですが、新庁舎落成記念ということなのでいいので

すが、この200個という根拠をお聞きしたいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

落成記念については、ある程度コロナ感染症の絡みもありますので、絞らせていただいた来賓をお呼びしようかと思っております、大体80から100人ぐらいかと思っておりますけれども、残りの分につきましては、今後のPR活動に使う目的として合計で200の計上としてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

40ページ、企画費18節負担金、補助金及び交付金の地域公共交通確保維持改善事業補助金という972万8,000円ですか、頂いた資料によりますと、広尾線の十勝バスの路線の確保ということになっておりまして、帯広から広尾まで6市町村でその負担割合、国と道と各市町村で負担しているということなのですか、毎年これは変わるのですか。それとも恒久的にこれを維持するという同じなのか、そこをお聞きしたいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

この負担金につきましては、毎年十勝バスが広尾線を運行する収入と経費によって収支が変わってきますので、その都度負担金、国の補助金だとも額も変わってきますので、その分を差し引いた形で残りを各沿線の自治体で負担をするという形で、毎年その都度金額は変わってきます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

39、40ページの移住支援事業補助金でございますけれども、資料を頂きまして内容をお聞きしたいのですが、UIJターン、Uターン、Iターン、Jターンということなので、Uターン、Iターンは聞いたことあるのですが、Jターンが分からないので、このUIJターンがまずどういうことかということと、それからUIJターンによる就職を支援するため、国、北海道と協働して東京23区から大樹町に移住し、移住支援金対象法人に就業した方等に移住支援金を交付するものとありますけれども、移住支援金対象法人というのは大樹町で何法人ぐらいあるのか、その2つお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まずU I J ターンの意味ですけれども、このアルファベットの形のごとく、まずUについては大樹町にいた方がぐるっとまた大樹町に戻ってくると。Iについては、例えば東京から大樹町に直接来ると。Jについては、どこか途中の地点から大樹町に来るといような、そんなアルファベットの形をもじってそういうような呼び方をしているところがございます。

また、登録している法人につきましては、町内で2法人ございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

46ページの備品購入費の公用車両、電気自動車、性能もよくなってきていると思うのですが、前に説明あったときに走行距離、状況にもよって例えば夜、夏、冬、これらについて何か細かいデータ持っているでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今、委員さんおっしゃられたとおり、夏だとか夜だとか冬だとかということで条件が違くと走行距離というのは変わりますので、その分については今把握しておりません。カタログ上につきましては、概ね458キロ走行できるということで記載されております。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

458キロといったら常識的にいってまず1日乗っても大丈夫だなと。多分、夏、冬エアコン使っても十分な距離かと思いますが、これは充電の、ここに大樹に設ける分についてはいいのですが、よそへ行ったときもそういうような充電設備の把握も事前にできるように、スマートフォン持っているからいいのだけれども、そういうようなことも事前に、車自体にそういうデータを備えておいているのかどうか、伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

すみません。一般質問のときには資料持っていたのですが、今資料持っておりませんが、電気自動車を普及させる協会がございまして、これは全国的な組織ですが、そちらのホームページ上でどここの地域に何キロワットの充電設備があるかということと公開されておりますので、そちらを参考にさせていただくという形になるかと

思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど総務費に関する西田委員の質疑に対して、説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

会計年度任用職員のフルタイムの会計年度任用職員の人数でございますけれども、総務費では会計年度のフルの計上はしてございません。町全体としましては、その部門ごとに予算計上しておりますのでここには出てきていませんけれども、教育委員会部局で15人、それから牧場関係で7人、それから保育関係で2人、それから農業委員会で1人、営繕関係で1人ということで、計26人の予算計上を全体ではしてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

48ページの北方領土復帰期成会負担金ということで1万円計上されておりますが、資料も頂いたのですが、運動、どんな内容かということなのですが、資料の中に署名数が入ってなかったものですから、どのぐらい署名数毎年集まっているかお伺いします、直近の年度で。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

直近のということですので、今年の署名活動の期間においては221名の方にご協力いただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

32ページの旅費のことについてお伺いします。

予算書頂いた中でさっと見たら、航空宇宙などの旅費170万円ぐらいの計上でなかったかと思うのですが、ひとつお聞きしたいのは、この旅費、町のほうでは配分ではないという

ことですので分かりましたけれども、普通旅費この総務管理費の中で330万円計上されておりますけれども、トータルとして旅費というのは計上されている金額を知りたいと思います。

あと同じく、大変今の総務課長の説明の中で感激した中で、研修旅費ですね、50万円別枠というか、職員の自分たちの積極的な研修ということで説明あったのですけれども、これはあれなのでしょうか、手挙げ方式とかいろいろあると思うのですが、どんなようなイメージで職員の方は手を挙げたり、出張させたりしていただけるのか、その2点について、旅費についてお願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

旅費のトータルの数字ですけれども、そちらのほうは今用意しているので、後ほどさせていただきますと思います。

それから、新たに設けた研修ですね、内容としまして、企画提案型人材育成研修という実施要項をつくりまして、これから職員周知なのですけれども、まずは周知した後、手を挙げてもらおうということを考えております。いないようであれば、こういうのどうだいということで、こちらのほうからお声がけもしたいと思っております。

一応、5人分ということで、1人これもつかみということしかないですけれども、行く方向によって旅費変わりますので、つかみですけれども、1人10万円で50万円という計上の内容になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

これは個人ばかりではなくてグループでも可能というふうに、今の時点で思われているのかが一つと、あとこれは、交付税算定になっているような事業だとか、または補助事業とか何かではなくて、うちの純然たる計画された事業ならなおうれしいと思っておりますけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

まず、補助かどうかというところは、町単独の予算計上となっております、単費の計上となっております。

それから、参加の方向にあっては、複数名による参加を原則というか、複数名に限るものとしております。あとは、なるべく若手ということで、35歳未満の方ということでの複数ということで、ただ複数の中に40歳の方がいたとしても35歳未満の人がいれば複数ですので、それは認めようかなということで、年齢的なこともある程度35とは切っていますけ

れども、柔軟性を持たせて育成したいと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

普通旅費は後でまた、資料そろい次第。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

52ページ、新たにできた12目航空宇宙推進費の中の12節の北海道スペースポートPR業務ですね。これ、頂いた資料によりますと、昨年から大幅に約1,600万円ほど増額になっておりますけれども、今後スペースポートの事業をどんどん積極的に振興するためにやらざるを得ないというのは重々分かっておりますし、理解はしていますが、この頂いた資料にある人件費に関してなのですが、これは実際地域活性化企業人、これなどに充当するような活用になっているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

北海道スペースポートPR業務の人件費720万円につきましては、こちらは純粋なもので、地域活性化企業人は別途計上しております、これは地域活性化企業人を想定したものではありません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、簡単に言いますと、一般財源といいますか、そういう形で考えているということですね。今後、そういう例えば国から地域おこし協力隊ですとか、活性化企業人ですね、これなどを活用していくとやはりその分ある意味補助は受けられるということになりますので、その辺の今後に向けての考え方としては活用するか、意向はありますか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時13分

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

北海道スペースポート整備工事発注、ページ51、52ページですけれども、北海道スペースポート詳細設計業務、それから工事の関係ですけれども、その下のスペースポート工事なのですけれども、現在こういう特殊な、今現在発射場ありますけれども、また新たな発射場ということで、特殊な工事関係になると思うのですけれども、今現在町のほうに工事業者の道の登録なされていると思うのですけれども、こういう工事をやれる登録業者というのは何社ぐらい登録されているのか。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

指名願の出ている業者のことになるかと思えますけれども、特殊な工事ですので、どこができるかというのもまだこれからの話ではございますけれども、大手ゼネコンも名を連ねておりますので、そういった中、北海道の建設業者もありますし、十勝管内の建設業者さんもありますので、また全国的な建設業者も入っておりますので、数社ですね。その中から手を挙げていただくような、発注の方針はまだはっきりはしませんけれども、募集するような形になった場合でも業者はおられるかと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員、いいですか。

そうしたら、先ほどの西田委員の普通旅費の関係。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

一般会計で計上している旅費の関係ですけれども、旅費と各種委員の費用弁償なども含めてになります。2,679万7,000円。内訳としましては、普通旅費では1,163万6,000円、それから研修旅費につきましては63万3,000円、それ以外の費用弁償につきましては1,452万8,000円という計上をお願いしているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ、40ページ、18節負担金、補助金及び交付金の大樹高等学校活性化推進協議会助成金についてお聞きをしたいと思います。

令和3年度の13万円から86万9,000円に大幅に増額になっているのですが、その理由として特別な活用目的があるのかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

大樹高校の活性化推進協議会の助成金でございますけれども、令和4年度におきまして

は、大樹高校のPRをするための看板の設置、もともと大樹消防署の横の国道沿いに看板が設置しておりましたが、昨年強風によりまして破損したということがありまして、新たにPR看板の設置を考えているという部分と、昨年も補正で実施いたしましたが、大樹高校の魅力をPRするパンフレットを作成いたしまして、今年もそのパンフレットを作成し、生徒募集に役立てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

令和5年度の志望者数の確保に向けての新たな目玉が無いのですよね。昨年もやったパンフレットと古くなった看板の設置ですから、そのことは入っていないという理解をしてよろしいですか。

新たに、これから一步今度は新しい方策で志願者数の確保に取り組む、これが目玉商品で推進協議会として取り組むものを計上したというものはないという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

パンフレットにつきましては、毎年昨年と同じ内容ではなくて今年もまた新たな内容で、今後中学生向けにアンケート調査を活性化協議会で行うこととしておりますので、そういったような内容も踏まえながら、大樹高校の魅力をアピールできるようなパンフレットにつくっていききたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

34ページ、12節の中で、エネルギー管理設備保守点検業務、地中熱管理設備保守点検業務、それからエレベーター点検業務、ZEBコンサルティング業務ということで、お聞きしたいことは、経験則ではエレベーターは毎年点検しなければ法律上ならないのでないかと思っているのですが、あと今お話しした1、2、3点については、これからも毎年ずっと生じる業務なのでしょうか。まずお聞きいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

まず、法定かどうかというところですが、エレベーターについては法定に基づいて実施していかななくてはならない、それ以外については、毎年発生するものでございますけれども、そのうちZEBコンサルティング業務につきましては、補助金の実績報告の関係で令

和5年度までこのコンサルティング業務をお願いして、分析した報告を国にしていけないといけないう内容でございますので、ZEBコンサルティングについては令和5年度までの予算計上をお願いしたいと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

50ページなのですが、12目航空宇宙推進費の中で、1節から18節までの間で多目的航空公園管理運営業務の事業が1,007万6,000円ありますが、主に恐らく多目的航空公園管理業務537万5,000円等がメインで、あと詳細を知りたいのですね、1,007万6,000円になる、それをお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

多目的航空公園管理運営事業として1,007万6,000円の内訳でありますけれども、細かいところはありますけれども、事業費として修繕料110万6,500円、それからインターネットの利用料として役務費、29万1,000円、それから多目的公園の管理、一番大きいのがやはりおっしゃったとおり、多目的航空公園管理業務ということで、芝生の刈り取りなどを委託している業務が537万5,000円あります。それからSORAの関係の展示の借上料であるとか、新たなところでは多目的航空公園のフェンスの設置工事66万円など、もろもろ多目的航空公園に必要な、管理運営に必要な経費を積み上げたものとなっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

40ページの18節の中で、南十勝夢街道プロジェクト推進協議会負担金ということで20万円あるのですが、その昔は夢街道、それぞれの町村が頑張って随分大きな事業などもやっていたように記憶してございますけれども、今この20万円の負担金、何町村かで皆さんでおやりになる負担金だと思うのですが、実際にどんな事業をしようとしているのかお知らせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

十勝ふるさと市町村寄附金の果実運用で、南十勝5町村の広域でイベントですとか、人材

育成、今イルミネーションの設置などに取り組んでいるところでございますが、今回新年度におきましては、5町村で20万円ずつ負担いたしまして、南十勝のオンライン移住ツアー事業を行おうということで計画しております、各市町村をPRする動画の作成ですとか、参加者の募集などを行うという内容でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

少し気になったのですけれども、50ページの18節の中で北海道基地協議会分担金と、全国基地協議会分担金の中で、1,000円、1,000円というような予算計上なのですが、これは本当に1,000円であるのか、科目存置のために1,000円というか、維持としてあるのか、どうなのでしょう。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

科目存置ではなく1,000円の負担金ということで計上してございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

36ページの3目財産管理費の需用費、修繕料でお聞きをしたいと思います。

201万円、この内訳は資料で頂きましたが、その中で職員住宅の入退去、それから貸付住宅の入退去の修繕が1件20万円掛ける何ぼでと計算されています。一般的に入居者が退去した後の修繕費がある程度新しい人を入れるときにかかるというのは理解するのですが、20万円という根拠になっている数字はこれまでの実績なのか、大体このぐらいかかるのではないかという推定なのか。何となく少し大きいかと思ったりするのですが、その辺の積算をしている思惑をお聞かせください。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

菅委員おっしゃるとおり、修繕する場所、その家によっても変わりますけれども、今までの概ねの平均を見て1件当たり20万円ということで計上してございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

54ページの18節のところで、すみません、イメージが湧かないものですから、大樹町クラウドファンディング活用支援事業補助金ということで475万円計上されておりますけれども、この利用内容をお知らせください。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

これは町がふるさと納税のタイプのクラウドファンディングを行いまして、全国から広く寄附を募りまして、それは地域活性化につながる特色ある事業を行う事業者に補助金を交付するという内容のものでございまして、インターステラテクノロジス社が進めているロケット開発、そして打ち上げ施設整備の支援を行うための補助金でございまして、これの財源といたしましては歳入で500万円を寄附金で見込んでおりまして、手数料を差し引いた分の475万円をここで見させていただいているものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、2款総務費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時32分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、59ページから76ページまで、3款民生費について、順次内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

それでは、59ページ下段から62ページ中段にかけまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算額3,083万6,000円、前年比30万8,000円の減。民生児童委員協議会経費、遺族援護費、社会福祉一般事業に係る経費を計上してございます。

61ページ中段から62ページにかけまして、2目老人福祉総務費2,386万7,000円、前年比199万4,000円の減。敬老会開催経費、老人クラブ育成事業など、老人福祉全般の予算を計上してございます。

63ページ上段から64ページにかけまして、3目心身障害者福祉費2億5,086万7,

000円、前年比1,753万9,000円の増。18節負担金、補助及び交付金で、今年度当町で十勝地区障がい者スポーツ大会が開催されることから、負担金を計上してございます。また、19節扶助費では、障がいのある方の介護給付費や訓練等給付費などに係る経費を計上してございます。

○佐藤住民課長

続きまして、65ページ、66ページ上段になります。

4目国民年金事務費、本年度予算額3万円、前年度比較は32万5,000円の減。前年度は税制改正に対応するためのシステム改修があったため、今年度は減額となっております。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下、5目高齢者保健福祉推進センター費864万4,000円、前年比38万円の減。高齢者保健福祉推進センターらいふの維持経費を計上してございます。

○佐藤住民課長

続きまして、6目福祉医療諸費、本年度予算額1億6,262万5,000円、前年度比258万8,000円の増。ここでは、重度心身障害者医療、ひとり親家庭の医療、乳幼児及び児童の医療費に係る費用を計上しているほか、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の町が負担するルール分などを計上しております。18節の後期高齢者医療給付費負担金が前年度比で165万円の増、19節の扶助費では各種制度における医療費の動向を考慮して計上しておりますが、こちらは30万円の減となっております。27節の操出金では、保険基盤安定制度操出金後期高齢分が117万円の増となっております。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

67ページから70ページ中段にかけまして、7目発達支援センター費4,873万8,000円、前年比372万1,000円の減。南十勝4町村と幕別町忠類地区の子どもを受け入れて発達支援を行うためのセンター運営費に係る経費を計上してございます。減額の主な要因は、人事異動等による人件費の差額によるものでございます。

その下、8目公衆浴場費1,248万8,000円、前年度比64万8,000円の増。増額の主な要因は、燃料単価改定によるものでございます。

○佐藤住民課長

続きまして、2項児童福祉費、1目児童措置費、本年度予算額6,851万6,000円、前年度比167万2,000円の減。ここでは、児童手当とその支給に係る費用を計上しておりますが、児童福祉法の改正により、所得制限を超過している世帯への児童への特例給付が一部廃止されることから、12節の委託料でシステム改修費122万1,000円を新たに計上しており、72ページの19節扶助費の特例措置者児童手当においても、前年度と比べて189万円を減額しております。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

71ページから74ページ下段にかけまして、2目児童福祉施設費2億3,128万9,000円、前年比1,452万5,000円の増。町立尾田認定こども園と学童保育所の運営経費、大樹福祉事業会が運営する認定こども園に係る経費などを計上してございます。

72ページ中段の7節報償費で赤ちゃん誕生祝い金を支給するための予算を計上してございます。

また、74ページ、18節負担金、補助及び交付金では、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業補助金を計上してございます。また、19節扶助費では前年比で1,433万7,000円の増となっております。これにつきましては、法人の認定こども園の施設型給付費の部分でございまして、施設規模に応じて国で定められた基準単価を基に園児の人数によって給付されており、今年度、南北の保育園統合により利用定員数が多くなり、園児1人当たりの保育基本分の単価は低くなりますけれども、保育士不足の解消や業務の効率化が図られることで、土曜保育の通常開園による減額部分の改善、また、満3歳児対応加配加算、チーム保育加配加算などで、これまでと同等程度の基準単価となります。また、今年度は入園希望者が148名で、前年に比べ基準単価の高い3歳未満児が15名増加し、全体としては12名増となるため、扶助費が増額となっております。

その下、児童福祉施設整備費につきましては、法人認定こども園の改築建設工事が令和3年度で完了するため廃目となります。

その下、3項生活保護費、1目扶助費、予算額5万円。北海道が生活保護の支給決定までに時間を要する場合、その間の生活費を一時立て替える費用を計上してございます。

その下、4項災害救助費、1目災害救助費、予算額15万円。災害救助法に基づく費用が国などから支給されるまでの間、その一部を応急的に立て替える費用を計上してございます。

以上で3款の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

3款民生費の内容の説明が終わりました。

ここで、住民課長より訂正をいたします。

○佐藤住民課長

69ページ、70ページで、2項児童福祉費、1目児童措置費、今年度予算額等々説明いたしましたが、先ほど改正の内容を児童福祉法ということで説明しましたが、正しくは児童手当法でございました。大変失礼いたしました。

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

志民委員。

○志民和義委員

66 ページの一番上の国民年金事務費でございます。

国民年金の現在の加入率と国民年金の中で付加年金に入っている割合、お願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

令和3年3月末の加入状況ということで申し上げますと、805人が加入しているという状況でございます。加入率については、後ほど説明させていただきます。申し訳ございません。

○齊藤予算審査特別委員長

加入率は後で、いいですか。

志民委員。

○志民和義委員

後でということで、そうしたら自動的に付加年金の加入割合もそうなのかと思うので、後でお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

62 ページなのですが、2目老人福祉総務費の中の、委託料、12節ですね。緊急通報用装置設置業務181万5,000円、これの内訳を、私頂いた資料によりますと、実際55台分を用意しているのですが、今までの実績、過去実績見ると大体41台から43台使用分だということなので、これは何か故障か何か想定した上での台数で予算計上しているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

ここの部分については、今回55台分を予算計上させていただきました。例年、大体41台とか42、3台という部分になってございます。今回、新たな機種も委託業者のほうでつくられたということで、今後また利用が増えるという見込みを少し立てさせていただいた上で55台という台数を設定させていただいたところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

70ページの児童福祉費の19節扶助費の関係なのですが、中学生児童手当が増額計上になっているのですが、さっき説明受けたのですが、特例給付者児童手当が3年度に比較をして189万円も減額になっているのです。さっき説明の中で、法の改正と聞いているのですが、例えば減額になった分はどこかに移行したのか、もらえなくなったのか、そこをもう一回お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

児童手当の関係の特例給付のほうでございますけれども、先ほど説明いたしましたとおり、児童手当法の改正がありまして、特例給付の関係で児童1人当たり所得限度額が超過の者には児童1人当たり5,000円というものが一部廃止となるというご説明をさせていただきました。こちらのほうは、6月の支給をもって廃止となりまして、10月、2月という残りの2回の分は支給されないという形となります。その分に対しまして、特例給付につきましては減額となるという形でございます。減額となるということですので、その分は支給しないということでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

62ページの9の福祉灯油について質問したいのですが、資料を頂いたのですが、リッター当たり99円となって、今110円ぐらいしているのかと思うのですが、分からないので教えてほしいのですが、支給されている世帯が460世帯あるということは、部門によって、例えば母子家庭だとか、生活保護とか、リッター数は変わってくるのかな。ということは、これただ460世帯に例えば、単価99円と書いてある、そこら辺が説明欲しいのです。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

福祉灯油の区分分けという部分でございますけれども、議員おっしゃるように、65歳以上の高齢者、それとか障がい者、手帳の所持者で構成する世帯であるとか、母子・父子世帯、それと生活保護、令和4年度については、460世帯を見込んでおりまして、その1世帯当たり150リッターということで、これは変わりなく150リッターを支給するものでありまして、その状況によって灯油単価、これは毎年変わるものですから、基準日を設けまして、その基準日の灯油単価掛ける150リッターを1世帯当たり支給するものでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ということは、460世帯が150リッターを使うと、今は110円ぐらいしているのかな、単価ね。上がっていると思うのだけれども、では683万1,000円になるということで、電卓がないので、すみません。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

予算立てた段階の単価が99円ということでございまして、99円掛ける150リッター掛ける世帯数で予算計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

62ページの19節扶助費なのですが、高齢者通院手段支援費ということで150万円計上されておりますけれども、対象世帯ですとか、例の1万5,000円の事業のことをおっしゃっているのではないかと思うのですが、対象人数なのか世帯なのか、そこら辺分かりませんが、対象人数ですよ、どれぐらいいるのか、まず教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

予算の部分では100名ということで、前年に比べまして15万円ほど増額をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

64ページの3目心身障害者福祉費の19節扶助費なのですが、心身障害者訓練通園費の助成329万5,000円であります。

補正予算の議論のときに、令和3年の予算が351万2,000円から約160万円減額補正で190万円ぐらいになったのですが、そのときの減額補正の理由として、死亡などで対象者が減ったと聞いているのですよね。ところが、4年度は3年度よりそんなに20万円

ぐらいしか減額でなくて計上されているので、これ、それからまた新年度に対象者が増える見通しがあるから、また329万5,000円を計上しているのかどうか、説明をしていたきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

訓練通園費の部分でございますが、今回見込んでいる部分は10名の部分を見込んでおりまして、令和2年度実績で対象者が10名ということございましたので、今回令和3年度も10名で見て、今年度も10名で見込んだということでございます。

ただ、実績によって交通費等を支給しているものですから、今回通っている場所の変更ともありましたので、その分で22万円ほど減額ということで予算を計上させていただいたところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ちょっと納得できないのですよ。3月8日の定例会の補正予算のときに160万円ぐらいの、当初予算351万2,000円から160万円ぐらいの減額補正の提案があってお聞きをしたところ、なぜこんなに減るのだとお聞きをしたところ、死亡などで対象者が減ったということでもあります。ということは、351万2,000円から160万円ぐらい減額補正をすると残った額は190万円ちょっとなのですよ。それが令和3年度の心身障害者訓練通園費の助成の額の実績になるわけでありまして。ところが、死亡した人はもう戻ってこないのです、そうすると令和4年度対象者が増えなければ大体200万円程度の予算計上でなるべきかと思いましたが、また329万5,000円になっているのですよ。ですから、そこがちょっと腑に落ちないので、なぜそうなるのかということが分からないのです。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時56分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

今回また新たに増えるかもしれないということで例年どおりの予算、例年というか昨年どおりの人数で見込ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、その10名というのは昨年の当初予算のときの10名なのか。僕はさっき聞いた10名というのは、亡くなった人がいて最終的に10名分が、今回残ったのが10名分だから10名分で計上したという理解をしているのですが、10名というのはそうしたら3年度当初予算の初めの人数が10名で、そうしたら今はいない人の10名で計上して329万5,000円ということになるということの理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

10名については昨年の予算要求時の10名ということで、昨年と比較して今年度についても新たに増えるかもということも見込みまして10名と。昨年の予算に対して同数の10名ということで計上させていただいたところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

よろしいですね。まだ納得しない。

菅委員。

○菅敏範委員

駄目押しするわけではないのですけれども、さっき、だから初めに4年度増える見通しがあってこの額にしたのかと冒頭聞いたのですよ。減額したときには死亡などで対象者が減ったといったから、そういうことなのかと聞いたら、いや、同じだから10名、同じというか、実績で10名にしたというから、実績は10名全部通しでなかったのですよね。だから、そうしたら、水増しとは言わないけれども、想定の中で組んでいるということでの理解になるのですね、今の時点で言うと。もし増えなければ、また減額補正せざるを得ないと。

○齊藤予算審査特別委員長

ということです。

先ほど、志民委員の国民年金の加入率について、出ましたか。出ない。午後から。分かりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午前11時59分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

休憩前に後刻説明としておりました民生費に関する志民委員の質疑について、説明を求めます。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

志民委員からご質問のありました国民年金の加入率等の件でございますが、事業実施主体が年金機構というところのため、こちらに来る情報というのは限られております。それで、先ほど令和3年3月の加入率のほうを申し上げましたが、令和4年2月現在で国民年金の加入者は785人、付加年金者は108人ということで年金機構からの情報を受けているところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

よろしいですね。

それでは、休憩前に引き続き、3款民生費の質疑を受けます。質疑はありますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

まず、68ページの右側の運営費全体のことで、どの節ということではないのですけれども、利用者人数の直近情報については頂いているのですけれども、各町村別の想定されている利用者なり、予算の積上げの中で、利用者の町村別の人数を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

子ども発達支援センターの町村別の利用者数でございます。3月11日現在のものがございます。

中札内村が幼児から中学生までで合計13名、更別村が同じく幼児から小学生までで8名、幕別町忠類が幼児から中学生までで10名、広尾町が幼児から中学生までで37名、大

樹町は幼児から中学生までで45名ということで、合わせまして113名でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

64ページ、3目心身障害者福祉費の12節ですね、委託料。これで、大樹町障害者地域活動支援センター運營業務の予算なのですが、昨年と比べて増額になっていますけれども、その根拠といいますか、理由。対象者が増えたのかどうなのか、その辺ご説明願います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

地域活動支援センターほととの部分でございますけれども、主に増額になっている部分については燃料費の価格が高騰したということで、その分を増額ということになってございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

72ページの町立認定こども園、それから法人認定こども園、それから学童保育所のそれぞれもう申込み終わっていると思うのですが、それぞれ入所予定者をお知らせいただきたいと思うのですが。年齢別分かれば。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

まず来年度の入所予定の部分でございます。法人の保育園でいきますと、まず年長者が37名、5歳児ですね、5歳児が37名の予定です。4歳児が34名、3歳児が38名、2歳が22名、1歳が24名と。これ、今日現在の部分でございます、今後増減があるかもしれません。

町立の尾田認定こども園なのですが、5歳児が5名、4歳児がおりません、3歳児が3名、2歳児が2名ということで、合わせまして10名でございます。

学童保育所、すみません、学年別はあれなのですが、トータルで78名を見込んでおります。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに。

西田委員。

○西田輝樹委員

追加で。

町立認定こども園の運営費と学童保育所の運営費についての資料は頂いておりますので、ありがとうございます。職員さんそれぞれ何人かいて、職員給与というのをトータルで構いませんので、分かれば町立認定こども園と学童の人件費の分、オンできればしていただきたいと思うのですけれども。人件費の分、オンできなかったら後からで構いません。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時10分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

町立の認定こども園と学童保育所と、あと町立の尾田認定こども園の職員の給与、合わせまして6,950万円。これには運営費とか入っておりますけれども、そのような額で試算しております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

70ページの12節委託料の臨時施設管理業務なのですが、資料請求しなかったのでお聞きしたいのですけれども、恐らく管理人の人件費かと私は解釈しているのですが、詳細を知りたいのと、あと1点、昨年に比べて前年度より予算が増えている理由を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

公衆浴場費の臨時施設管理業務でございますけれども、これはシルバーセンターに管理人

をお願いしている部分、それと清掃業務も含めたものもシルバーセンターをお願いしているということでございます。

まず、臨時管理人業務でいくと大体380万円程度ですね。清掃においては76万円程度を計算して、見込んでおります。増額になった部分については、シルバーセンターの単価が上がったことによって、それで上昇したということでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、3款民生費の質疑を終了します。

次に、75ページから82ページまで、4款衛生費について、順次、内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、75ページ上段から、4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり推進費468万5,000円、前年比10万9,000円の増。ここでは、十勝圏複合事務組合などの義務的負担金を計上してございます。

その下、2目母子保健費1,093万8,000円、前年比8万円の減。妊婦健診、乳幼児の健診、子どもミニドック健診、産後ケア事業など、母子保健に対する経費を計上してございます。

77ページ上段から、3目成人保健費1,350万4,000円、前年比86万7,000円の増。成人を対象としました歯科健診、脳ドック、基本健診などの費用を計上してございます。今年度新たに心臓ドック業務にも取り組むための予算も計上してございます。

その下から80ページ中段にかけまして、4目予防費1,911万5,000円、前年比4,024万1,000円の減。減額の主な要因としましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務量が減ったことによる委託料の減と備品購入費の減でございます。

○佐藤住民課長

続きまして、5目環境衛生費、本年度予算額1億6,465万7,000円、前年度比558万8,000円の増。ここでは、環境衛生に係る費用のほかに、18節負担金、補助及び交付金で、ごみ処理を行っております南十勝複合事務組合の負担金、し尿処理を行っております十勝圏複合事務組合の負担金を計上しております。増額の主な要因は、南十勝複合事務組合負担金で、令和4年度から幕別町が忠類地域のごみ袋の処理をくりりんセンターに移行することによるものです。

次に、6目墓園費、本年度予算額109万8,000円、前年度比8万8,000円の増。ここでは、墓園の管理に係る費用を計上しております。

次のページに移りまして、2項清掃費、1目じん芥処理費、本年度予算額3,450万3,000円、前年度比276万9,000円の増。ここでは、ごみ収集に係る費用として指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを計上しております。増額の主な要因は、82ページの需用費の印刷製本費で、今年10月1日から指定ごみ袋の料金を改定することから、現行の指定ごみ袋の購入増加を見込んで増刷すること、また、改定後の指定ごみ袋の印刷用の原版の製作費とごみ袋の製作費を計上したことから160万3,000円の増。また、役務費で売りさばき手数料を43万3,000円増額としています。

以上で衛生費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

4款衛生費の内容の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

78ページでしたか、何か心臓何とかを加えたということなのですが、何だったか、聞き落としです。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

今年度、心臓ドックにつきまして助成を開始するというので予算を計上させていただきました。

心臓ドックにつきましては、今大樹町の国保加入者の医療費を分析しているところ、大樹町においては虚血性心疾患の方が多いうことが以前から分かってきました、それで、まずは自覚症状のない方も多いうことから、助成を開始して未然に防いでいただくということで予算を計上しております。

中身といたしましては、広尾の国保病院のほうで心臓ドックのほうを始めたということで、その検査に助成をするものです。1件当たり1万6,500円かかるところを8,000円町が助成するというので、30歳以上の方を対象に20名ということで予算を計上させていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

76ページ、節12の子どもミニドック検査の業務についてですが、前年比から見ると減、また、それと業務内容と、それと職員、派遣委員等の経費、これについてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

76ページの子どもミニドックの健診業務の委託料の減額につきましては、令和3年度まで、夏休み期間中に小学校会場で健診機関から職員を派遣してもらって健診を実施しておりました。平成30年と元年度と実施いたしました、10名程度しか受診されないということで、健診機関のほうからも採算が取れないということで人数が少ないままだとできないということのお話もありまして、5月と11月のらいふの集団健診で子どものミニドックを実施するというので、その分で職員の派遣費ということで12万3,310円分を減らしているため、昨年に比べて減額となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

あまり言いたくないのですが、資料請求した資料で派遣の金額違っていませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

委員にお渡しした資料の宿泊費、うちのほうの計算間違いでございまして、1万1,220円掛ける3人分で3万3,660円ということで、20円ほど多くなっておりました。申し訳ございません。計算間違いでございまして。合計も20円差し引きますので、12万3,290円ということになるかと思っております。申し訳ございません。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ですから、間違っただけ20円違っただけのはいいのですよ。それに3万3,660円に交通費2万3,650円足したら幾らになるかなと。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

もう一度改めていきたいと思います。

事務費が1人2万2,000円、看護師が1名につき2万2,000円で、2名で4万4,000円、それと宿泊費1名につき1万1,220円掛ける3人分で3万3,660円、それと交通費が2万3,650円ということで、トータル12万3,310円と。合計は合っています。その宿泊費の部分のトータルだけ誤りがあったということでございますので。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

お聞きをします。

76ページの2目母子保健費、12節の委託料で風疹抗体検査業務があるのですが、昨年の議論の中で3年度までの業務で4年度は無いという回答があったような気がするのですが、今年度も37万4,000円計上されています。これは、聞き間違いで4年度もあるということだったのか。また、4年度も無いということが何かの理由で復活したのか、その辺をお聞かせください。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

風疹の抗体検査業務につきましては、令和3年度までの業務ということにはなっておりますが、国のほうでも全国的にこの検査の受診率が低いということで、3年間また延長とい

うことで、令和4年度以降も継続して同様の検査を実施していくということになりましたので、計上させていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、4款衛生費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、81ページ、82ページ、5款労働費について、内容説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、81ページ、82ページをご覧くださいと思います。

5款、1項ともに労働費、1目労働諸費、予算額、前年同額の90万円。勤労者センターの維持管理費、中小企業退職共済掛金の助成などを計上しております。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

5款労働費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

退職金の共済制度なのですけれども、今この制度に乗っている企業と、それから、その中で退職金制度の従業員というのでしょうか、制度、従業員までのあれで負担金みたいなもので払うのか、そこら辺も定かではないので申し訳ありません。1人1人の分で積算されていくのでしたら、何人ということでお知らせいただければ幸いです。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

令和3年度につきましてはこれから申請なものですから、令和2年度の数字になります。令和2年度におきましてこの制度を活用して実施している企業は18団体。それで、そ

の従業員につきましては59人となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

その59名というのは、ある人は例えば毎月1,000円ずつの積上げとか、その会社さんがその月5,000円積上げとか、そういうばらつきがある制度なのか、それとも一口5,000円ですよとかという感じなのか、そこら辺の説明もお願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

実際に加入されている方はもっと多いかもしれませんが、59人は昨年令和2年度に町が補助対象としてカウントした人数でございまして、その掛金につきましては、安い金額でいくと1,000円から、そして1万円とか3万円とかという毎月の掛金がございます。その分は町が助成した以外に企業なり本人が負担しているかと思えます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、5款労働費の質疑を終了します。

次に、81ページから98ページまで、6款農林水産業費について、順次、内容の説明を求めます。

吉田農業委員会事務局長。

○吉田農業委員会事務局長

それでは、81ページ下段から84ページ中段までをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額1,398万3,000円、前年比7万1,000円の減でございます。ここでは、農業委員会運営事業以下3事業に関わる経費につきまして、所要の予算を計上しております。予算の主なものといたしましては、農業委員17名分の報酬及び費用弁償、会計年度任用職員1名の人件費など、農業委員会運営に関わる経費となっております。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、83ページ、84ページの中段でございます。

2目農業総務費、予算額57万3,000円、前年対比4万7,000円の減でございます。ここでは、一般事務経費及び広域団体等の負担金を計上しております。

次に83ページから86ページ中段にかけて、3目農業振興費、予算額1億1,35

4万7,000円、前年対比97万6,000円の減でございます。農産振興全般に係る経費のほか、鳥獣被害防止対策、日本型直接支払推進事業、担い手対策制度資金の関係予算などを計上してございます。

続きまして、85ページから88ページにかけて、4目畜産振興費、予算額3,313万1,000円、前年対比1,611万3,000円の減でございます。畜産振興全般に要する経費を計上してございます。予算の減少の主な理由は、国の補正予算に伴いまして、草地畜産基盤整備事業費の一部を前倒しで予算措置していることによるものでございます。22節償還金利子及び割引料は防疫車の更新予定にあたりまして、備荒資金組合の車両等譲渡事業を活用することとしているため、初年度分の利子見込額を計上してございます。なお、次年度以降分につきましては、債務負担行為の設定をお願いするところでございます。

続きまして、87ページから92ページ、5目牧場管理費、予算額1億4,905万3,000円、前年対比2,643万8,000円の増でございます。町営牧場の管理運営全般に係る経費を計上してございます。

牧場管理運営委員会運営費につきましては、89万4,000円で前年対比58万6,000円の増でございますが、これは令和3年度につきましては、補正でお願いをいたしました町営牧場の技術アドバイザー報酬を当初予算で計上したことによるものでございます。

牧場管理運営費1億4,815万9,000円、前年対比で2,585万2,000円の増の主な理由でございます。需用費を2,704万4,000円増額計上したことによるものでございますが、内訳といたしまして、サイレージの調製用資材や敷料の増量により、消耗品が351万4,000円の増、本体牛舎のパドックとバンカーサイロの補修のために修繕料が623万2,000円の増、配合飼料価格の高騰や冬期舎飼いのTMR飼料の設計見直し、成長が遅い家畜に対する配合飼料の給与などにより飼料費が1,631万円の増で計上してございます。また、サイレージの切り込み等のためのコントラクター経費を今年度使用料及び賃借料で計上しておりましたが、それを委託料に切替え計上したことにより、委託料につきましては1,032万9,000円の増額計上、使用料及び賃借料につきましては796万7,000円の減額計上となっております。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

91ページ、92ページ上段にかけて、6目農地費743万2,000円、前年比111万5,000円の減です。ここでは、10節需用費の修繕費において、農業用排水路の修繕として9か所分700万円を計上してございます。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、91ページ、92ページ中段、7目牧場整備費、2,123万6,000円、前年対比1,451万4,000円の増でございます。草地基盤整備のための畜産公共事業負担金並びに牧場作業機械等の更新に要する経費を計上してございます。予算額増の主な理由は、草地管理や飼料調製用の作業機4台の購入費として1,030万1,000円を、令和3年度におきまして導入いたしましたトラクターの償還金218万3,000円を計上したこ

とによるものでございます。

91ページから94ページにかけまして、2項林業費、1目林業振興費、予算額3,466万1,000円、前年対比110万7,000円の増でございます。有害鳥獣の駆除対策や民有林の造林に対する支援、森林環境譲与税を原資とした造林やソフト事業費を計上してございます。

93ページから94ページにかけまして、2目町有林費、予算額6,525万8,000円、前年対比1,119万5,000円の減でございます。町有林や森林公園の維持管理、造林、植樹祭等に関する経費を計上してございます。予算額の減少の主な理由は、計画的に進めている町有林の整備工事の内容や事業量の変動によるものでございます。

95ページから98ページにかけまして、3項水産業費、1目水産振興費、予算額741万1,000円、前年対比で3,000円の増でございます。ここでは、関係団体への負担金やサクラマスの試験養殖、貝類などの資源増殖、販路拡大等への取組に対する補助金など、水産業振興全般に係る経費を計上させていただきました。

95ページから98ページにかけまして、2目漁港管理費、予算額1,221万5,000円、前年対比395万5,000円の増でございます。浜大樹漁港、旭浜漁港の環境の維持管理や流木の処理対策費、漁港整備の負担金を計上してございます。予算の増の主な理由は、漁港整備負担金が413万4,000円の増でございます。令和4年度につきましては、浜大樹漁港の船揚場の改修の最終年度となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

6款農林水産業費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

菅委員。

○菅敏範委員

84ページ、3目農業振興費の11節役務費のICT捕獲システム通信料について伺います。

17節の備品購入費で捕獲システムを追加購入する計画があるのですが、このシステムの数量と通信料は、例えば1基何ぼとか連動するものではなくて、何ぼ50あっても100あっても通信料は一定定額で済むのか。システムを結構増やしていくのですけれども、通信料は前年度と同じような料金になっているので、その辺を伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

通信料につきましては、数の増減に関係なく定額でございます。同じ金額でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

同じく84ページのICT捕獲システムですけれども、今回は25万円が5基分だと、後期の5基分、それで令和2年度に17基ということなのですけれども、いずれもこれ22基なのですが、いずれもヒグマの捕獲用ということによろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

全てヒグマ対策用でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

92ページの17節備品購入費についてお聞きします。

1,030万1,000円、農業作業用機械なのですけれども、更新時期の基準などがあればお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長兼町営牧場長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

町営牧場の機械でございますけれども、更新の希望順序はあるのですけれども、基本的には使用に堪えなくなったものから順次更新している状況でございます。ですから、導入年度が古いけれどもまだ我慢するもの、導入年度意外と新しいのですけれども故障が多くて更新を必要とするということがございまして、順序自体は一応希望がありますけれども、そのとおりっていないのが実態でございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ96、3項の水産業費、1目水産振興費、18節負担金、補助及び交付金について伺います。

養殖漁業成長産業化推進事業補助金の150万円なのですが、2年度、3年度に実施したサクラマスの養殖事業の継続であると理解はするのですが、事業内容については2年度、3年度とほぼ同じということは何ら変わってないという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ご指摘のとおり、サクラマス試験養殖の事業費でございますが、試験養殖に関する部分は変わってございません。令和2年度、3年度、残念ながら試験養殖を進めた中で結論に至らず、しけ並びに赤潮被害ということで最終的な成長したサクラマスを見ずに終わってしまっているということがございまして、引き続き行うものです。ただ、このサクラマスの試験養殖プラスアルファで、PRとかそういったものについても含めて検討していく予定となっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

84ページの報酬のところ、鳥獣の被害対策の報酬を280万円ほど予算化されているのですけれども、これというのはどんな基準で支払われているのか。または、猟銃でなくてわなのような手法で有害の鳥獣対策に参加などもできるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

鳥獣被害対策実施単位についてでございます。基準につきましては、猟友会さんをお願いいたしまして、主に熊、鹿となるのですけれども、こちらの駆除について基本的にはパトロールをしながら監視していただくということを対象としてございます。

積算根拠につきましては、ひと月2万円掛ける7か月掛ける20人で計上をしております。なお、鳥獣被害対策実施単位につきましては、一部にわなのみの資格の方もいらっしゃいます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ、98ページの2目漁港管理費、18節負担金、補助及び交付金で伺います。

水産物供給基盤保全事業負担金880万円ではありますが、資料を頂きまして事業内容、積算根拠を確認をしました。この事業につきましては、元年度533万円、2年度467万円、3年度は空いて4年度が最終年度の事業ということで880万円計上されていますが、資料によると、あと残り4割ぐらいの工事が残っているということで、その分でいうと残の4割ぐらいの工事分として2年度、元年度よりも高いと。そして、4年度でこの事業が完璧に完成するのだという解釈でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

お見込みのとおりでございます。ちなみに令和3年度は防舷材という形で、岸壁につけるためのクッション材のほうを優先したものですから、1年空きましたけれども、事業量に応じた負担金という形でございますので、今年度の事業量が多かったということでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

3年度分と4年度分と合わせると、この程度になるということでは理解をしてよろしいですね。違ったかな。もう一回、すみません。

○齊藤予算審査特別委員長

再度、説明を求めます。

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

委員ご指摘のとおり、こちら令和元年度、2年度、4年度で浜大樹の船揚場の整備を行うものでございます。ちなみに3年度1年空いたのは、先ほど申しました船を着けるための防舷材というクッション材の工事を優先したことによるものでございます。

事業費は事業量に応じてということでございますので、令和4年度の事業量が一番大きいため事業費的にも大きくなっているということでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

89、90ページの需用費で飼料費の関係ですけれども、飼料費の見直しがあったというようなご説明だったと思います。

前年より、当初予算より1,600万円ですか、ぐらいい増えた。令和2年の決算では約1,820万円。今議会で補正あったわけですが、令和3年度は当初予算が1,842万6,000円で、3月の補正が1,552万2,000円、約2倍近くに増えて、この3月補正でも説明があったと思うのですが、なかなか私のほうで理解できなくて、もう一度この飼料の見直しに至った経緯とか、どういうことなのか。

令和2年度まで1,800万円ですか、令和3年度も当初予算1,800万円ということでやってきた中で、牛に与える栄養分が足りなかったのか、いろいろな要素があったと思うのですが、約2倍に増えた理由というのは、3月の補正のときで理解できなかったものですから、もう一度分かりやすくというか、分かるかどうか分かりませんが、取りあえず分かりやすく説明願えればと思いますのでよろしくをお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

まず、この前説明した部分で足りなかった部分もあるかと思います。再度説明させていただきたいと思います。

まず、飼料単価そのもの自体が値上げして上がったということがまず一つあります。

それともう1点が、昨年からは牧場技術アドバイザーということで就任していただきまして、牧場の管理その他様々なところを改善等していただいております。そこで、令和2年以前の飼料について、もう一度飼料設計から見直したほうが良いということをお願いしまして、普及センター等を活用させていただきまして飼料設計をさせていただきました。それに基づきまして、令和2年までの1頭当たりの飼料が1.2キログラム、1日当たりですが、飼料を与えていたところを、前段で説明させていただいた中では平均2.9の1日当たりの平均キログラムの飼料を与えることによって、金額その他量も前年から増えたという経過になっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

飼料の単価と、それからアドバイザーによる見直しということなのですが、この飼料の高騰とアドバイザーによる見直し、割合はどのくらいになるのですか。例えば、1,600万円増えたわけですが、飼料高騰による部分は幾らぐらい、アドバイザーによる飼料、約2倍ぐらいですか、与えることになったのですが、見直しによる割合は何か分かりますか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

令和2年度の頭数との比較をしてないものですから、その割合という部分ではこの場で申し上げることはできません。

ちなみに、配合飼料の単価なのですけれども、令和3年12月末、18か月用の乳用牛の飼料7万8,000円になっています。この金額というのは、2年前に比較して1万6,000円上がっています。今回ウクライナ云々の話もあるのですけれども、この後また5,000円程度上がる予定と聞いているところでございます。

それから、技術アドバイザー、飼料設計の見直しの部分なのですけれども、こちら今回の取れたサイレージの飼料分析をかけた上で、その不足する栄養分を配合飼料で補うという形になりますので、こちらにつきましてはもっといい粗飼料が取れると配合飼料が減るというような相関関係がありまして、最初に申し上げましたとおり、割合という部分では、これはご説明できませんのでご了解をいただければと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

単純な理解の仕方としては、アドバイザーの関係ではアドバイザーを置いてよかったと。それ以前は、牛に与えることについては足りなかったと、損をしていたということになるのかと思いますけれども、このアドバイザーの設置はよかったと、いいほうで考えればそういうことでいいのですね。

いいです。そういうことで理解します。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

86ページ、3目の農業振興費の中の18節負担金、補助金及び交付金ですね。この中にある環境保全型農業直接支援対策事業補助金というのがあります。資料請求したので内容は確認させていただいたのですが、今環境保全を重視して低農薬ですとか有機栽培とか、こういう形を進めていこうという、また、地球温暖化防止対策や生物多様性保全に取り組みたいということで始まっているようですが、今年度、前年度に比べれば減ってしまったと。事業予算としては減という形でやって、その大きな要因が有機農業である蕎麦の面積が少なくなったとなっていますけれども、やはり一番はそこですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

環境保全型農業直接支援対策事業の関係でございまして。

予算額が減になった理由は、あくまでも対象作物の作付面積が減ったということでございます。おっしゃられたとおり、環境、低農薬、有機という部分につきましては、令和4年度

から、みどりの食料システム戦略という計画がスタートしまして、今後10年で有機栽培の面積を25%程度まで上げていこうという対策が出ますので、これ以外の対策が出る可能性がないわけではございませんけれども、今回の環境保全型につきましては、あくまでも面積によるものでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ちなみに、補助する単価については協議会のほうで設定というか、国のほうで設定というか、その辺はどうなのでしょう。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

補助単価につきましては、取組に応じて国が設定した単価を用いてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

同僚委員の関連になるのですが、牧場の、さっきの飼料費の関係について、どうしてもすんとこないでお伺いをしたいと思います。

このことにつきましては、飼料単価の値上がりの問題と、それから冬期舎飼いで1頭に食べさせる量の問題と両方あるわけで、そうしてその横に料金改定という問題が付随をしていました。値上がりの分については、上がっている分については分かるのですが、7万8,000円に対して1万6,000円、これは多分トン当たりかだと思うのですが、そうするとそれを逆算していくと1日に食べていた量、今度食べさせる量のところについて単価出てくるのですが、その資料が無くてはつきり言い切れませんが、そうすると、例えば令和3年度は1.2キロだったのですね。そうすると、単価があります。単価Aに対して値上がりがあったら、それをプラスすると。そして新たな単価Cが決まって、新たな単価Cに対して、1.2キロから2.9キロに増量した分の係数で、例えば2.42とかを乗じると1日当たりの1頭の飼料代が出てきて、総数の7万円とか何万円とかとなると単純に思うのですが、その計算がきちんとあるのかどうか疑問なのです。数年前から値上がりしてきているのですが、牧場の預託料の単価は50円しか引き上げられていません。例えばこの食べさせる量でいうと1日1.2キロ食べさせていたものを2.9キロ食べさせるとなると、変な例で言いますと、普通の人が食べた量を「デカ盛りハンター」が食べるような量になるわけでありまして、2.5倍ですから。そうすると、これ飼料単価だけでもって預託して、もう委託料50円ぐらい上げたってもうぶっ飛ぶわけですよ。だからそのことと、どう因果

関係が持てるのか。上がったことは仕様がないうし、なぜ、総括でまたなってしまうかもしれませんが、1.2キロのものが一気に2.9キロが正しいということがなかなか我々には理解できないわけです。1.2キロが1.5キロというのは分かるのですけれども、2.5倍も多く食べさせなければならぬと。そうしたら今までの牛はどうなったのだから、痩せこけてがらがらだったのかというような話になってしまうので、その辺もう一回少しかみ砕いてお願いできませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

まず予算ベースで申し上げますと、想定している預託頭数の関係もございませぬ。また、1.2が例えば2.5、2.9になったことというのは、確かに倍以上という形になります。ただ、従前1.2キロ混ぜていたのが飼料設計も何もなしで、感覚でやっていたのかというと、多分そんなことはないと思っております。ただ、そこで一旦飼料設計したときには牛郡の月齢構成も異なりますので、若い牛が多かった、もしくは妊娠牛が多かったによって、平均的な飼料全体の食べる量も変わってまいります。いずれにいたしましても、今回、何年ぶりの飼料設計の見直しをお願いして再度設計していただいたとは別ですけれども、夏期、冬期通して増体があまりよくなかったことは技術アドバイザーから指摘いただいております、それは多分栄養分が足りてないのだろうと。改めて飼料設計をすべきだというご指摘を頂いて、飼料設計をして組んでいただいたというものでございませぬ。確かに餌が倍給与したら、それだけで倍かという話もありますけれども、量の問題、それから先ほど申し上げましたけれども、牧草に栄養分があれば配合というのは減らせるという可能性があります。そのバランスもありまして、今回の令和3年度のベースで考えるとこのままの形の混ぜ餌をつくっていくという形になりますので、こういう結果になっているとご理解をいただければと思ひます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

値上がり分と、それから飼料の値上がり分、そのいきさつとか、それから食べさせる量を増やすことによって出てくるお金の金額については、その式というか、はめ込んでいいたら分かります。預託目標があつて、1日食べさせるのですから総体が何万頭でいって計算したらなると思うのですが、なかなかすとんと腑に落ちないのですよ。去年始まったわけではなくてもうずっとやってきて、去年まで預託を受けていた牛が1日1.2キロしか与えてない、それだったら虐待みたい、一般的にいったら去年虐待したのかという話みたいになるのです、食べさせないで、2.9キロですから。それでも預託量は例えば1日1頭200何ぼ、400何ぼ頂いていましたと、冬期舎飼でね。今年から2.9キロ与えますと。ですが、5

0円しか値上げしませんということの料金決まったわけですから、えっという感じがするので、その辺は別な問題があるのかなと思いますし、本当にその2.9キロ今与えてみているのか、これから与えていくのかというのを、牛食べられなくて残して粗末になるのではないかという気もするのですが、そんなこと今の実態としてないのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時16分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

94ページ、1目林業振興費、18節の負担金、補助金及び交付金の中の豊かな森づくり推進事業補助金1,171万2,000円と予算をしていますが、令和3年度に比べると令和4年の計画といえますか、約10ヘクタールぐらい見込みがないということで減っているということは資料の中で分かったのですけれども、やはり大樹町もゼロカーボン宣言している以上は吸収する森林面積を減らしていくというか、やる場所がないから仕方ないということなのか。その辺、事業予算もあまり減少させるというのはあまり妥当ではないのではないかと考えますが、その辺の実効性についてご説明ください。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

まずこの豊かな森づくり推進事業の受益者は個人の森林所有者、民間の森林所有者でございます。対象となる樹齢の問題もありますし、希望する方の山林の持っている数、対象となるような山林の面積、その部分に関係してございます。

確かにしっかりと造林していくことは望ましいことではありますけれども、個々人の森林経営の問題もありますので、そこを強制的にとはなりませんので、今年度については面積が減ったことにより事業費も微減となったということでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

94ページの上のほうに森林環境譲与税による森林整備事業補助金ということで960

万円何がし予算化されております。具体的な事業なり、補助先というのはどこなのか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

森林環境譲与税事業の関係でございますけれども、令和4年度の予算に計上しているのは、造林関係、造林に対する補助事業の部分、それと殺そ剤、ネズミですね、野ネズミ駆除に対する支援の部分、それから作業上、林道が荒れて作業効率が非常に悪いという部分がありまして、そこに事業者が砂利を敷くための経費を計上してございます。

また、お子様が生まれたときに、カトラリー、フォークとスプーン、木のセットの経費、それから、最初に扱っていただくということとして森の輪（わっこ）という木でできたおもちゃを新生児にお配りするというような事業費を計上してございます。

ちなみに、令和3年度は造林補助、殺そ剤、この計上予算といたしますか、面積が少なかったこと、それから林道に対する助成が無かったこと、それに対しまして、今回新しい庁舎ができて、その庁舎の応接セットであるとかというものを木でつくるということで、それに充当したという形になってございます。

ですから、令和3年度からは庁舎に使った木の応接セット、それから公園の整備とかに使った木材遊具ですね、そういった事業費がなくなって、造林、林道の助成、それから子ども向けのグッズ、カトラリー、記念品の贈呈経費を計上しているものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

有害鳥獣、92ページ、農業関係と林業関係があるのですけれども、有害鳥獣謝礼というのは猟師さんに1頭幾ら、1羽幾らというような感じで出すのかと思いますけれども、委託料、有害鳥獣処理業務10万円なのですけれども、これはどういうところに委託しているのかお知らせください。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

この10万円につきましては、猟友会のほうにお支払いしてございます。その業務内容につきましては、有害鳥獣を駆除した後の死体の適正処理をお願いする部分、それから有害鳥獣を駆除したときにその確認をお願いする部分というのがございまして、1頭幾らとか、こういった業務に幾らという形ではなく、大ざっぱなのですけれども、これで一通りよろしくお願ひしますという形でお支払いしている経費でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

98ページ、3項水産業費の2目漁港管理費、12節委託料でお聞きをします。

漁港監視業務なのですが、3年度の半額16万5,000円で計上されています。ということは、多分3年度は監視員の2名配置だったと思いますので、1名に減らすのかと思うのですが、もし2名から1名に減らすとすれば、その理由についてお聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

3月8日の議会初日にも類似のご質問を頂きました。こちらにつきましては、旭浜、大樹、2漁港ございますけれども、令和4年度につきましては、旭浜漁港分だけ計上してございます。というのは、旭浜漁港、船が基本的に浜大樹のほうに寄せているという部分もございまして、浜大樹漁港のほうには漁組さんがいらっしゃって随時人の目が届いているということもありまして、浜大樹の漁港監視につきましては漁業協同組合にやっていただくと、報酬無しでやっていただくと、委託料なしでやっていただくということになってございます。そのため、令和3年度当初は確かに2地区に漁港監視員の配置を予定してございましたが、令和3年度の当初の段階で、事業開始当初の段階で浜大樹には置かず組合のお力をお借りすると。令和4年度からは引き続き浜大樹は組合のお力をお借りして、旭浜のみ漁港監視員を配置するという予算の計上にさせていただいたところでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ページ、96ページの18節の中で、ワカサギ増殖ですとか、ホッキ貝の増殖の補助金なのですけれども、久しくこの金額でずっと見ているような気がするのですけれども、増殖というのですから増えることを前提として増殖というのでないかと思うのですけれども、何か前にも聞いたら、ワカサギというのは1年魚だから毎年毎年入れないとだめなのですよと、水産係の人にご指導いただいたのですけれども、これはあれなのでしょう、何かもう少し金額的なボリューム感を持てば、1年魚ではありますけれども自分達で何かもう少し増えていくとか、ホッキ貝もそうですけれども、何かずっと同じような金額で、稚貝をまくというふうなことではそれなりの効果はあるのかもしれないけれども、何か猿払村のホッキ貝でなかった、いろいろ向こうのほうではたくさん稚貝をまくことによって自然増殖できるような、自立型の増殖なども知識として得ているのですけれども、これはこのままずっと行くのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時25分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、97ページから102ページまで、7款商工費について内容説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、97ページ、98ページをご覧いただきたいと思います。

7款、1項ともに商工費、1目商工振興費、予算額1億3,637万円、前年比660万7,000円の増であります。ここでは、町民盆踊り大会の経費、商工会の助成、中小企業特別融資資金利子補給、起業家等支援事業などを計上しております。増額の要因は、企業立地振興事業助成金400万円を計上したことなどによるものであります。

その下段になりますが、97ページから100ページにかけまして、2目市街地開発推進費1,493万3,000円、前年比37万2,000円の減でございます。TMO活動推進費などを計上してございます。減額の要因は、昨年度道の駐車場の修繕を計上していた分が減額となっております。

99ページ、100ページになりますが、3目観光振興費5,750万2,000円、前年比997万5,000円の増でございます。観光協会の助成、ふるさと納税返礼品等の経費、地域おこし協力隊に係る経費を計上してございます。増額の要因は、ふるさと納税に係る経費であります。寄附額の増加を見込み返礼品等の経費を増額して計上しております。

同じページ下段から102ページにかけまして、4目観光施設費3,440万3,000円、前年比25万2,000円の増でございます。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場、コスモスガーデンの維持管理経費を計上してございます。コスモスガーデンにつきましては、本年はコスモスを植える計画で予算を計上いたしました。

5目地場産品研究センター費199万2,000円、前年比23万8,000円の増でございます。地場産品研究センターの維持管理に係る経費を計上しております。本年は地場産品研究センターの利活用を促進するため、チーズづくり講習会の開催経費を計上したことによ

り増額となっております。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

7款商工費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ98、1目商工振興費、18節負担金、補助金で、商工会運営費助成金なのですが、1,906万9,000円であります。この助成金につきましては、2年度以降、2年度から3年度に140万円増額、3年度から4年度に125万円と増額してきているのですが、この増額の要因をまず教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

商工会に対する助成の関係でございますけれども、この助成の部分につきましては人件費相当分が助成の部分の大半となっております。人件費の異動、職員の退職、採用等の異動によって増減が起きるというものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

人件費の異動で増額になるということは、商工会で働く人を、例えば減らしたらこの助成金は減るし、人を増やしたら助成金は増えて出しますということの理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

職員数によって補助金を算出しておりますので、そのとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

町から助成する、ですから、全く町のほうに相談もなく今年から何名増やしましたからといったら、その給料に合わせて、ぼんと予算を増やしていくのだと、そういう仕組みなのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

基本的には人員の増加というのはここ数年起きていませんので、人員は同数でございますけれども、その内容、採用ですとか退職に伴うものというものは、事前に資料等を頂いて確認をさせていただいているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

資料を頂いて、増やしますよという資料をもらったらぼんと出るのか、資料もらっても必要人数は、いや、おたくこれだけ、これ多すぎますよとかそうではなくて、資料で増やしますよといったら、すんとその給料分の経費が出るような仕組みかどうかと聞いたのですよ。さっき、人数で職員の人件費だということだったものですから。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時33分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

増加になった分の理由としましては、職員の定期昇給に係る分の増もございまして、私どものほうで商工会に対して補助金交付要綱というのを定めておりまして、人数の基準も設けておりまして、その要綱の基準にのっとって補助金を算出して出しているというところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、単純に、相手方だけが増減したから、はい、増やしてくださいということではないということで、その解釈でよろしいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

そのとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

98ページの18節の企業立地振興事業助成金、助成先と助成内容をお願いしたいと思います。ただ、これ私この部分の資料請求したのですが、その下の下の起業家等支援事業補助金のほうの資料が来ている、今、私のほうのチェック漏れもあったのですけれども、そっちらのほうの資料が来ているもので、取りあえず今の助成先と内容をお知らせいただいて、後ほど紙によって資料を頂ければありがたいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず補助金の助成先でございますけれども、インターステラテクノロジズ株式会社が補助金の交付先となっております。この補助金につきましては、大樹町企業立地振興条例に基づく助成金の交付でございます。工場の新設または増設に伴いまして、従業員が雇用の増となった場合に1人当たり20万円を、年間1人20万円を支給するというところでございまして、今回インターステラテクノロジズ社が令和2年12月に工場を増設いたしまして、その時点で雇用人数が22人増加したということで、この補助金の交付要綱では補助金の交付上限が400万円となっておりますので、20人分の20万円掛けまして400万円を交付するというものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

102ページの地場産業研究センター運営費の増の理由と運営内容、それと根拠についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地場産品研究センターの増加の内容でございますけれども、まず、新年度におきましては、チーズづくり講習会を年2回開催するという形で予算を計上させていただいていまして、その分の経費に係る分が増加となっているところでございます。

事業内容につきましてはすけれども、地場産品研究センターにつきましては平成2年に設置されまして、地場産物の有効利用、それらの付加価値を追求するという施設でございまして、現在は町内、町外の方がチーズづくりですとか、各種様々な製品をつくる施設として利用されているというところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

102ページ、21節補償、補填及び賠償金なのですが、ここに施設管理補填費と124万円計上されておりますけれども、対象施設、晩成温泉とかいろいろあると思うのですけれども、どのような内容の補償、補填なのかお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

施設の管理補填費の関係でございますけれども、まず、晩成温泉の入浴料は、町内にいらっしゃる70歳以上の方につきましては200円を減額して300円としているところでございまして、それは町の施策として実施しているものでございまして、その200円分の高齢者の入浴者数を掛けた分、今回の予算でいきますと6,200人と見込みまして124万円を計上したというところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

先ほどの同僚委員の対する関連の部分もあるのですが、98ページ、1目商工振興費、18節負担金、補助金の企業立地振興事業助成金の400万円の関係であります。

新設の場合に常時雇用する云々で、全従業員に1人20万円、400万円打切り、最大5年間というのは理解するのですが、一つ、増設の場合は、5人以上の増加従業員数に1人20万円という決めがあるのですよ。ということは、A事業所が増設をした場合に増やした雇用従業員の人数が、もし5名だったら1名分20万円出るけれども、4名しか雇用する従業員数が増えなかったらゼロと、シビアに言うと。そういう捉えでよろしいのですか。1名、2名、3名、4名まではゼロで、5名になったら、5以上行ったら1、2、3と増えていくと、そういうことですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

雇用増の、増設の場合の雇用者の増員の関係でございますけれども、増設の場合は5人以上の従業員というような決めがございまして、菅委員おっしゃったように、1から4名の増員ではゼロという形になります。5人以上増加して初めて増加した人数分を該当するというところでございますので、例えば増加の人数が10人ということであれば、10人分補助対象という形を取らせていただいております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今10人増加したら10名分と言ったけれども、5人以上の増加従業員数に1人20万円だから、10名増加したら5、6、7、8、9、10で6名分ということに、2×6で、120万円になりませんか。5名以上の増加人数に1人20万円だから、4までは切捨てと、増設の場合には。最初そうやって言いましたよ。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

増設の場合、まず対象になるか対象にならないかという基準としましては、5人以上増えるか増えないかというところでございまして、その判断基準、5人以上の増加従業員数ということの判断基準でまず捉えているということでございます。補助金の支給にあたっては、5人以上増えているのであれば増えた人数分は支給しますよという形で取らせていただいているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

日本語の解釈おかしいのかね。5人以上の増加従業員数に1人20万円だから、5人以上だよ。そうしたら、6人だったら5人以上6人だったら、5人、6人で2人でないの。5人以上増えた場合に、増えた全従業員数と書いてない。5人以上の増加従業員数に1人20万円ということは、4人までは切捨てということでないですか、日本語的には。違いますか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

新設の場合にはなから従業員がいなかったものですから、例えば全従業員数という言い方もしますけれども、増設の場合にはもともと従業員がいたという部分で、例えば20人従業員がいて、さらに追加になった従業員数がここで5人の判断をまずクリアしたかどうかというところで追加従業員数、新たに追加になった分は補助金の対象としますよという解釈をしているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって、7款商工費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、101ページから110ページまで、8款土木費について、内容の説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

101ページ下段から104ページ上段をご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、本年度予算額156万9,000円、前年度比178万5,000円の減です。ここでは、土木一般管理全般に係る経費としまして、104ページ、12節委託料の77万円で、道路台帳作成業務と新庁舎移転に向けて道路台帳システムの移転業務を行います。

103ページ、104ページ中段をご覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路維持費、本年度予算額1億8,647万9,000円、前年度比1億380万7,000円の減です。ここでは、土木維持管理全般に係る経費を計上しておりますが、減額の主な要因といたしまして、委託料と工事請負費で、橋梁長寿命化に係る経費で7,360万円の減でございます。備品購入費で、除雪ドーザ3,793万3,000円が減額となっております。12節委託料では1億3,290万円を計上しており、町道維持管理補修業務で6,600万円、町道除排雪業務で6,500万円を計上しております。大樹町橋梁長寿命化点検業務が令和3年度で完了し、橋梁修繕が必要な箇所について令和4年

度で修繕計画を作成いたします。予算については110万円計上してございます。14節工事請負費では、橋梁長寿命化事業により令和3年度に引き続き、中島新橋の補修工事730万円を計上してございます。工事位置図につきましては、議案の後ろに添付してございますので、後ほどご確認願います。

次に、105ページから106ページ上段をご覧ください。

2目道路新設改良費、本年度予算額7,734万5,000円、前年度比1,340万5,000円の増。ここでは、14節工事請負費で、2カ所の改良舗装工事で7,000万円を計上してございます。位置図につきましては、議案の後ろに添付してございますので、後ほどご確認願います。

3項河川費、1目河川総務費、本年度予算額480万円、前年度比195万9,000円の増。ここでは河川総務費に係る経費といたしまして、16節公用財産購入で、土地購入費292万5,000円を計上してございます。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度予算額16万5,000円、前年度比4万5,000円の増。

次に、2目公園費、本年度予算額3,190万4,000円、前年度比128万4,000円の増。次のページ、105ページから108ページにかけて、公園管理に係る経費としまして、106ページの10節需用費の修繕費で公園ブランコの安全柵を計画的な設置を考えてございます。

次に107ページから110ページをご覧ください。

5項住宅費、1目住宅管理費、本年度予算額3,864万1,000円、前年度比2,288万1,000円の減。ここでは、7節報償費で住宅リフォーム支援事業に係る報償費30件で300万円を計上。大樹でかなえるマイホーム支援事業では、町内の新築10件分、移住者の新築2件分、町内の中古住宅購入2件分、移住者の中古住宅購入1件分を見込み、商品券により支給額2割分の報償費302万円を計上してございます。110ページ、18節負担金、補助金及び交付金では、大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金として、口座振込により8割分の支給分1,208万円を計上してございます。

2目住宅建設費、本年度予算額3,619万7,000円、前年度比6,892万円の減です。ここでは、12節の委託料で、工事請負費の日方・新通公住の解体工事に係るアスベスト調査を実施し、解体工事を進めます。調査結果を踏まえまして、14節の工事請負費3,219万7,000円では、日方団地4棟と新通団地1棟の解体工事と日方団地の外構工事の建設費を計上しております。配置図などにつきましては、議案の最後に添付してございますので、後ほどご確認願います。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

8款土木費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ、106ページの3項河川費、1目河川総務費の12節委託料なのですが、樋門・樋管操作等委託業務57万5,000円に関して、この委託業務の具体的内容について何となく分かるのですけれども、実際には何カ所でどんな業務をしてもらっているのかということをお聞きしたいということと、道支出金73万円が樋門の関係であることと、この57万5,000円というのは関連性があるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

樋門・樋管の操作点検委託業務でございますが、点検業務といたしまして27の樋門の点検を実施していただいております。これについては2級河川の樋門・樋管でございます。

それと、歳入のほうですけれども、道の支出金としまして、樋門の管理費として道から73万円収入として頂くものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

樋門管理については、漠然として分かるのですが、27あるというのを聞いて分かったのですが、例えば洪水とかそういうときに開け閉めとかそういうことを含めて委託をしているということなのですよね、具体的内容としては、そうすると、場所が広範にありますから、27の樋門の管理を何名に委託しているかだけ教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

14名の方に委託してございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

106ページ、同じく河川費ですが、土地購入費ありますけれども、購入理由というか、購入後の用途というか、それをお知らせください。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

河川費の公用財産購入費でございますけれども、土地購入費ですが、土地収用法によりまして、河川管理者として必要な部分として、今回土地購入ということで計上させてもらって

います。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ということは、別に何か工事をやるとか、そういうことではなくて、保全のための購入とか、そういうことで理解していいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

委員おっしゃるとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

106ページの10節需用費、修繕料211万1,000円なのですが、ブランコの安全柵ということですが、何カ所の公園のブランコなのか、確認させていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

公園の箇所数については3カ所で、ブランコの数については4カ所になります。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

いいですよ。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

すみません。全体の個数が公園3カ所でブランコ4基なのですけれども、来年は1カ所1基でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

104ページの1目道路維持費の14節工事請負費の舗装道路区画線設置工事の関係なのですが、これ前にお聞きしたことあるのですが、2年度、3年度は260万円の計上で、4年度は250万円で、金額のことは分かるのですが、これ何年か来ているのですが、まだ継続するのか。大体一回終わるとしばらく消えるというか、区画線ですから、そういうものなのか、これずっとやらなければならないものなのかどうか、そこだけ教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

大樹町全体の道路の舗装延長が約200キロでございまして、それを全部一遍にやることはできませんので、年度に分けて何回もやっていくと、ずっとエンドレスになって白線を引いていかなければいけない状況になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、8管土木費の質疑を終了します。

次に、109ページから112ページまで、9款消防費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

109ページから112ページまで、9款、1項ともに消防費、1目消防総務費2億2,637万5,000円、前年比2,589万7,000円の増。とちろ広域消防事務組合負担金を計上してございます。増の主な要因は、退職手当組合における負担金など職員給与費関係で2,232万9,000円、本局で整備する指令システム無線機器の更新で1,670万円の増などを計上し、主な増の要因となっております。

2目非常備消防費2,668万4,000円、前年比142万2,000円の増。大樹消防団の管理運営費、報酬、費用弁償等計上をしてございます。増の主な要因は、消防団員の報酬で1,047万5,000円の増、団員の費用弁償で740万8,000円の減、112ページの上段になりますけれども、消防団運営費補助金で170万9,000円の減、これらの相殺が主な増の要因でございます。

111ページから112ページ、3目火災予防費4万6,000円、前年比2,000円の増。林野火災予防啓発用旗の旗の購入費を計上してございます。

4目災害対策費1,099万5,000円、前年比207万9,000円の増。災害対策経費や防災行政無線の維持管理費等を計上してございます。増の主な内容は10節需用費、修繕料で防火水槽上部修繕で73万5,000円、12節委託料で防災行政無線保守点検業務が導入2年目になったことにより74万5,000円、17節備品購入費では、避難所用折り畳み式簡易ベッド30台で82万1,000円などを計上したことによるものでございます。

以上で9款消防費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

9款消防費の内容説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ110の1項消防費の1目消防総務費、18節負担金、補助金なのですが、広域消防事務組合の負担金についてであります。

4年度は3年度比約2,590万円の増額計上なのですが、これはよろしいのですが、これは年度ごとにかなりのばらつきで増減があるものなのか。今後着実に増えていく傾向にあるのか。そして主な3年度比2,590万円増える、主な変動する要因は何なのかお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

負担金の内訳としましては、個別経費ということで大樹消防署のところで整備する部分に伴う負担の部分と、それから消防局の本局で、今回は指令システムのデジタル無線機器の更新ということで、デジタルの無線機器の整備については令和4年と令和7年ということで、継続ではなくて飛んで、その機器の更新する内容によって計上する年度が違うと。それから個別経費にあたりましても、昨年は小型動力ポンプ付水槽車を計上しておりましたけれども、今年度は指揮広報車1台、それと消防庁舎のオーバードアの改修経費などを計上している分の負担金となっております、その年度によってやらなければならない内容が違いますので、計上額は増減していくという内容になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、この2,590万円の増額になった分は、とちか広域消防事務組合に払う負担金が増えたのではなくて、地元大樹の消防業務で使用する分の増額が主なことだという理解でよろしいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

両方ございまして、共通の部分が1,670万円、大樹消防署で整備するものに対する負担金が919万7,000円という内容になってございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

防災対策推進事業のところで、112ページ、折り畳み式簡易ベッドといいましたか、こ

れはどんなものかということと、台数を聞き逃したので、よろしくお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

まず台数につきましては、今回30台を購入する予定としてございます。

折り畳み式のベッドですけれども、昨年までは段ボールベッドを購入していたのですが、折り畳み式ベッドということで、素材がナイロン系というのか、段ボールでないナイロン系みたいなことで、段ボールベッドというのは実はほぼ使い捨てに近い形になりますので、一回使用してしまうと、乾燥させたりとかして再利用するというのはなかなか難しいのが段ボールベッドなものなのですけれども、今回の折り畳み式ベッドについては、そういう化繊でできたようなもので二つ折りのベッドにしておりますので、素材的に繰り返し使うことが可能なものですから、価格のほうも段ボールベッドとほぼ近いような価格で市販されているものが出てきているものですから、そちらのほうの購入を考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

110ページ、17節の団員用制服一式について質問です。去年は145万7,000円で、これ何人分だったか調べただけでも分からなかったのですが、今回これは何人分準備しているのかお聞きしたいのですが。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

8人分の計上でございます。

すみません、服は8人です。

○齊藤予算審査特別委員長

杉山総務課参事。

○杉山総務課参事

防火長靴も購入するわけなのですけれども、防火長靴にあつては、前回平成21年度に購入してゴムが劣化しているものですから、令和2年度から3年計画で令和4年度まで一応100足購入となっております。また、消防団の防火ヘルメットは23年経過しており、大樹消防団のヘルメットは2年計画で令和4年度50個、あと令和5年度で50個一応購入予定となっております。あと、制服に関しては、現在消防団員102名で8名の欠員となっておりますので、制服を一応8着購入予定としております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

では、制服の中にヘルメットとか長靴が一緒ということでもいいのですね。

○齊藤予算審査特別委員長

杉山総務課参事。

○杉山総務課参事

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

112ページなのですが、4目災害対策費の中の11節役務費の中に外部ASP利用料66万円というのがあるのですが、これはいろいろ緊急時のアプリケーションサービスの利用料だということで、お聞きしたいのは年間の利用料ということなのですか。それと、今現在利用していると思うのですが、非常に便利なそういう感触があるのかないのかをお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

こちら年間の経費5万円掛ける消費税の12か月分ということで計上させていただいております。

エリアメールなどというのは緊急速報メールなのですけれども、そちらのほうはまだ発することがない、機会はなかったのですけれども、将来的にそういった機会が出ればかなり有効なものであるかとは思っております。

あと、先日、吉岡委員から一般質問の中であった文字放送の受信機のほうもこちらのサービスの中でできるような体制になっておりますので、有効なものと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、9款消防費の質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日は、これにて延会とし、明日3月15日午後1時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日3月15日午後1時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 3時26分

令和4年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

令和4年3月15日（火曜日）午後 1時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 19号 令和4年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 20号 令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 21号 令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 22号 令和4年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 23号 令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 24号 令和4年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 25号 令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 26号 令和4年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 佐藤弘康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 松木義行 |

町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

梅 津 雄 二
水 津 孝 一
瀬 尾 裕 信

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長
学校給食センター所長

板 谷 裕 康
清 原 勝 利
楠 本 正 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
吉 田 隆 広

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
係 長

小 森 力
小 松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録の署名委員は、規定により、委員長において、

2番 辻 本 正 雄 委員

3番 吉 岡 信 弘 委員

を指名します。

◎日程第2 議案第19号から日程第9 議案第26号まで

○齊藤予算審査特別委員長

これより、日程第2 議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件について審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についての歳出に関する質疑が9款消防費まで終了しておりますので、本日は、事項別明細書113ページから142ページまで、10款教育費から審査を再開します。

担当説明員から、順次、内容の説明を求めます。

清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

それでは、113ページから114ページにかけまして、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。予算額203万9,000円を計上しており、前年比8,000円の増となっております。ここでは、教育委員4名の報酬、旅費などを計上してございます。

次に、その下、2目事務局費、予算額152万8,000円、前年比4万1,000円の増となっております。ここでは、事務局職員の旅費、交際費、需用費などを計上してございません。

113ページから118ページ下段にかけまして、3目教育振興費、予算額1億3,113万6,000円、前年比626万1,000円の減となっております。ここでは、学校教育

における小中学校共通の経費や、総体的な経費を計上してございます。英語指導助手の任用に伴う経費、特別支援教育支援員給料関係、スクールバスの関係費用、大樹高等学校通学費等補助金、奨学金の貸付金などを計上してございます。前年比からの予算減は、大樹高等学校通学費等補助金及び奨学金貸付金の積算見込額減が主な理由になっております。

117ページ下段から120ページ下段にかけて、2項小学校費、1目学校管理費、予算額4,124万3,000円、前年比1,407万8,000円の増となっております。ここでは、大樹小学校に係る管理費などを計上してございます。前年比からの予算増は、小学校体育館照明のLED化工事、備品購入費では電話設備及び電子計算機器の更新が主な理由となっており、電子計算機器は小学校の教員用のパソコン及びサーバーの更新となっております。

119ページ下段から122ページ中段にかけて、2目教育振興費、予算額491万5,000円、前年比2,000円の減となっております。ここでは、小学校の児童に係る備品購入費などを計上してございます。19節扶助費においては、要保護、準要保護と認定された児童への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。

121ページ中段から124ページ下段にかけて、3項中学校費、1目学校管理費、予算額3,123万6,000円、前年比139万6,000円の増となっております。ここでは、大樹中学校に係る管理費などを計上してございます。前年比からの予算増は、小学校と同様、備品購入費で電話設備の更新が主な理由となっております。

123ページ下段から126ページ上段にかけて、2目教育振興費、予算額647万2,000円、前年比105万7,000円の減となっております。ここでは、中学校の生徒に係る備品購入費などを計上してございます。19節扶助費においては、小学校と同様、要保護、準要保護と認定された生徒への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助費を計上してございます。前年費からの予算減は、昨年度備品購入費において、教科書改訂に伴い教師用の指導書などの購入が完了したことが主な理由となっております。

○楠本学校給食センター所長

続きまして、125ページ中段から128ページにかけて、4項1目ともに学校給食費9,491万5,000円、前年度対比857万5,000円の減でございます。ここでは、学校給食調理員の報酬、給料、賄材料費、給食運搬経費、施設設備の維持管理費を計上しております。減額の主な要因につきましては、1節報酬を307万6,000円の減、17節備品購入費を552万6,000円の減としたことによるものでございます。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

129ページから132ページ中段にかけて、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算額1,903万8,000円を計上しており、前年比423万6,000円の減となっております。ここでは、社会教育委員会運営費、社会教育推進事業、子ども交流事業などの事業に係る経費を計上してございます。前年費からの予算減は、地域おこし協力隊に係る予算の減が主な減額の理由となっております。

131ページ中段から136ページ上段にかけて、2目生涯学習センター費でございます。予算額5,480万7,000円を計上しており、前年比317万8,000円の減となっております。ここでは、生涯学習センター運営費、生涯学習センター文化事業、文化財保護事業に係る経費を計上してございます。生涯学習センターのLANケーブル配線などが終了したことが主な減額の理由となっております。

135ページ上段から138ページ上段にかけて、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。予算額644万1,000円を計上しており、前年比43万3,000円の減となっております。ここでは、保健体育推進事業、海洋スポーツ振興事業、町技普及振興事業、スポーツ推進委員運営費などの事業に係る経費を計上してございます。

137ページ上段から140ページ下段にかけて、2目体育施設費でございます。予算額6億4,967万7,000円を計上しており、前年比5億7,674万6,000円の増となっております。ここでは、柏木町の運動公園、海洋センター、生花湖艇庫、高齢者健康増進センター、中央運動公園の維持管理に係る経費を計上してございます。町民プールの建設に係る工事費等が増額の理由となっております。

139ページ下段から142ページにかけて、7項図書館費、1目図書館総務費でございます。予算額1,425万3,000円を計上しており、前年比167万3,000円の増となっております。ここでは、図書館運営委員会運営事業、図書館管理運営費、図書館管理システム維持管理費などの事業に係る経費を計上してございます。小中学校の学校図書館に管理システムを導入し、町図書館と連携させるシステムの導入経費が主な増額の理由となっております。

以上で説明を終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、10款教育費の質疑に入ります。質疑はありますか。

西田委員。

○西田輝樹委員

まず順番に行きますので、114ページの7の報償費で、特色ある学校づくり推進事業の報償費を見ているのですけれども、令和4年度どのような事業にこの予算が投入されるのか、まずお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

特色ある学校づくり事業推進報償費ですけれども、80万円予算見ておりまして、小学校、中学校ともに40万円ずつの交付を予算としております。

内容としましては、児童生徒の生きる力を育むための学校ごとに創意工夫を凝らした研究、実践を推進するためのものでして、令和4年度に特別これに取り組むといったものはまだ計画段階ですけれども、例年でいきますと、例えば小学校ですとスキー授業ですとか、中

学校ですと国際教育ですとか、防災教育などのために使っているものでございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

130ページの社会教育総務費で、社会教育委員報酬というのかな、その中に77万7,000円の運営費となっておりますけれども、どのような事業を行っているのか伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

社会教育委員会運営費77万7,000円は、例えば1節の報酬の社会教育委員の報酬41万3,000円ですとか、旅費の社会教育委員費用弁償21万8,000円などが入っております。社会教育委員の会というのを年に2回ないし3回開催しております。そのときの出席委員の報酬ですとか、あとは社会教育委員の研修などで全道大会、十勝大会あるいは新任の社会教育委員の研修などに係る費用弁償ですね、そういったものですとか、あとは社会教育委員の十勝の会の負担金ですとか、そういったものを支出することになっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

114ページ、総括でスクールバス運行委託事業、正確には116ページの委託料の関係なのですが、令和3年度に比べると増額になっておりますので、運行自体は前年も今年も変わりはないかと思うのですが、やっぱりこれも燃料費の高騰か何かで増えているということでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

スクールバス運行業務です。前年比219万7,000円増となっております。

これの内訳ですけれども、まず人件費分が上がってきているのが一つあります。それと、先ほど言っていたとおり、燃料費の単価が上がったことによる高騰分、あと定期的にタイヤ交換というのをしていますので、そのタイヤの経費などを足しますと、219万7,000円ということになります。本当の細かいところでいきますと、申し上げられますけれども、項目としてはその3つが主なものとなっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

114ページ、外国青年招致事業、これは英語指導助手ALTの関係かなと思いますけれども、いろいろ報酬に入っているのかな、それぞれの節の中にある程度の旅費とかそういうこともあるのかなと思いますけれども、私の知っている限りでは8月頃が入替えの時期かと思えますけれども、今は分かりませんので、今の方がまだ来年度もいるのか、新しい方がいつから来るのかよっての予算だと思いますけれども、その辺の新しい方の予算はいつからの分で見ているのか、今いる方がまだ来年もいるのか、その予算でいるのか、そこら辺をお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

外国青年招致事業1,172万9,000円のうち、報酬の3つ目ですね、会計年度任用職員報酬907万4,000円、ここにALT英語指導助手の2名分の報酬が入っております。この2名は、1名は今いるトービです。トービが7月までの任期となっております。8月に新たな方が来て、その方が3月までいきますので、まず1人分です。そして、もう1人分は新たなALTを、今なかなかコロナの関係で入国できていませんけれども、4月に入国するという事を見込んで4月からの1年分で見っておりますので、2人分満度で見ているということになっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ、126ページ、4項学校給食費の1目学校給食費、10節需用費なのですが、賄材料費が年々減額計上になっていまして、4年度は3年度比103万9,000円の減額になっているのですが、まずこの減額の要因は人数なのかどうかも含めて、主な要因を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

賄材料費減の要因でございますけれども、菅委員お見込みのとおり、児童生徒数の減少に伴うものでございます。減少の人数につきましては、令和3年度予算よりも16人、人数が減るということで積算しております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

人数につきましては、16人の減で見込んだということはまず理解をしました。

現状を見ますと、様々な物価の値上がりが報道されている状況にあるのですが、例えば積算根拠の中に人数の16人の減はありますが、個別の計算の中で、物価上昇等の分はここは考慮されているのか、全く考慮されないで前年どおりのような計算されているのか、そこを教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

賄材料費の積算の内訳につきましては、小・中・高それぞれ給食の1食当たりの単価を定めておまして、小学校は240円、中学校が288円、高校が320円ということで定めておまして、それに食べる日数と人数を掛けたものに、ふるさと給食予算といたしまして110万円を加えたものが賄材料費の内訳になっております。基本的にはこの賄材料費の財源で収めてやりくりしていくという考え方になりますけれども、昨今食材費が高騰しておりますので、もしこの予算の中で収まりがつかない場合は今後予算の補正ですとか、そういうことも検討に入るのかと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時22分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

すみません。賄材料費に物価上昇を加味しているのかということですが、単純に給食費掛ける食数掛ける人数で積算しておりますので、加味はされておられません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

駄目なのです。

計算の方法、計算式は間違っていないと思うのですが、今いろいろな形で値上がりが、

油代からずっと含めて、それが転嫁されて食品の値上がりも報道されているのです、実際には、もう4月からではなくて、その以前からね。そうすると、さっき言われました小学生目安240円、分かるのですよ、中学生280円ね。だけれども、そこにこだわると、では量を減らすとか質を落とすというほうに行ってしまうから、例えば同じ量で積算のときはそうしたけれども、その分例えば100円で今まで3個だったものが2個しか買えないと、おまえ2個で我慢すれと、そういうふうになってしまうので、状況をどうしていくかというのは大事なことだと思うのですよ。だから、今言われたように、賄材料費を計算するとき去年と同じで、物価上昇率が予算されていなかったら、これ絶対足りなくなるのですよ、同じ量を用意すると。そこはちらっと何か補正予算ですと、それはあるけれども、今時点でこんなに上がっているのに、今補正の話をされても困るのだと思うので、その辺は、やっていることは分かりましたので、そこは今後の課題として総括で言うかどうか含めて考えます。

○齊藤予算審査特別委員長

総括で聞いてください。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

118ページの20の貸付金なのですが、奨学金の既存の方については途中退学がなければ金額は変わりませんが、新規に大学、高校の分は今回何人予定されたのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

新規分ですけれども、高校生が2名、大学生が3名、専門学校への進学生を3名で見込んでおります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

細かなことで申し訳ありません。

119ページ、120ページの上段の修繕の資料いただきました。その中で、タブレット端末の修繕ということでございます。タブレット、これは子どものほうなのか、教員の関係なのか分かりませんが、導入してからそんなに日がたっていないのではないかと思いますけれども、この1台7万3,370円掛ける6台分44万円なのですけれども、これは結構な額が1台当たり修繕にかかるのですけれども、これは見込みとしてこのぐらいありそうだとということで積算して出したのか、それとも、もうこの6台というのは固まっています。

この分を修繕されて、7万3,000円というのはどういう修繕なのか、それをお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

修繕料223万7,000円のうちのタブレット端末で1台当たり7万3,370円の6台分ということで見込んでおります。これの分は、予定しているものではありませんで、子ども達が使って、落としたりして壊れたときの修繕のために予算を確保しているというものです。7万3,370円というのは、壊れ方によっては新しく買うよりも修理代のほうがかかるという場合があります。そういった場合は、もう直すより新しいものを買うほうが安くなりますので、新しく買う場合を想定しての金額で7万3,370円を上限ということで修繕料は見込んでおります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

要するに、こういう最初に説明されたときは概算であらかじめの予定ではないと言いながら、最後聞いたのは予定みたいなことで聞こえるのですけれども、決まっているものが、実際壊れているものがあって、それを6台あってそれを直すということではなくて、想定してということでもいいのですね。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

想定してのものです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

128ページの学校給食の関係で、1目学校給食費の17節備品購入費の関係で伺いたいと思います。

片仮名の備品購入が2つあるのです。ティルティングパン、スチームコンベクションオーブン、何となく分かるような、何となく分からないような感じなのです。両方合わせて1,100万円なので、その使用目的と個数が例えば1個がこれだけするのか、例えばたくさんそろえてこの数字になるのか、そこを説明聞きたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

まず、ティルティングパンでございますけれども、こちらは言わば大きなホットプレートというふうにイメージしていただければと思います。底の深いホットプレートで煮物ですとか炒め物で使用いたします。1台平面の大きさが1メートル20センチ掛ける60センチ程度のものでございますけれども、そちら1台200万円程度を考慮しております、それが2台と附帯工事という内訳になっております。

続きまして、スチームコンベクションオープンでございますけれども、調理業界ではスチコンなどと略されたりしますが、日本語に直しますと加熱水蒸気オープン、別名ウォーターオープンとも申しまして、気体化した水蒸気でオープンのように焼き上げる機械でございます。1台300万円程度を予定しております、そちらが2台の附帯工事を加えたものということで予算しております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

126ページの給食材料費ですけれども、この中でアレルギー食という子ども達は、小・中・高それぞれ何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

令和4年度の今現在のアレルギー食対応の予定人数ですけれども、すみません、今、小中のそれぞれの内訳は手元にはございませんが、令和3年度と同じ15名を予定しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

後で資料、令和4年度分。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

122ページの19の扶助費の中で、オンライン学習通信費ということで要保護、準要保護世帯に対する通信費を公費で賄うということなのですけれども、これは準要保護でないような家庭についても、そういう環境にないお宅というか、学習環境ということなどは全体で調査されているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

予算で見えておりますのは、あくまでも就学援助の認定を受けた家庭に対しての助成ということになります。それで、子ども達全体で家庭環境にオンライン学習ができないような家庭があるかということでは、調べたところでは1割程度あるというのを確認しています。そういった方たちは、例えばネット環境の整っている学校に来ていただくとか、生涯学習センターに来ていただくとか、そういったことで対応していくということで進めております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

大樹町においては、俗に言うリモート的な自宅学習というのは想定していないと理解してよろしいのですね。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

オンライン学習は想定しております。今も臨時休校などがあつたときに対応しているところですので、もしそのご家庭でない方の場合は、小学校に来ていただく、中学校に来ていただくなどの対応をしていくということになります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

120ページの備品購入費、124ページの中学校の備品購入費でも関連した質問なのですが、電子計算機器、小学校では1,043万9,000円で購入すると、ノートパソコンだと、19台分のほかサーバー等一式なのですけれども、これは今まではデスクだったのをノートに変えていくのか、ノートを更新するのか。それと、例えば中学校のほうの備品では今回ないので、そこら辺は中学校のほうではもう既にノートになっているの

か、今後の予定なのか、そこら辺をお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

120ページの小学校の備品購入費の中の電子計算機器1,043万9,000円は、もともとノートパソコンのものをノートパソコンに更新するものです。台数としましては19台です。この19台は購入してから7年経過してしまっていて、更新時期に来ているということで更新するものです。その他のパソコンにつきましては、まだ新しいパソコンでして更新する時期には来ていないというものです。

以上です。

中学校のほうは、電子計算機器という備品購入費見ていませんけれども、来年度以降の更新時期が来るということになっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

順次、130ページの社会教育費の中の報酬で、教育活動サポーター報酬、それから学習支援員報酬、地域学校協働活動推進員報酬、それから協働活動推進員報酬という4項目についての具体的な、どのような方が、複数なのか、お一人で活動されていくような事業なのか、事業の内容とどのような方がその任に当たっているのかと、同じく12の委託料の中に地域学校協働活動業務ということで78万1,000円の予算がされているのですが、まずその内容についてお伺いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

まず、教育活動サポーター報酬35万6,000円です。こちらは地域学校協働活動における補助業務を行う人材ということで、例えば小学校の消毒ですとか、学校の図書整備などをやっていただく方の分としてサポーター報酬を予算しております。

続きまして、学習支援員報酬ですけれども、学習支援員報酬は、地域学校協働活動の支援を知識や技術をもって中心的に担う人材としてしまっていて、子ども未来塾の講師がこちらにあたります。

続きまして、地域学校協働活動推進員報酬ですけれども、こちらは小中学校からの要望に応じまして、地域学校協働活動の企画立案ですとか調整等を行う人材で、いわゆるコーディネーターと呼んでいるものです。2名、現在も配置しております。

続いて、協働活動推進員報酬ですけれども、こちらは先ほどのサポーターと学習支援員と

その間くらいの技術力を持っている方を想定しております、地域学校協働活動の支援を行っておりますが、この中では小学校でやっております絵本の読み聞かせですとか、そういった活動に対しての報酬となっております。

そして、委託料で地域学校協働活動業務ということで78万1,000円見っておりますけれども、こちらは南十勝長期宿泊体験交流協議会STEPのほうに委託している業務でして、いわゆる大樹学、ふるさと教育を小学校、中学校が行うための委託を受けて実施しているものです。例えば、中島の酪農祭ですとか、地引き網体験ですとか、宿泊学習ですとか、そういった活動における小中学校との事前打ち合せですとか、活動目標を共有化することですとか、地域人材と連絡調整を行ったり、事前事業を行ったり、あるいは下見を行ったりというようなことで、STEPが関わることで教員が毎年毎年転勤などで変わったとしても同じ活動をしていけるような、そういったことで委託をしているところです。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。ありがとうございます。

3番目におっしゃっていたコーディネーター機能というのは、もう少し具体的に、なぜ学校の中である程度自分たちの授業だとしたら、企画なり何なりできないのかと思っているのですけれども、例えばそれが特別な教育学なり、教育の大学の先生なり何なり、新しいことなり、新分野なりのことの事業だったらある程度そのような専門の方が必要かと思うのですけれども、そこら辺は今これに携わっている方というのは専門性の高い方がそれにお手伝いいただいているのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

118ページの3目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金で、大樹高等学校通学費補助金が3年度より281万円ぐらい減額計上になっています。この減額計上はおおよそ分かるのですが、例えば間違っていなければ3年生は卒業するので3年生にかかった経費はマイ

ナスして、新しく入学する1年生の分は推測でプラスしてこの減額になっているけれども、実際はやってみないと分からないと、そういう認識でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

そのとおりです。3年生が卒業して1年生が新たに入ってくるということで、見込んで積算しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

124ページなのですが、12節委託料と15原材料費のグラウンド整備業務なのですが、昨年も、昨年同じようにグラウンド整備されているのですが、グラウンドに使う材料、資材費ですね、16万8,000円、今年は15万8,000円。さらに昨年は整備業務が、業務費委託料が73万7,000円、ところが今年129万8,000円という予算なのですが、通常で考えたら、一般的に同じ場所であれば原材料は増えるのは当たり前でないと感じるのですが、どうもそんなに増えてもないのに、整備業務のほうは増えている、これは何か別な場所をやるとか、そこら辺のことの相違があるのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

グラウンド整備業務129万8,000円は中学校のグラウンドの整備とテニスコートの整備の分を見込んでおります。そして、原材料費15万8,000円ですね、こちらは野球場の保守用の土ですとか砂というのを見込んでおまして、令和3年度の多少の残った分があるということで1万円ほど減額となっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

140ページの工事請負費です、念願のプールですけれども、今ソフト的なこととして温水プールではないのかもしれませんが、今までに比べたら大変環境がよくなるので、例えば年間の運用期間というのでしょうか、何月から何月までというような、そういう期間が延びるものなのか、今どれぐらいのことを想定されているのが一つ。それから……

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時46分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(発言する者あり) 質疑漏れでお願いします。

これをもって、教育費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時00分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先ほどの志民委員からアレルギーの点に関して。

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

先ほどの志民委員からのご質問ございました、来年度のアレルギー食対応の人数の内訳でございますけれども、合計15人のうち、小学生が10人、中学生が一応5人を予定してございます。

○齊藤予算審査特別委員長

それでは次に、143ページ、144ページ、11款災害復旧費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

143ページから144ページにかけて、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、前年と同額の10万円。

2目林業施設災害復旧費、前年と同額の10万円。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧費、前年と同額の10万円。

以上で11款災害復旧費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、11款災害復旧費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、災害復旧費の質疑を終了します。

次に、143ページ、144ページ、12款公債費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

12款、1項ともに公債費で、1目元金7億6,850万7,000円、前年比2,277万8,000円の増。

2目利子2,219万3,000円、前年比7万8,000円の減。

以上で12款公債費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、12款公債費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、公債費の質疑を終了します。

次に、143ページ、146ページ、13款諸支出金について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

13款諸支出金、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金は、4特別会計への繰出金で3億1,143万8,000円、前年比1,482万9,000円の減。会計別の内訳といたしましては、国民健康保険事業特別会計で774万1,000円の減、後期高齢者医療特別会計で10万円の増、介護保険特別会計で605万7,000円の減、介護サービス事業特別会計で113万1,000円の減となっております。

2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で8億3,091万5,000円、前年比524万3,000円の減。会計別の内訳といたしましては、病院事業への補助金と負担金で395万円の増、水道事業への補助金と負担金で1,549万1,000円の減、下水道事業補助金は629万8,000円の増となっております。

145ページから146ページにかけまして、3項、1目ともに基金費で8,774万7,000円、前年比1,767万2,000円の増。増となる主なものにつきましては、航空宇宙関連施設整備基金を前年比779万円の減とする一方、森林環境譲与税を原資とする森林環境譲与税基金積立金を前年比324万5,000円の増で、ふるさと納税を原資とする魅力あるまちづくり推進基金積立金を前年比2,283万円の増で計上したことなどによるものでございます。

以上で13款諸支出金の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、13款諸支出金の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、諸支出金の質疑を終了します。

次に、145ページ、146ページ、14款予備費について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

14款、1項、1目ともに予備費、前年同額の1,000万円でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、14款予備費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、予備費の質疑を終了します。

次に、事項別明細書3ページから28ページまで、歳入について、内容の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

一般会計の歳入について説明させていただきます。

3ページから4ページをお開き願います。

1款町税、1項町民税、1目個人、前年比489万2,000円増の2億9,912万6,000円。

2目法人、前年比206万7,000円増の5,158万9,000円。

2項、1目ともに固定資産税、前年比183万3,000円減の3億9,613万円。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、前年比27万2,000円減の894万2,000円。

3項軽自動車税、1目環境性能割、前年比18万円増の94万円。

2目種別割、前年比79万2,000円増の2,051万6,000円。

5ページから6ページに移りまして、2段目になりますけれども、4項、1目ともに町たばこ税、前年比281万5,000円増の4,671万5,000円。

5項、1目ともに入湯税、前年比9万6,000円減の424万4,000円。町税関係につきましては、今年度の課税状況や収納見込み、制度改正等に基づき算定したものでございます。

2款地方譲与税、1項、1目ともに自動車重量譲与税、前年比870万円増の1億2,1

10万円。

2項、1目ともに地方揮発油譲与税、前年比260万円増の3,930万円。

3項、1目ともに森林環境譲与税、前年比321万7,000円増の1,472万7,000円。

3款、1項、1目ともに利子割交付金、前年同額の40万円。

4款、1項、1目ともに配当割交付金、前年比20万円増の180万円。

7ページから8ページに移りまして、5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金、前年比40万円増の200万円。

6款、1項、1目ともに法人事業税交付金、前年比480万円増の930万円。

7款、1項、1目ともに地方消費税交付金、前年比520万円増の1億3,570万円。

8款、1項、1目ともに環境性能割交付金、前年比550万円増の1,110万円。

9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金、前年同額の30万円。

10款、1項、1目ともに地方特例交付金、前年比820万円減の380万円。

11款、1項、1目ともに地方交付税、前年比4,000万円減の31億3,000万円。内容といたしましては、普通交付税が7,000万円の減、特別交付税が3,000万円の増での計上となっております。

9ページから10ページに移りまして、12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金、前年比10万円減の80万円。

以上、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や国の予算案に基づき算定しているものでございます。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、前年比20万2,000円増の25万2,000円。

2目民生費負担金、前年比290万3,000円減の4,161万5,000円。発達支援センター運営費負担金の減によるものでございます。

3目衛生費負担金、前年比4万1,000円増の5万3,000円。産後ケア事業負担金を新たに計上してございます。

4目農林水産業費負担金、前年比2,000円減の269万円。

5目教育費負担金、前年比104万5,000円減の2,917万6,000円。

6目土木費負担金、9,000円の皆増です。

11ページ、12ページに移りまして、14款使用料及び手数料、11ページ上から2段目、1項使用料、1目総務使用料、前年比14万5,000円増の510万9,000円。

2目民生使用料、前年比52万5,000円増の250万円。

3目衛生使用料、前年同額の2,000円。

4目労働使用料、前年比3,000円増の5万2,000円。

5目農林水産業使用料、前年比685万5,000円減の9,195万1,000円。

6目商工使用料、前年比8万6,000円増の105万5,000円。

7目土木使用料、前年比358万6,000円減の9,172万8,000円。

増減の主な内容は、道路占用料が55万3,000円の増、町営住宅使用料、現年度分で411万7,000円の減、過年度分は前年同額で町営住宅共益費3万7,000円の減となっております。

8目教育使用料、前年比49万9,000円減の193万円。

下がりまして、2項手数料、1目総務手数料、前年比2,000円減の315万3,000円。

13ページ、14ページに移りまして、2目衛生手数料、前年比512万2,000円増の1,375万2,000円。一般廃棄物手数料の料金改定による増でございます。

3目農林水産業手数料、前年比32万円増の132万円。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、前年比1,180万4,000円増の2億3,591万7,000円。

2目衛生費国庫負担金、1,997万5,000円減の188万4,000円。新型コロナウイルスワクチン接種費負担金の減でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度予算額3億7,616万1,000円、前年比3億7,236万円の増。増の主な要因は、企画費補助金で、北海道スペースポート整備事業に対する補助金の地域創生拠点整備交付金が増となったことによるものでございます。

2目民生費国庫補助金2,522万3,000円、前年比1億5,077万6,000円の減。減の主な内容は、令和3年度建設の法人認定こども園に対する補助金で保育所等整備交付金の減によるものでございます。

3目衛生費国庫補助金443万5,000円、前年比2,102万6,000円の減。減の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減によるものでございます。

4目土木費国庫補助金2,362万1,000円、前年比9,562万9,000円の減。減の主な内容は、道路維持費補助金で社会資本整備総合交付金の土木車両更新事業がなくなり2,451万1,000円の減、道路メンテナンス事業補助金で3,876万2,000円の減となっております。16ページに移りまして、住宅建設費補助金で、社会資本整備総合交付金の日方団地建設事業で3,060万1,000円の減などによるものでございます。

5目消防費国庫補助金、前年同額の25万5,000円。

6目教育費国庫補助金、前年同額の11万円。

3項委託金、1目総務費委託金、前年比1,000円増の28万4,000円。

2目民生費委託金、前年比5,000円増の84万3,000円。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、前年比694万8,000円増の1億3,051万8,000円。

2項道補助金、1目総務費道補助金、前年比2億3,199万5,000円減の622万3,

000円。減の主な要因は、スマート街区構築事業に対するエネルギー地産地消事業化モデル支援事業補助金の減などによるものでございます。

17ページ、18ページに移りまして、2目民生費道補助金、本年度予算額4,003万6,000円、前年比2,721万2,000円の減。主に認定こども園施設整備交付金の減によるものでございます。

3目衛生費道補助金75万4,000円、前年比10万6,000円の増。

4目農林水産業費道補助金1億1,927万7,000円、前年比427万2,000円の減。

5目消防費道補助金295万円、前年比20万円の減。

6目教育費道補助金333万2,000円、前年比5万3,000円の減。

19ページから20ページに移りまして、3項委託金、1目総務費委託金、本年度予算額1,965万5,000円、前年比25万6,000円の増。

2目農林水産業費委託金4万9,000円、前年比12万7,000円の減。

3目商工費委託金240万9,000円、前年比3万3,000円の増。

4目土木費委託金105万円、前年比15万7,000円の増。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1,152万6,000円、前年比15万1,000円の減。

2目利子及び配当金9万円、前年比37万7,000円の減。

21ページから22ページに移りまして、2項財産売払収入、1目物品売払収入10万7,000円、前年比2,000円の減。

2目不動産売払収入1,363万6,000円、前年比218万6,000円の増。主に、立木売払収入の増によるものでございます。

18款、1項ともに寄附金、1目一般寄附金、前年同額の1,000円。

2目指定寄附金9,110万5,000円、前年比2,110万円の増。このうち、魅力あるまちづくり推進資金寄附金は2,500万円の増、まち・ひと・しごと創生寄附金は390万円の減としてございます。

19款、1項ともに繰入金、1目基金繰入金7億3,671万3,000円、前年比1億5,126万7,000円の増。財政調整基金からの繰入金が前年比2億1,100万円減の3億900万円、公共施設の修繕などのための公共施設整備基金は前年比87万2,000円増の1,100万円、航空宇宙への取組に充てるため魅力あるまちづくり推進基金から前年比478万8,000円増の4,728万3,000円を繰り入れるものでございます。

森林環境譲与税基金からの繰入金は81万4,000円減の1,082万2,000円。新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金は75万9,000円減の28万8,000円。航空宇宙関連施設整備基金繰入金は3億3,750万円の増。航空宇宙関連ビジネス推進基金繰入金は2,082万円の増。

2目他会計繰入金、前年比1,000円減の1万1,000円。

20款、1項、1目ともに繰越金、前年同額の1,000万円。

23ページから24ページに移りまして、21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、前年同額の1,000円。

2項1目ともに町預金利子、前年比4万円減の1万円。

3項貸付金元利収入、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、前年同額の10万円。

2目災害援護資金貸付金元利収入、前年同額の1,000円。

3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入、前年同額の1億円。

4目奨学金貸付金元利収入、本年度予算額1,071万円、前年比63万8,000円の減。

4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入384万円、前年比20万4,000円の増。

2目衛生費受託事業収入310万7,000円、前年比126万2,000円の増。

3目農林水産業費受託事業収入1,986万8,000円、前年比1,310万7,000円の減。畜産担い手総合整備型事業受託事業収入の減によるものでございます。

25ページから26ページに移りまして、5項雑入、1目過年度収入、前年同額の1,000円。

2目雑入2,241万1,000円、前年比3億1,773万1,000円の減。減の主な要因は、役場庁舎建設事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の減によるものでございます。

22款、1項ともに町債、1目過疎債、本年度予算額8億280万円、前年比3億930万円の減。プール建設事業で5億8,710万円、道路改良舗装事業2本で7,620万円などを借り入れる一方、令和3年度で計上していた法人認定こども園整備事業、役場庁舎建設事業、スマート街区構築事業等への借入れの減によるものでございます。

2目臨時財政対策債8,800万円、前年比1億3,100万円の減。

3目公共事業等債750万円、前年比80万円の減。

4目公共施設等適正管理推進事業債2億5,900万円。前年比8億8,160万円の減。役場庁舎建設事業に係る借入れの減によるものでございます。

27ページから28ページに移りまして、5目緊急防災減災事業債1,960万円の皆増。大樹小学校体育館照明のLED化で290万円、とまち広域消防事務組合負担金に充当する消防デジタル無線更新事業で1,670万円。

辺地債は皆減となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

これより、歳入の質疑に入ります。質疑はありますか。

志民委員。

○志民和義委員

25ページ、26ページの臨時財政対策債ですが、これはいろいろな交付金に来て振替に

なったのですけれども、今回の8,800万円というのは限度額いっぱい借りるということ
でよろしいのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

そのとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

12ページ、牧場使用料の関係で伺います。

資料を見ますと、前年より予算が減っていると。使用料は上がっているけれども、予算的
には前年より600万円ほど減っているのですが、約700万円ですか。資料の理由により
ますと、ヨーネ病の感染の関係、それから預託者自らが育成舎増設とあります。各月の令和
4年度の牧場の使用関係を見ますと、月、5月から10月の使用ですけれども、前年から比
べると、5月であれば160頭少ないと、6月であれば170頭、大体そのぐらいで10月
では100頭になっているのですけれども、実質主な理由としてはヨーネ病の感染とありま
すけれども、あと預託者自らの育成舎増設、それぞれ100頭のうちの何人が育成舎増設で
何頭減るのか。ヨーネ病の関係はあるから嫌だということで、何人の方というかな、飼い主
というか、何世帯なのか、そして何頭なのか、分かれば教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

まずヨーネ病の感染による部分でいきますと、2件の農家で概ね180頭、実頭数でいく
とですね。残りが、育成舎以外でも個人で入れないと言われているものを含めて個人で3件
が減り、残りの概ね3、40頭ほどになるかと思えます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

最後のほう分からないのですけれども、ヨーネ関係では2戸、その他育成舎増設等で合わ
せてその他で3戸ということで、ヨーネのほうは2戸で180頭、それからその他の3戸で
は何頭なのか、もう一度。そして、これを合わせると去年の実績、決算は無いので、実際
の頭数ではないのでしょうか、何か各月の頭数比べると合わない気もするのですが、そ
こら辺説明をお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

毎月の頭数がまちまちなので、はっきりした数字は言えないのですが、概ねいきますと、預託者のほうで育成舎増設などによって3戸の農家で30から40ということで、1件20頭、あともう2戸については5頭から10頭程度ということになっているかと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

20ページの財産収入、財産運用収入、1目財産貸付収入の1節の土地建物貸付収入なのですが、ここに5項目ありまして、その他の建物貸付料、いっぱいあってこういう表記になっているのか。主にこことここですと、かなり多くあるのであれば後でその内容、内訳をお知らせしてもらっても構いません。これについて。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

件数では17件、内容としましては歯科診療所ですとか、旧駅舎ですとか、それから歴舟児童館、それから旧給食センターとか酪農ヘルパーの建物だとか、そういったもので合計17件の貸付けとして貸付収入になっております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

今の貸付料に関連で伺いたいのですが、資料でもらった表があるのですが、ナンバー2の歴舟中学校教員住宅121号の貸付料なのですが、月額1万円になっていて計のところは年額で2万円なのですが、これはどちらかがおかしいのではと思うのですが、そこが違っていませんか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

こちらは月額1万円なのですが、5月で退去される見込みであるために2万円の計上としてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

基本的なことを、26ページの過疎債を借りていて、70%交付税とかということばかりに興味というか、そちらのほうに注意がいて、これは何年で償却とかというのは、例えば建物などだと長いスパンですし、自動車みたいなものが入れば、そういう償還ルールみたいなものはどうなっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

3年据置きの9年償還でございます。ものによって違うのはあるのですが、一般的に建物であっても車両であっても3年据置きの9年償還でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

4ページの町税、3項軽自動車税、2目種別割、1節現年課税分で、現年課税分の区分が3年度と4年度で1項目違っているのですよね。4輪乗用の営業用がなくなっているのです。これは国の法律改正か何かによるものですか、項目が消えたというのは。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

こちらのほうは、対象となる車がなくなったということで掲載しておりません。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入についての質疑を終了します。

次に、歳入歳出全般について、質疑漏れがあればお受けします。質疑はありませんか
志民委員。

○志民和義委員

130ページのところで聞き漏れしました。

社会教育推進委員の人数と、それからその人数というのは地域に割り当てられているのかどうか、その2点をお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

社会教育委員の人数は10名です。地域割ということではありません。例えば体育団体の代表者ですとか、文化団体の代表者ですとか、そういった区分で選出しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほど聞き漏らしたので。

歳入の12ページの町営牧場の使用料の関係ですけれども、結局乳用牛夏期放牧700頭、5月では700頭なのですが、これの農家戸数、それからその下の肉用牛実頭数が20頭なのですけれども、これの農家戸数と、5戸全体では去年より減っているという中で、令和3年度、去年の乳用牛860、肉用牛が40なのですけれども、それぞれ何戸だったのか、お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

取りあえず令和4年度の算定戸数は16戸で算定してございます。頭数については、資料に記載されたとおりでございますが、夏期放牧で延べ頭数ですけれども、11万640頭で計算してございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時39分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

乳用牛につきましては、農家戸数16戸、肉用牛については4戸でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

それで、先ほど5戸減というのは、どちらのほうですか。乳用牛だけですか、減というの

は。肉用牛の人もいるのですか、戸数には。

○齊藤予算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

乳用牛については4戸、肉用牛については1戸減でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

24ページなのですが、1節の簡易郵便局業務受託事業収入とありますが、384万円ですか。これ自分が想像するに、生花なのかと考えているのですが、去年は同じような予算で363万6,000円となっていますが、この数字の違いは月割なのか、何かそういうものが発生しているのかと想像したのですけれども、そういう理由でしょうか。

もう一つ、これでいくと、月額でいくと30万円という計算に私はなるのですけれども、そういうことが今年も見込めるといえることですね。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

寺嶋委員、ご質問のとおり、この簡易郵便局業務については生花の簡易郵便局の受託事業収入なのですけれども、令和3年度については最初の年だったものですから、収入額をどのくらいあるかというの見込めないものですから、ある程度見込みで多めに計上したのですけれども、今回内訳としましては、定額分ということで基本額というのが28万7,589円、それから調整手数料というのが9,096円加算されまして、定額分では29万6,685円というのが月額で計上しているものでございます。その他、ほかにつきましては、従量分といいまして、窓口で取扱いした件数によって加算されるという部分がございます、それは切手類の取扱高の10%だとか、それから通常書留だとかゆうパックの取扱いの件数だとかという、その取り扱った件数によって増減するものですから、ただ、昨年から4月から運用してみて、ある程度実績値というのが分かってきたので、今回こういったような384万円の計上としたところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営上の都合上、本日はこれで延会とし、明日3月16日、午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日3月16日、午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 2時43分

令和4年度予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和4年3月16日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 19号 令和4年度大樹町一般会計予算について
- 第 3 議案第 20号 令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 21号 令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 22号 令和4年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 23号 令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 24号 令和4年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 25号 令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 26号 令和4年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 佐藤弘康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 松木義行 |

町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

梅 津 雄 二
水 津 孝 一
瀬 尾 裕 信

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長
学校給食センター所長

板 谷 裕 康
清 原 勝 利
楠 本 正 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長
農業委員会事務局長

穀 内 和 夫
吉 田 隆 広

<監査委員>

代表監査委員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

小 森 力
小 松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

4番 西山弘志委員

5番 村瀬博志委員

を指名します。

◎日程第2 議案第19号から日程第9 議案第26号まで

○齊藤予算審査特別委員長

日程第2 議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件についての審査に入ります。

昨日の委員会において、議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についての歳入歳出全般に関する質疑が終了していますので、これより総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

まず1番目に町民プールの運用についてお伺いいたします。

立派なプールができて、町民の方や非常に楽しみな人もいて、いつできるのとかいろいろお話承っているものですから、少し先の話かもしれませんが、教育委員会としてどのような、立派な建物も必要ですけれども、立派な運用もなお大切なことだと思いますので質問させてください。

一つは、年間の運用期間が延びるのではないかと期待しているのですけれども、そのような運用期間というか、使用期間についてもどのようにお考えなのかお聞きします。

それから、従前のプールよりもコースが縮小されていて、町民の方、心配されている方もいるのですけれども、町民の利用についてお伺いいたします。例えば、時間帯ですとか。

それから、料金はどうなるのか。

年間の維持費用、そういうことについて、もう積算されているのでしょうか。

以上、4点お聞きいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

町民プールの運用などについてですけれども、まず開館期間は現在は6月の中旬から9月の中旬頃までオープンしていました。新しい施設になりましたら、暖かくなりますので、中が、ですので、6月の頭から9月の末まで、それぞれ半月期間を延ばしてオープンさせたいと考えています。

そして、コースが4コースになるのですけれども、一般の方の利用に支障があるとは思っておりません。なお、時間帯については、これまでと同じ時間帯で朝から夜9時までということオープンすることと予定しております。

料金についても変わりません。新しいから値上げするとかということではございません。

なお、維持費ですけれども、令和5年度以降の維持費については、今のところまだ積算しておりません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

一つだけ確認なのは、町民の、例えば小学校とか中学校の生徒さんとか学童の方、利用されているときには使えないだとか、例えば少年団が使っているときに使えないだとか、今は何か窮屈さのことも耳にすることあるのですけれども、常に町民の方については、人数の制限はある程度あるのかもしれませんが、ダブルで利用は可能でないかというお考えでいいのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

現在は、例えば日中授業で使っているときに、一般の方の利用を制限しているわけではないのですけれども、たまたま利用がないということです。遠慮されているのかもしれませんが、ですので、今後も同じように運用していくのですけれども、今のところ、日中小学生が使っていて、私たちが使えなくて困っているとかという声は届いておりませんが、もし届いたらそれなりの対応はさせていただきたいとは思っています。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

滞納整理機構について伺います。

滞納問題については非常に職員の皆さま、大変ご苦勞されていることは時として伺っております。これはもう非常に厳しいというか、古くて新しい問題。江戸時代には年貢の納めどきという、江戸時代でさえ年貢納めなかった例もあるのだということなのですから、この滞納整理について、私はこういう問題というのは町民のデリケートな個人に関わる問題ですので、町の職員で、整理機構に回すという、この整理機構つくるときもいろいろあったのですけれども、やっぱり基本的に町の職員、気持ちの通っている職員で私はやるべきだと考えています。この考えについていかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

滞納されている方に対する私どもの対応としては、委員がおっしゃるとおり、まずは町職員がしっかり対応していくということが大前提であります。そういう対応はもう既に過去から取ってきているところでもあります。ただ、残念ながら、私どもと約束をした返済計画並びに面会等の対応について、誠意をもって対応していただけないという町民の方々も正直にいらっしゃいます。そういう方に対しては、私どもは毅然とした対応を取るということも含めて、今後も滞納整理機構での徴収を図っていくということはしっかりとやっていきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほどのプールの関係で、伺いたしたいと思います。

私ごとになりますけれども、以前子どもの少年団の水泳教室の活動に監視員として一度出たことがあるのですけれども、その中で今回、新しいプール、みんな楽しみにしていると思うのですけれども、一つは温水プールだと思うのですけれども、水温が一定に保たれて、なおかつ新しい施設ですから、プール内の室温もある程度一定の室温になるということの楽しみというか、そういうことの喜びもあるのかと思います。

私が参加したときは、たしか曇りの日で今の施設ですか、ボイラーをたいても震えが来るぐらいの寒さでした。夏でもそういう場面でした。ですので、春先などは大変かと思っております。晴れば何とか楽しい水泳ができるというような現在のプールの状況ですけれども。

温水プールだと思うのですけれども、そのプールの水温は何度の設定を考えているのか。また、プール内の室内の温度は何度ぐらいの設定を考えているのか。春も夏も秋もある程度一定な温度の設定で行かれるのかと思いますけれども、その点お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

プールの水温と室温ですけれども、今のプール授業の運用としましては、水温プラス室温が50度を超えていないと授業としては使えませんということになっていまして、例えば水温が25度、室温が25度で50度となると、環境としては快適とまではいかないかもしれませんが、プール授業としてはできますよという温度になっています。新しいプールも同じように運用していきますので、水温25度、室温25度というのを目安に設定していくこととなります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

最低が25度ということでございますけれども、私もいろいろ調べた中では幅があって、室内プールでは29度から31度が適温ではないかという見解もあります。その中で、先ほど話しましたが、子ども達が寒い中でやらないようなことで考えていただきたいと思います。25度でやりたいということですが、実際にやったときに新しい施設ですからそんなには寒くないのかなと、採暖室も設けているということでもありますから。ただ子ども達というか、利用者の意見も聞いた中でやっていただきたいと思いますが、私が調べた中ではやっぱり水温より、プールにつかって、水につかって上がったときに寒さを感じるという中では、プールの水温より室温を二、三度高くすることが適当と、望ましいということも言われていますので、十分考慮した中でやっていただきたいと思いますが、そこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

そのとおりだと思います。利用者の声を聞きながら柔軟に対応していきたいと思います。以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

関連いいですか。

アスベストなどの事前調査業務について伺いたいと思います。

建物の解体工事に関連してアスベストなどの事前調査が法律で義務づけられたと聞いています。何件かあるのですが、この調査経費が非常に高額であります。今後も町営住宅などの解体工事が数多くあって、随時ついて回ることが想定されますので、この対応につ

いて簡略で本当にできないものかどうか、その考えをお聞きしたいと思います。

一つは、建物を建築したときの設計図があった場合に、その設計図に基づいてアスベストの量などが把握できないのか。もし、一応かかるとしても例えば1棟2戸の建物を解体するときに半分、1戸分の調査をしたら2戸分というのは左と右で大差があるはずはないので、半分で済むという状況になっているのか、今はなっていないのか。そういうことができないのか。

それから、公営住宅なんかいくと、例えば生花とか尾田とかいろいろなところにあるのですが、場所が違って同じような造りでなっているのではないかと思います。そこからもって行って、この解体工事の何十パーセントも占めるような事前調査業務が何となく暴利を取られているのではないかというような気がしてならないわけで。

建物の坪数で取られるのか、本当にかかった実費の人工数的なものなのか、その辺も含めて、これから数多く出てくると思いますので、今後の対応についての考え方を聞きたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

菅委員質問のアスベスト調査の関係ですけれども、これから公営住宅の解体や何かを進めるのですけれども、私も公営住宅は同じものが建っているんで、一つでいいのではないかと監督員にも聞いたのですけれども、やはりその建物ごとに調査をしなければならないということで、これは今年の4月から届出もしなくてはいけないので、法で決まっているということで、建物一つずつ、棟ごとにやらなければいけないということになってございます。ですので、当時の設計図から換算するのではなく実物の天井、ボード関係が多いのですけれども、天井とか壁とか、それから外壁とかの塗装などのサンプルを採取して、それを一つずつ、1棟ごと検査しなければいけないということになってございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

僕はそこが問題だと思うのですよ。例えば、最初から例えばA、B、Cと建物があって、AをチェックしたらB、C、Dが同じ構造で同じように造られているのに、建物ごとにやらないと、こんな理不尽な話はないと思うのですよ。それに、では今までやったところは本当にチェックしていますか。事前調査する人が最初のやつをやったと、だけれども、次にこうやっていくときに、2戸目も本当に同じようにやったのか。調査する人も、これは同じだからいいのではないかと、誰か見てなかったら同じようにと、そんなようなことやられているのかと疑いが持たれるわけでありまして。法律で決まっていると言われれば仕方がないのですが、こんな無駄なことをなぜやらなければならないのかということになりますから、そこは

本当に考えるべきではないかと思うのですけれども、法律を簡単に変えることは難しいかもしれませぬけれども、その辺、町長、何とかならないですかといったら何とかならないと言われると思うのですけれども、その辺どうですか。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に続き、委員会を再開します。

酒森町長。

○酒森町長

建物の解体に伴ってアスベストの含有を調査するという事は、アスベストが人体における危険性を鑑みて解体に伴う安全性を担保するという意味であると思います。

委員のお話を個人的にはよく分かりますけれども、法律で決まっていることでもありますし、私どもがそれに対して要らないのではないかというわけにもいかないということについてはご理解をいただきたいと思ひますし、アスベストの検査を行うにあたって私どもが入札等で業者を指名させていただいておりますので、少しでも安価にできるような対応については私どもの役割と思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ちょっと行政区について質問させていただきます。

行政区設置条例によって、40の行政区が定められています。長年にわたって行政区長及び行政代理人がない行政区に、要は機能していない行政区、この在り方について質問します。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私ども各地域において、町の情報をお伝えする、またはいろいろな行政区としての役割を担っていただくために行政区を設置させていただいております。ただ、町内会、その地区によって、残念ながら行政区での体をなし得ていないという行政区もあります。私どももその地域の住民の皆さまと共に情報を共有しながら行政区の設置についてお願いをしている経過はありますが、なかなか思うような形に整わないということでもありますし、何よりもそ

の地域の住民の方々がいろいろな行政区の活動がままならないということで苦慮しているというお話は伺っているところでもあります。

今、設置されていない地域にあっても、行政区の設置については私ども、また情報を共有し、協議を進める中で設置に向けて取り組んでいければと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

うちも聞いて歩いたのですけれども、何件あるのか。地元の声はいろいろということは聞いたのですが、隣と一緒にするとか何とかして行政区として成り立たないのか。ただ、この行政区に入っていない人方の話を聞くと、まず広報たいきは届けてくれる、そしていろいろな委員にならなくていい、それで区費も払わなくていいと、こんな便利なものはないよと。やっぱりそういう声がよくその行政区からも聞こえてくる。だから、機能していない行政区、ああいう行政区であればいいのではないかという、だから今のいう、アパートでも何でも入らないと、みんな区長さん、役員さん、集金だ何だと苦労しているのです。やはりこれはしっかりとどこかに当てはめてでも、一つとしてやるべきではないかと私は思いますが。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

そこ以外の行政区でも戸数が減ったというようなこともあって、例えばお葬式が行政区で、町内会でお葬式が対応できないというようなことも含めて、統合をご決断されて近隣の行政区で統合した地域もあります。ただ、私どもとしては、それを誘導するというわけにはいかないかと思ひまして、それぞれの行政区でお住まいの皆さまの、住民の皆さまがそういうご意向であれば私どもは手助けをさせていただきたいと思ひますし、行政区の設置についても条例を改正して進めていくことはありますけれども、それはまず住民本位で、住民が主体でありますので、そういう思いを尊重したいと思っております。

一方、行政区がないことによって、区費がかからないであるとか役員が要らないとかということもありますが、行政区における区費はその行政区内の地域活動に係る費用でもありますので、私は一番心配するのは、行政区がないことによって、その地域のコミュニティーが保たれないのではないかという懸念がありますので、私どもとしては行政区が設置できない町内会、地域にあつては、行政区を設置する中で地域コミュニティーの維持を図っていきたいと思ひますし、それがその地域の住民の安心・安全につながると思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ありがとうございます。全くそのとおり、町長の言うとおりで、コミュニケーションも取れない、災害のときどうする、やはりこれが今の状況でこのままであつたら、本当に災害時、

隣同士の助け合いも何もない、付き合いもない、これはやっぱり問題だと思うので、今後町長、よろしく検討してみてください。これはお願いします。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

車両管理費のアルコール検知器の購入について、お伺いいたします。

今回の予算でアルコール検知器を4台購入するわけですが、これは国交省のほうで法令の下に白ナンバーの事業者においても普通乗用で5台、または11人以上の定員の車は1台、このような白ナンバーの運行するときにはアルコール検知器を義務づけられたわけですが、今回町のアルコール検知器の運用というのですか、使用方法。また、どこに設置するかを、まずお伺いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今回、予算計上させていただいているのはアルコール検知器4台ということで、安全運転管理者、今町のほうで総務部門と、それから建設部門と、それから福祉部門と教育委員会の部門と4つのセクションございますので、一応そこにとということで取りあえず4台、今回計上させていただいているところです。

運用については、車両に乗る前、乗る後ということの検査をなさいということで義務づけられるようになりますので、鍵を持っていく前に、車両の鍵のところに用意して検査をするという運用になろうかと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今、法令に遵守して、運転前そして運転後となっているのですが、作業上というのですか、仕事上、直帰で仕事に向かうとか、それから直帰で帰るとか、あと現場にすぐ行くというような状況があるかと思えます。また、災害のときの緊急のときの、そういったときの対応というのはどのような対応、そして、まず本人一人でこの検知器を使用して、記録をしなければならないとあるのですが、誰か管理者がいて、そこにあなたはそうしたら何ぼですと記入するのか、その辺をお知らせいただきたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

アルコール検知器については1台で、呼気を入れるパイプの部分というのは交換式のもの

ですので、みんなで共有するという使い方になるわけなのですけれども、記録については取りあえず、運用開始に当たっては手で記録をしていくという形になるかと思imasので、自主的に書いていただくということになると思っております。

緊急時でもできる限り法に遵守していかないといけないと思っておりますので、そこは工夫しながら考えてやっていきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今まさにそのとおりだと思うのですけれども、本人が自分で記入するのか、それとも第三者がいて確認の下、第三者が確認するか、その辺をお知らせいただければと。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今想定しているのは、性善説ではありますけれども、自主的に記入いただくということを考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

実際の話、これが運用になりますと、多分第三者というか、本人ではない誰かがやっぱり確実にアルコールの数値を検査していくことが重要と思っております。性善説で、本人が今日も何でもなかったということでもやるのもいいのですけれども、基本的にはそういう管理体制が将来的にはなってくるのかと思っております。いずれにしても、飲酒運転による事故が起こらないような体制を取っていただければと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

関連で、菅委員。

○菅敏範委員

関連で、聞かせていただきたいと思imas。

今、答弁の中で、検査は自分がやって自分が記入するということですが、これ一番大事なのはアルコールを含んだ体で車両を運転しないということが一番目的なわけですよ。多分、安全運転管理者の職務として、そういう人に運転業務をさせてはならないということになっていると思うので、その場合に、本人が検査をして本人が書いて、もし何かあった場合に、その責任は安全運転管理者に来るべきものだと思imasので、うちの職場にもあったので、だからそこをチェックもしないで本人に書かせて本人が、運転して何か事故遭ったときに、なんだお前と言う前に安全管理者が責任を問われるわけですよ。そのところ、どういうふうにするのか、説明いただきたいと思imas。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

ご意見のとおり、鍵を持って、そのときに検査したやつをできる限り、管理者の私だとか安全運転管理者のほうで確認できるような体制を取っていきたいと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、同僚議員からあったように、本当はそこに立会をして安全運転管理者が記入するというか、見て、もしその数値が超えていけば運転業務には就かせないという対応を取るということで理解をしてよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

それは法に遵守してそのとおりやっていきたいと思っております。○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

スマート街区の関係なのですが、先ほどプールの関係も関連していますけれども、やはり新しく運用するに当たってエネルギーの、暖房の自営線をつくったりして、新庁舎も同じくプールも同じくこういう形になります。

そして、令和4年度の予算には210万8,000円、この予算で運営管理をしていくと。役場直轄でやりながら運用をしていくということになりますけれども、私もいろいろご説明を聞いてやっぱり常駐させて、主に保守点検、実際木質チップボイラーがきちんと運転できているかということも管理しながらやっていくことと思いますが、その実際の業務そのものは、今後やはり専門性の高いものは外注になるのではないかと私は想定していますけれども、今のところ想定範囲でしかないと思いますが、これも当然のように別会社をつくって管理運営を役場職員のほうの直轄でやっていくという考えでいるという理解でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

スマート街区のエネルギーマネジメント会社の関係だと思えますけれども、まず町のほうが単独出資で会社を設立するわけなのですが、専門性の高い技術の必要なものにつきましては、電気保安協会等に業務を委託するというところで考えているところがございます。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

それではやはりそういう形で、専門性のところは外注していくということで構わないのですが、やはり今回の予算で1人常駐させるとかなりの人件費がかさむということでこのような体制になっているかなということで、私はまず運行してみなければ分からないのですが、供用してからの課題になっていくとは思いますが、ぜひそこら辺状況をいろいろな形で報告を受けながらやっていく必要があるかと考えていますので、その辺のところは大丈夫ですか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

スマート街区の施設の正式な運行に係る予算を計上させていただいているところです。会社設立に係る経費とそれ以外の経費で210万円ぐらいでしたか、かけております。

施設の運営に関しても、施工業者との協議の中で、今私どもで想定している対応で大丈夫だということについては確認をしているところです。ただ、実際に運用してみてやはり新たな人員の配置なり、人工を増やす必要があるというようなことが発生した場合については、しかるべき予算を提案させていただき対応していく必要があるかと思っております。

今現在は予算の計上していた費用を使った運営方法で大丈夫ではないかと思っておりますし、担当する職員についてもそういう思いで対応していただきたいと思っております。まずはやってみてというところもありますので、また必要があれば相談をさせていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

先ほどのプールの運営について、関連して質問させていただきます。

今年度新保育園がプールの前に建設されたことによって、園児や保護者がとても利用しやすく、水に慣れるよいタイミングで……（発言する者あり）いや、違います。今年度です。今年度というか、新プールが建設されるのではなくて、現在のプールの利用です。いいですか。

今年度はプールの前に保育園が建つということで、使用しやすくプールに親しむよいチャンスだと思います。先ほど課長の話によると、少年団が利用している時間帯にも一般の利用客は利用できるということでしたが、実際のところ、少年団が利用している時間帯はほかの利用客は利用できないことになっていると思うのですよね。僕も以前行ったときにも、断られたことがありましたので、そういうこともありますので、今後1年柔軟な対応が必要だと思いますが、その点についてお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原学校教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

少年団が使っているときに、一般の方が制限されていたということですね。今後運用につきましては、一緒に活動できるようにレーン分けをするなど対応していきたいと考えています。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

少年団と一般客、特に園児の利用に関しては使うところ、使用する場所が違うと思うので可能だと思うので、ぜひお願いします。

あと、新プールの建設について、利用期間が6月から9月ということでしたが、例年5月頃から暖かくなって利用を求める声が大きだと思うので、それについて検討していただけないかと。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

せっかく高額のお金を費やして新しいプールを建てるので、利用期間についても検討していきたいと思います。

ただ、他町村で最近建ったプールが当初は冬季間もということだったのですけれども、燃料費でとても間に合わないという事例もたくさんあります。ただ5月、委員おっしゃるように、天気のいいときもありますので、その部分は再度持ち帰って検討したいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

子どもの懲戒権について、教育委員会にお伺いいたします。

国のほうでは今子どもの懲戒権を定めた民法の822条の改正に向けて準備をしているということです。これが今子どもを守るということは、もう子どもの児童虐待防止法でもきちんと守られなければならないのですけれども、いわゆるしつけということで、子どもの懲戒権を定めたものが一つの隠れみものになっているということですね。これは国のほうで今度法律準備して改正されるということで、今から126年前の民法発足当時からこういう法律があつてということなのですね。それで、私はこれに伴って、学校教育法の11条に「校長または教員は教育上必要とあるときは、児童生徒・学生に懲戒を加えることができる」と。「ただし、体罰は加えてならない」と、こうなっているわけですね。これを機会にどうでしょ

う、この懲戒権というのを学校教育法からも、私は削除していったらいいのではないかと考えております。

参考に申しますと、明治12年に定めた教育令にも「およそ子どもに対しては体罰を加えてはならない」とはっきり定めて、具体的にたたいたり縛ったり、そういうようなことも定めているくらいですからね。ただ明治時代に守ったかどうかというのは、これは疑問符がつきますけれども、今のこういう時代ですから、はっきりとこういうのは、学校教育法からこの部分については削除していったらいいと私は考えますがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

学校教育法第11条、今志民委員が言われたとおり、「文部大臣の定めるところにより、児童生徒及び学生に懲戒を加えることができる、ただし体罰を加えることはできない」となっています。成長段階にある子ども達です。いろいろ失敗しながらたくましく賢く優しくなっています。その中でやっぱり考える機会というのはすごく大事だと思います。懲戒イコール体罰ではございません。この懲戒は高等学校のことを考えると分かるように、停学だとか退学だとか、そういう部分が懲戒という代表される部分だと思います。小学校、中学校においてはやはり心に響くように、分かるように説諭をするという部分、ただ言っても分からないという部分もたくさんあります。それで、議員の皆さまも経験あるかなと思いますが、ちょっとお前立ってれと、漫画であるようにバケツを持たせて立たす、この体罰は殴る蹴るはもろんなのですが、長時間拘束するという部分は体罰に当たるよとなっています。やはり一番いい指導は、はしかのように一回で懲りるとというのが一番いいわけですが、なかなかそうもいかないと。よく教頭試験の面接に、なぜ体罰はだめですかと、さっき議会でもありましたけれども、法律に定めているからというだけだったらだめなのですね。先輩の模範解答はこうでございました。「体罰には時効がない」と。「人によっては心の傷というのは一生癒やすことができないのだ」という部分で体罰はだめだと。人が人を教育する学校で体罰はあってはいけないということです。ということで、この11条はしっかりされていると思います。そんな中、感情的になってという部分で道教委の処分、残念ながら年何回かあります。

志民委員が言っている、この懲戒権というのは、今社会的に大きな問題になっている児童虐待のほうだと思います。本当にかわいそうな事件が起きております。特に夫婦が別れて新しいパートナーとの間で養育問題をめぐって、貴い命が失われるという部分があります。そういう部分で、学校教師が教員免許なければなれないと同じように、親になるためにも免許証必要でないかというぐらいは Hancock さい親もいるわけです。ごめんなさいね。本当に悲しいですね。そういう部分で、親に対する懲戒権という部分もっと考えろよというのは十分分かりますけれども、学校教育法で定められている部分はこの部分で十分だと考えております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

教育長、長い教育経験、そしてまた管理職として非常に熱い思いだなど、この間私も思っておりまして、幸い大樹ではそういう話聞かないできたので、私もそういう意味で、恐らく教育長はじめ教育現場では、本当に心に響くような教育をやられていたと感じます。そうでなければ、どこかここかでこれ吹き出すものですよ。ですから、法律、この学校教育法を変えなくても運用で十分できるわけですね。

私の身近なところでいえば、軍隊だって私的制裁禁止ですよ。だけれども、それを守られたどうかといたら非常にこれも疑問ありますよね。ところが、一番身近でいうと私のおやじですけれども、おやじの軍隊は連隊長、中隊長、こういうこと一つもないと……（発言する者あり）分かりました。

そういうことで、懲戒をするとやっぱりそれが発展していく、もう何かやっているうちに、先ほど教育長が言ったとおり、感情的に段々なっていくと、こういうことのやっぱり抑えを、ぜひ抑えていくためにも、こういうところを十分気をつけて運用していく、これは今までもやられていると思うのですけれども、引き続きこれに、この運用は慎重であってほしいと考えているところです。再度教育長にお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

学校現場にとって一番悲しい事件というのは、子どもが命を落とす部分です。北海道でも旭川の事例がありました。いじめを苦にという部分あります。体罰、言葉による暴力も含まれております。そんな部分でダイバーシティというのでしょうか、多様性、個の良さをしっかり見取りながら、それを認め合うような人間関係をつくって、感情的になる部分もあるのですけれども、そこはぐっと抑えるということで、子ども達の健全育成のために尽力し合う学校でありたいと思っています。そのように事あるごとに校長会議、教頭会議で伝えていきます。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員いいですか。

菅委員は関連ですか。

休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

総括質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

4年度に大樹町を当番町村にして開催されます全十勝障がい者スポーツ大会の開催関係につきまして、何点か伺いたいと思います。

一つは、この大会の会場はどこなのかということであります。

それから、スポーツ大会ですから当然競技種目があるのですが、競技種目がどんな競技で実施されるのか、内容的にもう確定しているのか。

それから3点目は、久方ぶりの地元開催の大会でありますので、大樹町としてどのような大会に対する参加体制をこれから取っていくのかということであります。

もし、この大会に参加することによって係る経費があつたら、それはどうしていくのか。

この4つをお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

まず大会の会場でございますが、大樹中学校の体育館を今検討しておりまして、時期については7月下旬を予定しているところです。

競技種目については、まだ実行委員会組織して大会を運営するということになりますので、まだその前段階でございます。昨年、一昨年は音更町で開催する予定でしたが、コロナの関係で昨年、一昨年、中止になってございます。その前が浦幌町で開催されたということで、今資料等も取り寄せるなどして競技種目を、これから実行委員会を開催して中身を煮詰めていくということになるかと思えます。

参加の体制ですが、基本的には大樹町の身体障がい者の分会の方とか、それ以外の方にも呼びかけるという形で、地元開催ですので多くの方が参加していただければと思っておりますし、また参加しやすい種目も今後実行委員会等で検討をしていくものだと考えております。

経費につきましては、町から負担が35万円ほど予算を計上させていただきました。それと、あと35万円を十勝の身体障がい者福祉協会を出して、合計70万円の予算規模で開催をする予定となっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

競技種目について、これから実行委員会の中で確定をしていくことではありますが、3つ目に申しあげました、なかなか大樹町、地元で開催することがないわけですから、大樹町の障がい者の方々がそういう十勝規模の大会に参加をするということはめったにないことではないかと思えます。せっかくの地元開催ですから多くの方が、成績とか何かは別にして競技に参加して親睦を深めるという意味では、そういう場を広くつくって、例えば競技に参加する人、競技には参加しないけれども会場で応援する人とか、そういうことに対して地元開催なので町を挙げての参加体制のことをお聞きしましたので、これから参加体制の準備するのですから、その中でぜひそのことも議論にしていきたいと思えますし、僕が言った経費の関係は、全体の運営ではなくて大樹の人たちが参加する分の経費はひょっとしたら規模によってはかかるのではないかと。35万円とか運営経費の補助金額ではなくて、その辺の手だてもするべきではないかということでお聞きをしたのです。今の地元の参加体制の問題、もう一回再度お聞かせください。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今回の障がい者スポーツ大会、十勝の大会につきましては、十勝の障がい者の協会を通じて私どもに昨年開催の要望の依頼を受け、お引き受けをさせていただいたということです。実行委員会で開催をされるということでもありますので、競技の内容等、または選手以外の障がい者の皆さまの参加の体制等についても、実行委員会でこれから検討されるのではないかと考えております。

大樹町の分会も、過去2年は音更開催ができませんでしたが、それ以外の大会等についても大樹の分会は参加をしているともお聞きをしております。どういう体制で、大樹で行われますスポーツ大会に参加するかというところは、今後分会のほうでも検討されるかと思っておりますし、私どもの役割としては大会の運営についてお手伝いをさせていただくということになるかと思っておりますので、今後私どものほうで大樹の分会が参加するに当たって何か必要な手だてがあれば、分会のほうとも協議をしていきたいと思っております。その判断は分会が検討の中でされるのではないかと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

航空宇宙推進費、今回新しく目に入りましたが、この関連で質問させていただきたいのですけれども、実際新年度の予算ではスペースポート整備事業の工事関係が約8割ぐらいありまして、それ以外に宇宙のまちづくり推進事業等、いろいろそういう予算が計上されております。

それで、実際大樹町の悲願でもある航空宇宙関連のことが、今まさにこれから実現化して

LC1の整備が始まって、着手という段階になっていますけれども、やはりそれなりにお金もかかりますし、その予算をどうしようかということで、この中にある一部でありますけれども、PR事業に関しては資料を見ますと、その人件費についてはまだまだ大樹町の財源を使いながらという形になっておりますけれども、やはり今後LC2に向けても相当な規模になっていきますし、そうすると、地方創生で使っていいよというのは今現在あるのは地域おこし協力隊ですとか、地域活性化企業人ですね。この活用が最もやはり有利ではないかと。非常にそこが必要ではないかと私は思っていますので、今のところその辺の活用の度合いというのが少ないのではないかと思います、これについて今後やはりどんどんそういう人材を、マンパワーを増やしてやっていく考えがあるのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今年度スペースポートのPR事業に係る予算の計上させていただいております。その中で、人件費も計上しておりますが、SPACE COTANの中でPR業務を担う部分についての人件費をこの中でも、中身を事業として見込んでいるところです。この財源については、一般財源ではなくて、企業の皆さま等々からいただいたご寄附を財源として活用しておりますので、この部分での一般財源の充当はないというところをご理解をいただきたいと思っております。

私どもスペースポートのPR事業については、SPACE COTAN社にお願いをしたいと思っておりますが、私どもが直営で航空宇宙の取組で進めている事業もありますし、その中でいわゆる企業のほうから人材派遣を受けるような、そういう取組も私どものほうで進めているところがあります。今後PR事業等も含めて、私どもの国の制度等で人材を活用しながら進めていく必要があれば、それはもう積極的にやっていきたいと思っておりますし、やはりこれから令和4年度、具体的に事業が展開されるという部分ではマンパワーが間違いなく不足していくということは懸念材料でもありますので、新たな人材を生かしていく中で優位な財源措置または制度があれば、本当に積極的に活用していきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ぜひそういう形で進展させていただきたいと思いますが、先ほど言った国のほうのいろいろな地方創生に係るお金の関係のものには、ただ人件費だけではなくて、地域おこし協力隊の人件費だけではなくて、具体的に言いますと470万円かな、それと活性化企業人と総額で560万円、ただし、それ以外にPR、スタートアップの費用も使っていいよというような中身がありますので、そこら辺も、先ほど町長のご説明にもありましたけれども、そういう形をどんどん活用して、やはり役場職員さんの負担を、これ以上どんどん増えていくと様々な通常業務にも影響が出ると思っていますので、そういう方向で進めさせていただきたいと強

力にお願いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

流木処理業務の件をお伺いします。

昨年度、流木が流着した海岸について道が流木処理をしました。しかし、歴舟川を見ると流木が大小様々なものがあります。これが大雨によって海に流れ出し、また漁業被害とかそういうことに関わると思うので、これ、海岸はやったのだけれども川が、何か順番が川をやってからやるのなればいいけれども、ここ埋まったらまたということの繰り返し、順番が違います。それを、道のことなのですがお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

流木処理の関係でございます。

委員のご指摘のとおりでございます。ただ、河川にとどまっている流木、河川にとどまっている木につきましても、早期寄せて回収を、町としては河川管理者にお願いしているところでございます。

今年度なのですけれども、海岸漂着物という形で流木の組織の活動強化を図るために、十勝総合振興局で副局長が中心になりまして、体制の見直しを進めております。昨日若干説明があったのですけれども、海岸漂着物、それから河川の部分も含めて予算をある程度確保してきているというようなご回答もいただいています。確かに河川にとどまっている木が再びの大雨で海岸に出てしまうというのは、これは何年も前から要請してきていることございまして、引き続き要請もしていきますし、道としてもある程度の対応を考えていただいているという実態にございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

どうもありがとうございます。

何せ清流の町、歴舟川ということと、これから日高山脈、国定、国立公園になる。やはりこれから環境ですね、そういうのは大事だと思うのですよね。これはよろしくお願ひしたいと思うのです。

これはいいです。以上。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほど同僚委員が質問した関係ですけれども、十勝障がい者スポーツ大会、大樹で開催されるということでございます。

それで、昨年東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。パラリンピックも大変盛況だったのかと思います。そんな中で、これから大樹でやる競技種目をまだ決まっておらず、これから協議していくという中で、これまで昨年やられたのを分からないかどうか分からないですけれども、近年やられたスポーツの中で、パラリンピックでやられた競技があったのかどうか。また、今後、今年の競技種目に入れることはできないと思いますけれども、パラリンピックの種目を今後、今室内競技ということでもありますので、そういう競技もあったと思いますので、そういうことを取り入れて競技の中で進めるためのあらかじめの、何といふかな、準備、練習等のための、こういうこともやりますよということも決めていくことができないのか、そこら辺伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

競技種目でございますが、昔は例えば車椅子で100メートル走ったとか、ボール投げをしたとかという競技が、たしかあったかと思えます。近年やっぱり交流が主なものとなりつつあって、音更は実際計画して実施はできなかったのですが、音更の種目を見ますと、本当にレクリエーションが中心というような競技になってきております。したがって、パラリンピック等でやられた競技というのは、今これから実行委員会で話合いが持たれるかと思えますが、そういう種目ではなくて、あくまでも親睦を深めていくというようなレクリエーション的な競技になろうかと考えております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

種目、分かりました。それはそういうことでやっていくということで理解しました。

それで、何年かに一遍来るか来ないかの大会です。大樹町に対して、十勝から来てくれるわけですけれども、大樹町の歓迎の意味合いから何か考えているかどうかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今回、十勝の障がい者スポーツ大会を大樹でやっていただけるということでもありますの

で、私ども実行委員会に係る経費については予算を計上させていただいたところです。

管内から多くの皆さまにぜひお越しをいただきたいと思っておりますし、コロナ禍でもありますけれども、ぜひ開催していただければと思っております。

委員ご指摘のとおり、大樹に多くの皆さまがお越しいただけるということで、せっかくの機会でもありますので、大樹町の周知といいますかPRもする場も何らかの形で設けられれば個人的にはいいかと思っておりますが、何分十勝の障がい者の協会等も含めて実行委員会で開催される行事でもありますので、実行委員会のほうのご意向も当然あろうかと思っておりますので、可能な限り何らかの対応が取ればなど、物産の販売等も含めてですね、できればいいかと思っておりますが、何分障がい者スポーツ大会という大会の趣旨もございますので、実行委員会のほうとも情報共有しながら検討していければと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

予算等々何か相談しながら開催していければということなのですからけれども、例えば町内の、来町者の人数にもよるのでしょうかけれども、町内企業で何かボランティアというか、提供で土産物程度、PRを兼ねた中で土産物を提供していただけないのか、そういうことも当たってみることもあるのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、ご発言の内容については例えばどこかに働きかけているとかということはありませんので、今後どういう形で大樹町としておもてなしの意を表せるかというところについては、協議をしていきたいと思っておりますし、仮にですけれども、出店等のご協力をいただけるという可能性があるのであれば商工会、観光協会、いろいろなところにご相談を申し上げていきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

町立の認定こども園のことについて、お考えを聞きたいと思っております。

令和4年度の子どもの入園者というのでしょうか、入所者というのか、10人と聞いておりました、5歳児も5人いて、あとは4歳児がいなくて3歳児、2歳児というような構成だと事項別のときにお伺いしました。

従前、どこにも書いてあるわけではないのかもしれませんが、それぞれ5つあった町立の保育所も、子どもが10人になったら地域とお話をして、どうするかというようなこ

ともなってきたのではないかと考えておりますけれども、町として令和5年度の入所も含めて、6年度も含めて、ある程度の数字は持っていると思われしますので、町立認定こども園をどのようにされていくのか計画の説明をお願いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

尾田の認定こども園の新年度の入所希望者については、先般ご質疑の中で説明をさせていただいているところです。

以前に比べて認定こども園に入所してくれる子ども達の数が減っているという状況もあり、私ども地域でのあのエリアでの新生児の出生数も含めて把握しておりますので、地域の皆さまには懇談会等をいろいろな場面で、認定こども園で行う行事等の打ち合せ等々でお会いする場、会合の場もございますので、そういう場でもう既に情報提供という形で今後の推移については説明をさせていただいております。ただ、親御さんの当然希望もございまして、10人切ったので何年後に閉所しますということについては、私ども想定はしておりません。ただ、通所する子どもが減るとやはり親御さんの思いとしては、あまりにも少なければ町のほうにという思いもおありになるというような傾向も過去ありますので、そういうことも含めてこの先何年後かの状況等も含めて、これからもいろいろな会合の場では逐一丁寧に情報として提供していきたいと考えており、その結果として、何らかの方向性が示された段階では、また地域の皆さまと相談をしながら進めていくというスタンスであります。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

町長言っていただいたように、僕も何人だからどうするとかという意味のことは今日お話しするわけではありません。福祉施設、高齢者もいろいろなことを含めても選択できるということは本当に幸せなことだと思っているのです。

今日言いたかったことは、やっぱり行政のほうでそのように地域とお話、積極的にしていただいたり、資料が提示していただいたりしていますし、今では小学校1校ですので、いろいろ親御さんの不安も、従前の小学校がたくさんあった時代とはまた環境も違ってきていると思いますので、ぜひ担当者の方含めて、地域懇談会などにもそれぞれさらに丁寧なお話合いや方向性も示していただきたいと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

牧場の関係でお伺いします。

昨年常任委員会の報告では、ある程度の利用者がいるとのことで継続やむを得ないという

ような報告もしていたかと思います。

そんな中で、牧場利用者、昨年から比べて5戸減ったと。牧場の使用料も各50円値上げしたという中で、戸数が減っていることから総体的な使用料収入は減っていると。逆に支出のほうでは、飼料が過去の牛に与える飼料の量が少なかったという中で、今が一般的な、昨年の補正と来年度の予算が正しいのだということなのですけれども、常任委員会の報告したときとは情勢違うのかなと思ひまして、今後利用者が増えればいいですけれども、このままていくと何か減少傾向で進んでいくのかという感じています。新年度この予算でいきたいということですので、将来的にこのまま減少していけば閉鎖もやむなしというようなところまで、現在のところは判断できませんけれども、仮にそうなった場合の想定は、今現在お話できないとなるかもしれませんけれども、ある程度どのぐらいの戸数でなったらその判断をしなければならぬかについては、何かあれば町長のお考えをお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町営牧場の在り方または預託料または飼料費の増額等も含めて、質疑の中でご議論をいただいております。牧場の令和4年度の預託料金の関係での収入の部分では5戸減るという想定ではおりますが、戸数並びに頭数については現状を踏まえた中での予算を立てるための積算だということでご理解をいただきたいと思っておりますし、少しでも、今現在夏期放牧の預託を取りまとめ中ではありますが、少しでも改善できればと思っております。

また、町営牧場の在り方等についても、牧場の運営委員会でここ数年にわたってご議論をいただき、やはり適切な指導できる体制が必要だということも踏まえて今年度補正予算をお認めいただいて、牧場のアドバイザーを設置したところです。本当に多くのご意見をいただいております、その中でやはり飼料に対する設計をもう一度やり直して適切な対応を取ったほうが良いということも踏まえて、今回飼料の1日当たりの給餌料を増加し、それに伴って飼料費も増加をしたということについてはご理解をいただきたいと思ひます。

今現在、公共牧野どこも家畜衛生の関係で病気の対応が迫られているということもあって、町内でも病気が出ているということもあり、公共牧野への入牧がかなわないという状況が出ているところでもあります。今後、それが改善されれば大口の牧場についても預託を再開していただけるのではないかという思いもあり、町営牧場の役割もこれからも町内の酪農、畜産にとっては若牛の育成という部分での役割はあるかと思っております。

委員ご指摘のとおり、戸数が何戸になったら、頭数が何頭になったら牧場閉鎖やむなしという考え方があるのかということでもあります、今現在正直申し上げますが、具体の計画は持っておりません。今後、私どもが取り組む内容が、牛の状態等も含めて好転が可能であれば預託は増えていくと思っておりますので、今後の推移を見ながら町営牧場の在り方については考えていく必要があるかと思っております。繰り返しになりますが、今現在、何頭、何戸で切ったらというようなところについては、私の中では想定は持っておりません。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

購入飼料代が上がっている中で、病気の関係もありますけれども、そういう中で、草地更新を考えた中でいけば相当な事業費になるわけですから、なかなか難しいのかと思います。そういうことでいけば、病気で利用できない、心配で利用できないという方もあると思いますけれども、今後も飼料あるいは草地についての利用、このままで行くのかどうか、そこら辺お聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

良質な粗飼料を確保するというのが、購入する飼料費の削減にもつながるといってもありますので、今後も草地更新等については採草地を中心として進めていくということは、牧場のほうでもそういう思いで進めていくと思っておりますし、補助事業等を活用しながら進めていきたいと思っております。

光地園牧場また晩成牧場も含めて、広大な面積があるということで草地の更新はなかなか思うようにいけないというところもありますが、可能な限り草地更新をして良質な粗飼料を確保する、または放牧牛の状態に寄与できるような草地を維持していくということが、私も公共牧野の役割だと思っておりますので、予算の限りもありますが、可能な限り対応していければと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

コロナ対応についてお伺いいたします。

今までの対応については、非常に円滑に進んできていると思っております。

そこで、今問題になっております高齢者の基礎疾患の方々の重症化について、非常に関心が高くなってきていると、これの対応。それから、来年度中にはどうも4回目の接種ということになってきていると。これについての対応はどうなっているかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

高齢者の基礎疾患への対応ということですが、大樹町においては高齢者の方々のワクチン接種のほうが大変早く進んでおりまして、3回目の接種された方も97%ぐらい終了しているという状況であります。ですので、やはりそういうワクチン接種ですとか、あと特別なことではないのですが、もともとの基礎疾患の治療のほうをきちんとしていただいて、ふだん

からの健康管理に努めていただくということが一番大事かと考えております。

あと、来年度の4回目につきましては、まだ詳細なことは分かっておりませんので、またこれにつきましては、国のほうからの指示が出てまいりましたら迅速に対応してまいりたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

分かりました。

3回目の接種ということで非常に順調に進んでいると思います。

また、4回目の接種について、ぜひ情報が出次第早くしていただきたいと思っております。

それと併せて、今治療薬という、点滴も含めて、そういうことも出てきておまして、もう既に治験が始まっていると聞いているのですが、町内においてはその後どうなっているのでしょうか、治験薬については。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

コロナの陽性の方への治療薬につきましては、実際に使用しているという情報は聞いてはおりません、町内の医療機関で。ですので、そういう情報は持ち得ておりません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

教育長にお聞きしたいのですが、生理用品の貧困が社会問題化する中、学校トイレでの生理用品設置について95%が不安解消、軽減につながると。そこで安心した学校生活を送ってもらうためにも、設置に向けて取り組む考えはあるかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

たしか9月議会でこのご意見を西山議員からいただいたと思います。その時点では、養護教諭がしっかり状況を見ながらやるということでしたが、やはり生理の貧困というのでしょうか、コロナ禍で非常に厳しい状況であるということで、そのときの校長会議において、ぜひ学校においても児童生徒に不安を与えないために設置してくれということを指導しまして、現在、小学校は高学年の女子トイレ、中学校は全てのトイレに生理用品設置してございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

柏林公園の維持管理費についてお聞きします。

以前より利用率の低い公園ではありますが、新庁舎建設工事に伴い、町内の柏林公園利用率はますます減少しています。大樹町の象徴的な公園として、今後も現在の利用方法でいくという答弁を以前いただきましたが、利用率の低い公園と広い管理面積と、それに伴う維持管理経費、町民の理解は得られないと思います。将来多くの人が利用してくれる公園を目指し、計画的に改善していかなければならないと思いますので、その点についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

柏林公園、委員がご指摘のとおり、今回の庁舎の建設工事も含めて若干カシワの木の伐採もありましたし、面積的には少し減少したということでもあります。

具体の柏林公園の利用という部分では、柏林公園まつりの会場ということもあって、そういう部分の利用が図られておりますが、通常子ども達が来て何かで遊ぶとか、そういう部分の利用はなかなか図れないような、設備も含めてですけれども、現状であります。ただいかんせん公園ということもあり、維持管理については適切な対応をしているということで応分の費用がかかっているということも承知しております。

今後、柏林公園の役割という部分では、どういう利活用がいいかというところはまた町民の皆さままたは小さいお子様をお持ちの保護者の皆さまにもご意見を賜ればと思っております。柏林公園に限らず町内の公園の在り方については、利用する子ども達、または親御さん等の意見も聞きながら進めていきたいと思っております、とりわけ今ご指摘のあった柏林公園についても、どういう形がいいかというところは建設水道課担当者とも協議をした中で、今後のさらなる活用の方法があるのであれば検討していきたいと思っております。

今現在、具体の柏林公園の利用についてのプランを持っているかということでは、今現在は持ち得ていないというのが現状であります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

風疹抗体検査業務について伺いたいと思います。

この業務が3年度までの事業期間取り組まれたのですが、全国的に受診率が悪いという実態から国は3年間業務延長をして、これから4年、5年、6年間の3年間で受診者を増やすという方針を持っていると聞きました。

それで、この4年度に行く前の今の3年度までの大樹町の受診率としては、国が以前セッティングしてきた目標に対してかなり悪かったのか、まあまあだったのか、大変よかったの

かというふうなことでいうと、どの程度だったのかなということと、国から3年間延長するときに、このぐらいはみんなで頑張ってくれという目標設定がされているのかどうか。もしあったとすれば、大樹町の受診率が悪かったとすれば、これから3年間の中で、どうやって受診率の向上に向けて取り組む考え、PRとかも含めて持っているのか、お聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

風疹抗体検査につきましては、令和元年から始まりまして2年、3年と実施しております。実際に国のほうでは何%抗体検査をなささいという具体的な目標値はないのですが、抗体のある方を80%、90%にしましょうというような目標にはなっておりますが、大樹町における抗体検査された方につきましては、令和元年、2年で、抗体検査の受診率が24.3%となっております。今年度につきましては36の方が受けられております。予想よりはちょっと少ないのかなというのが担当者の感想でございます。新年度につきましても、また未受診の方につきましては、また新たに接種券、受診票のほうをお送りして受診を進めていくということになります。ですので、広報紙ですとか、個人通知を通じて抗体検査を呼びかけてまいります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

赤ちゃん誕生祝い金の継続ですが、人口対策や子ども子育て支援等の観点から大変よい政策であると思っております。ただ、この制度、管内ほとんどの自治体で何らかの形であるのかと思いますけれども、他の町村と一線を画すために、他の町村より手厚い対応をするための来年度以降増額というのは考えられないか、お聞きいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

赤ちゃんの祝い金の関係ですが、コロナ対策の交付金が出たということも含めて、それを財源に今現在も運用しており、令和4年度についても今年度と同様の新生児に対して10万円のお祝い金を支給したいということで予算の計上をさせていただいているところです。

平成5年度以降のこの事業の在り方について、私がここで発言をするという立場にはありませんので、今後来年度の予算編成も含めてどういう形でやっていくべきかというところは、これから検討がなされるのではないかと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

商工費の関係でお聞きします。

私、一般質問で町長にお伺いした件と重複しますが、今回町融資である貸付金1億円ですね、これと利子補給、特別融資利子補給が5年間受けられるということで理解していますが、それとともに信用保証料ですね、この予算の範囲ではこれに関しては融資資金（金融公庫利子補給補助金）とありますが、これが充当しているのかと私なりに解釈したのですが、その辺のことは相違あるかないか、確認させていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず中小企業等の特別融資事業の関係かと思えます。1億円の部分でございますが、これはまず町内の中小企業の事業運営の円滑を図るということで、大樹町の中小企業特別融資制度を設けまして、融資の運用の基金として1億円を帯広信金のほうに預託しているというもので、それを原資に帯広信金のほうでも貸付金、今は総額4億円を貸付金の原資として用意していただいているわけなのですが、その部分を使って中小企業等に設備資金ですとか、運用資金に貸付けを行い、その分の利子補給を町のほうで一部補助しているという、利子補給と保証料を補助しているという内容でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

それで、もちろん金融関係のお金を金融というか貸付けしているわけですから、信用金庫、指定機関でやっているのは当然理解できます。

今、町長の答弁にもあったとおり、借換えや返済猶予というのは実際起きていますけれども、これも一般的に最大10年というのは今私の知る範囲なのですが、町融資に関しても同じように、同様の適用をなるという解釈でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今寺嶋委員のご質問の内容につきましては、新型コロナウイルス対応の融資の関係かなと思っておりますけれども、この部分につきましては、町のほうで新型コロナの関係で事業経営が、資金繰りが厳しいという方に対して利子補給を行うということで、5年間の利子補給と信用保証料の補助を行うということで、令和2年度に融資を受けた事業者に対して実施しているところでございまして、その中では、先ほど言った特別融資の枠の中で町独自に融資を、コロナ対応の融資の枠というのを設けていますし、さらには国の公庫資金の貸付け、そして道の融資制度に基づいたコロナ対応資金に対して利子補給を行っているということで、

今国の公庫資金や道の制度の資金を借りた方については、今後の元金の返済等が近くに迫ってきていますので、それは一定の要件を満たせば借換えができるですとか、返済の猶予があるという制度は設けられているというところでございますが、町の中小企業融資を借りた方については、今のところ借換えといったことには対応してはございません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

町の教育委員会で行っている奨学金のことについてお伺いします。

例年減額の補正があったりしているのですけれども、今回数字として提案いただいている人数は現実的な数字かと感じたのですけれども、何かご家庭というか進学者の方に人気がないのではないかと思うのです。一般的に進学者はお子さん方それぞれ進学率、率というか絶対数からいって10人ずつ新規の予算を組んでいるときに比べたら、相当進学なんかについて、進学率が下がっているわけでないし進学者も下がっているわけではないと思うのですよね。でも、この30年の中で1万7,000円が3万円にとか、進学の準備金というのでしょうか、そういうようなものですとか、あと専門学校なんかにも広げていっておられるということは承知しているのですけれども、教育委員会としてもう歴史的使命が終わったとお考えなのか、まずそこら辺のことからお聞きして、どうしたら借りていただけるのか、または借りなくても今いろいろな国金ですとか、いろいろな支援機構とか、そういう制度上のこともありますので、まずはどのように教育委員会としてお考えなのかをお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

委員ご指摘のとおり、便利な制度でございます。ただ、社会情勢が変わってきております。昔であれば、その奨学金、返してくれる保護者が多かったのですけれども、最近のご自身で返す方が多いです。そして、こんな状況でございますので、少ない初任給の中から定額を返済していくというのは非常に厳しいです。ということで、なかなか約束を守れなくて、教育委員会職員がわざわざ出向いていって、そのお金をもらってくるという事実もあります。そういうやっぱり返済のことを考えるとつらいのではないのでしょうか。昔の育英会のように、ある程度成績優秀者に対しては償還しなくていいというような、そんな制度であれば借りる人は多いと思いますけれども、幾ら無利子とはいえ返さなければいけないという、そういう現実が厳しいのだと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西山弘志委員

段々12時も近づいてきていますので。

私言いたいのは、確かに本当にこんなに奨学金借りて奨学金を返すのが大変な時代になるなんていうのは、正直な話思っていなかったもので、今教育長おっしゃることも一理あると思います。責めるわけではないのですけれども、この中で例えば制度の運用で、奨学金を利用する学生や保護者の方にアンケートなり何なりを行ったりとか、中には例えば町に帰ってきたら減額なり減免なりをするというような制度もその時代に合ったことをおやりいただいたらなということ、責めるようで申し訳ないのですけれども、そういう努力、例えば昔は教育委員会の職員が高等学校に行き、進学状況のことを聞いたり、経済的なこと、進路先生のお話や学年担任の先生と教育委員会の職員、確かに打ち合わせをしたりとかで、そうやって進学確保しました。今は教育長おっしゃるように、お金の面でなかなか進学できないということは今の国金だとか、日本学生機構なんかの条件で、もしかしたらお返しするときは今10年ですけれども、学生支援機構だともう少し金額によっては15年とか20年近くで支払うような、そういうことなんかもありますので、世の中変わったからというばかりではなくて、教育委員会もその時代に合った行政手法なり、本当にそれでも時代的な、もう終わったのだよということあれば、スクラップ・アンド・ビルドですので、それは本当に確かにそういうふうなことが必要でないかと思うのですけれども、そういうのは教育委員会、町部局なり何か会議ということで、町長もそういう教育の会議にも参加していますので、もっと積極的な制度改革なり制度設計なりをもう一度お考えいただく時期でないかと思っているのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

今西田委員が言われるのも一方策だと考えております。ただ、学校現場にいた身としましては、進路指導という部分で税務大学校だとか防衛大学だとか官費でできるような、そういうところに推薦するというのも私は有効な策だと考えております。

○齊藤予算審査特別委員長

いいですか。いいですね。

休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。総括質疑を続けます。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

例年お聞きしております、小水力発電のことなのですが、5期の総合計画もう既に最終盤になってきまして2023年度で終わるのですが、26ページに小水力発電の研究と出ております。研究は毎年続けているようなのですが、大河川のほうは当然今開発がもう終わっているだろうと。そして小水力発電についての規制も若干緩くなってきているということで、せっかくの高いところから水落ちているところも見受けられますので、そろそろ調査の結果、どういう方向に結果出するか、向かっていいのではないかと思いますけれども、現在の時点でどうなっているかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長 地場産品研究センター 所長

小水力につきましては、委員からは以前からもいろいろとご質問いただいておりますけれども、大樹町は河川がたくさんありますけれども、なかなか水力発電というのは設置場所というのがやっぱりいろいろと課題になってくるのかということも以前から思っております、大樹町内で水力発電、小水力も含めてそういう場所があるのかどうかも含めてなかなか難しいということも正直あるのかと思っております。

それで、以前からもそういった小水力につきましては、大樹町も会員となっております再生可能エネルギー振興機構の様々な情報をいただきながら、情報収集に当たっていたり、研究もさせていただいたりしているということですので、それはまた引き続き情報収集なり研究をしていきたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ヤングケアラーについて、この支援について質問します。

いろいろな理由で介護する子ども達、子ども達に頼らないといけない、中学生で17人に1人、これは報道機関の資料なのですが、大樹町でヤングケアラー何人ぐらい確認できているかをお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

幸せなことに、今現在把握していない状況です。いないと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

17人に1人ということなのだけれども、やっぱりこれ何というのかな、友達とか学校に相談できないとかいろいろあると思うのですよ。子ども達と、友達と遊べないとか、部活が

できないとか、そういう問題はこれやっぱり専門窓口とか、そういう設置とかは考えありますか。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

私の経験で以前勤務させてもらった学校で、お母さんがフィリピン人だったのですね。それで何かあると通訳代わりに、当時小学生だったのですけれども、その子を休ませてやらせたという例はありますが、大樹町ではそのような例も聞いてございません。

それから、カウンセラーの部分なのですが、道のほうで月1回小・中ともにカウンセラーを派遣してくださっております。特に情緒的に不安な子等の対応に当たってくれていますが、そういう部分は児童生徒だけでなく保護者支援というのがすごく大切ですので、母親も積極的に相談に活用しているという状況でございます。

特段、改めてそういう専門部署を町教育委員会の中に設置するという考えは現在持ってございません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

農林水産業費についてお伺いいたします。

鳥獣被害対策、または有害鳥獣駆除についてであります。農業振興費で460万円、そして林業振興費で890万円という予算を計上して、例年どおりの計上がされております。この予算によりまして、農林被害、農業被害というのですか、特に農作物の被害はこの電気牧柵ですとか、単位報酬等によりまして、非常に成果を上げているのかなと思っております。

しかしながら、家畜の被害、これにおいては、駆除等も行われているのですけれども、なかなか成果が上がっていないのかなと思っておりますが、その辺認識のほうをまずお伺いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

有害鳥獣による農業被害という部分で申し上げます。

有害鳥獣によります農業被害につきましては、毎年度各生産者の方に調査をお願いしております。一番大きかったのが実は令和元年度6,626万5,000円の被害がございました。令和3年度、今年度分につきましては、先に集計したところなのですが、4,940万2,000円ということで、被害額減ってはございます。ただ、委員が仰せになりました家畜被害につきましては、実は今年もご報告いただいたところでいきますと、牛は成牛が5頭、子牛が3頭という報告をいただいております。熊とか鹿による家畜被害はないとは思われ

るのですけれども、キツネの問題というのは確かにあろうかと思えますし、分娩直後であるとか、体の弱っている家畜に被害を与えるという部分はございます。ただ、なかなか家畜のいるそばというのは建物がありますので、銃による駆除とかというのもなかなか難しくなりますと、やはりわな、箱わなで捕まえるという形ぐらいしかないのかと。もう一つは、キツネとかが非常に賢いと。わなを設置したから入るというものでもないというのがありまして、なかなかこういう言い方が適切かどうか分かりませんが、対応には苦慮するところがあるというのが実態でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

現在農業被害の、特に家畜の被害については特にキツネの被害が多いということで、私も現在そのような認識をしております。

そこで、今わなについてですね、設置してもなかなか入らないということだったのですけれども、そこでICTを利用した熊の捕獲、これの利用はまずは可能なのかどうか。また、熊のわなの、これの使用期間というのか、その空いた期間をそういったキツネの対策の捕獲に使えるのかどうか、そんなことは可能なのかどうかお知らせいただきたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長

○松木農林水産課長兼町営牧場長

実態として申し上げますと、熊の箱わなをキツネに転用するというのは難しいのかと考えてございます。

ICT自体はその箱わなに入ったときに通信回線を通じて何らかのアクションが起きているよというのを通報されるシステムでございますので、例えばキツネのわなとかでも多分大丈夫だとは思っておりますけれども、実際キツネのわなにそれを設置しているところは今のところございません。ちなみに、キツネのわな自体がアライグマと共用している部分もありますけれども、40基程度、協議会で保有してございまして、特に市街地にアライグマが出たとか、そういうときはお貸ししていますし、ちなみに今年も4基新規購入しているのですが、1基2万8,000円の消費税ですから3万800円ですか、そういった形もありまして、協議会で全て準備をすることもできませんので、自己防衛の意味も含めてご検討いただくということもお願いしていかなければならないのかとは考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

もう1点、熊のICTのわなの使用期間というのですが、それをお知らせいただきたいと

思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

基本的には4月から12月ぐらい、雪が降ってしまうとどうしても熊冬眠という形になりますので、基本的には、くらいです。ただ、令和3年度の例を取りますと、最後に熊捕獲されたのが10月ぐらい、11月、12月の実績はゼロでございましたので、実質的な稼働でいくと捕獲の状況でいきますと、多分5月から10月ぐらいという形になるのかとは考えてございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

大樹町の企業立地振興条例についてお聞きをしたいと思います。

現在、条例に基づき町内に工場などを新設または増設した場合、そして従業員を雇用した場合に補助金を交付しているのですが、増設についてのものの考えとして、現状条例どおり実施するのか、条例改正をするべきなのかについてお聞きをしたいと思います。

工場などを増設した場合には、条例では5人以上の増加人数に対して1人当たり20万円となっているので、5人の場合は1人、6人の場合は2人という補助金の対象になるのですが、昨日もお聞きをしたのですが、実際は運用で6人雇用、増員した場合には2名ではなくて6人分120万円を交付するような対応をしているという見解でありました。この運用見解には条例を守っていないという問題があると思いますし、もしそういうような対応を取るのであれば、そこは条例改正になると思いますし、本当に条例の解釈どおりで対応するのか、条例の改正を今後していくのか、整理をするべきではないかと思います。

今まで、この増設の関係で対応してきたのがたくさんあるとすれば、改正をすることによって不利益の問題も発生するので、その辺の経過も含めてお聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

ご質問の件ですけれども、企業立地振興条例が平成4年に制定されておまして、それ以降対応しております。新規のものは数件ございました。最近では木材製造業の進出工場に対しての補助というものはございました。ただ、この間、増設による振興条例の対象というのはございませんで、今回初のケースということでございました。その中で、いろいろ細かい点がどう判断するかという部分が、この人数のことも含めほかのこともありまして対応を協議したところでございまして、その中で昨日お答えしたような対応をさせていただいたので

すけれども、今委員ご質問の今後の条例改正が必要ではないかという部分については、その辺も含めて検討して、条例改正が必要となれば改正条例の提案をさせていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、平成4年に条例を制定してから現在まで工場の新設と増設という対応があったのですが、新設に対して補助金を交付したことがあるけれども、この間増設に対する補助金交付は、ものの考えはあったけれども具体的対応は1件もなかったということの理解でいいのですね。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

そのとおりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

土木費、町道除排雪業務についてお聞きします。

今年度民家がないこと、生活道路以外の利用頻度の低い道路については除雪路線の削減、効率化などを行ったと思います。除排雪経費削減や優先道路の路線確保、除雪の効率化等を考慮すると。私は賛成ですが、あらかじめ混乱を招かないためにも周知方法について改善する必要があるのではないかと思いますので、その点についてお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

今船戸委員の除雪の関係でございますけれども、本年度令和3年度について、除雪路線の延長について10キロほど削減しました。その部分で、区長会議では図面を示して報告したのですけれども、対応として個々の行政区長に直接言うべきだったと反省しております。今後の対応についても、もしそういう変更があったならば、行政区長に対して直接図面を示して報告していきたいと考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

高等学校の存置についてお伺いしたいと思います。新聞によりますと、大樹高等学校入学

者31人ということで、あと二次募集もあるので数字は増えていけばいいなと思っており
ます。

お聞きしたいことは、非常に頑張っていただいて二間口ということで、明るい兆しがある
かと思ったら、結果としては一次試験というか、当初の試験では新聞によりますと31人
間違いないのではないかと思うのですけれども、これからどうなっていくのかをまずお聞きし
たいのと、この二間口の血のにじむような努力されたときの、中学3年生とかそういう
ふうな人数というのは、その二間口に确实ということはありませんけれども、分母として相
当期待できた数字があったけれども、大樹高等学校以外に進学されたとして、どのように考
えていいかという、以上2点についてお伺いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

板谷教育長。

○板谷教育長

今年の中学3年生、大樹中学校44名、来年度45名、その次47名というふう
に生徒数
増えているのです。そして、南十勝全体で見ても若干増加傾向ということで、道教委も認め
てくれました。

あともう一つは、奇跡の二間口を幻の二間口にしないようにというご意見かと思いま
すが、前回もお答えしたように、やっぱり大樹高校自身が魅力ある学校に変わる
こと、これが
最大だと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

あとは大変聞きづらいのですけれども、何か自分なんかはもう段々30人
ですとか、この
人数が続いていけばもう最後は町立高校にでもならない限りは、もう大樹に大樹高校とい
うのは無理でないかなという、どちらかという悲観的なことをつい思ってしまう
ほうなの
ですけれども、これはあれなのでしょう、現行の道教委のルールでいけば、今回
新年度は一
間口というか31人ですので、16、15というようにして学生を分けていただけ
るわけ
ではなくて、31人一学級で運営されていくのが分からないので、16、15とな
ればそれ
はそれで幸せなのですけれども、そこら辺一つ確認と、もしかして大変言
いづらいの
ですけれども、また来年も40人切ったりしたら、いろいろサテライト何と
かとか、新聞紙上では

私見ておりますけれども、どんなような最悪のケースが考えられるか教えていただきたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

高等学校の学級編成の基準は40名です。ということで、41名いない限り2学級にはなりません。

あと、公的な発表では地域連携特例校というのがありまして、これは20名程度生徒がいれば、有朋高校が発信基地となって、道内でも優秀な先生の授業をオンラインで受けられるというシステムがございます。ただ、それを受ける条件として、直近3年間のうちに地元中学校からの進学率が50%以上なければだめだということで、大樹の場合は今年三十数パーセントでした。3年前は67%ぐらい、かなり地元進学率が高かったのですが、ここ3年続けて5割を切ったということで、来年はその権利はございません。一生懸命世話をしてくれている十勝教育局の担当者は、令和7年まで何とか生徒数が増えるという見込みあるわけだから、その中で1回でもいいから大樹中学校から大樹高校へ5割を超えなさいというアドバイスをいただいております。ただ、教育行政執行方針にも書かせていただいたように、昨年の生徒数を見ても大樹高校より少ない道立高校普通科は30校ございます。ということで、現実的な話を申し上げますと、20名以下というのが3年続くと本当に廃校のピンチだと思っています。そういう部分はぜひとも回避したいということと、大樹高校の強みは大正地区から南十勝の中学生が来てくれていると、大樹だけの大樹高校ではない、南十勝の普通科高校であるということをさらにアピールしていく必要があるかなと考えてございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

初めて議員になって一般質問したのが大樹高校の存置についてということで、11年前ぐらいになるのか、そのときは、私、学力というか、学力増強のような、例えば具体的に言ったらあれですけども、東進ゼミのような通信制、通信の回線利用した何というか予備校的なこととタイアップするなど、そういうことが生きる道でないかということで、ここでお話ししたら、先輩議員方からはそのうち行く延長だとかということでなかなか理解を得られなかったのを記憶しております。つい最近、皆さま先輩議員や同僚議員の方々がクラブ活動のことですか、いろいろアイデア出されておりますので、僕は先ほどの奨学金と同じように、やっぱりお子さんなり保護者なり、各中学校の先生なり、いろいろ卒業生含めてもいいのですけれども、どうしたら来ていただけるかというのは、バス代なんかもいろいろそうですし、何というか、大樹の中学生なんかはいろいろなことで英検や何とかで努力されていることは重々承知してはおりますけれども、やっぱりここ一つ何か先輩議員方が話しされていたような、そういうことがないと正直な話、やっぱり進学率のことも確かに大きな数字でしょうし、ク

ラブ活動というか、そういう部活動のことも大きなことでないかと思っています。

有朋高校なんかについては、もう大樹の教育委員会では教育長ご案内のように、もう20年も前から協力校として設置されていると思いますので、そういう素地はありますので、ありとあらゆる機会をぜひぜひ得て、釈迦に説法かもしれませんが、ぜひぜひ頑張ってくださいと思っているのですけれども、手法をですね、少し変えてみるとか、何かそのようなご意見なりお考えがありましたら、お話いただければ幸いです。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

高校の存続の関係、私も大樹町にとって高校は非常に重要な役割があるというふうに思いますし、今後も維持していくべき学校であるという思いを持って存続、存置に向けての活動をしているところです。

この議会等でも私からも発言させていただいたかと思いますが、今高校の活性化推進協議会の取組の中で、中学校の1、2年生に対するアンケート調査を行うということで、その中でそれぞれ今生徒または保護者がどういう意向をお持ちかということをもまず把握したいと思っております。

また、委員がご発言の中にもありましたとおり、全道または全国でも高校の存続に向けて選ばれる学校、特色ある学校という意味も含めていろいろな取組がなされております。その内容等も活性化推進協議会の中で、委員からご発言や、どういう方策が大樹にマッチするかということも議論の中で交わされているところでもありますので、アンケート調査の状況も踏まえて、新年度また活性化推進協議会の中でいろいろと検討していければと思います。

いろいろな事例が管内、全道、全国にありますが、すべからくそれが大樹にマッチするかということも課題だと思しますので、大樹高校にとってどういう形がいいかということも含めて、新年度また活性化推進協議会、または総合教育会議などでも検討できればなというふうに思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

先ほど除排雪の関係の同僚委員の質問と関連しますけれども、この時期北海道全域そうなのですが、やはり除雪関係の予算、これはどうしても、何と申しますか、現実的にやっている結果と予算上の問題があまりにも、以前私が質問したとおり、乖離が大きすぎるのではないかと考えています。

その根拠となるもの、今回資料見させていただきましたが、出動回数でいきますと4回という前提で除雪に関しては定まっております。さらには排雪に関しては3回と。総合的にかかって6,500万円という予算ですが、今回もこの時期、令和3年度における執行に当

たっても恐らく結果的にはこんな程度で終わりはしないですよ。大体もう増えていって補正かけてということをやっていますが、あまりにも現実との乖離が大きいのですが、この基本的なところを変える必要があるのではないかと。私は前々から考えているのですが、これについてはどのようなお考えですか。従来どおりで来ているからこれでいいというようなお考えでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

以前にもこの議論させていただいたと思っております、現実路線に近づけた予算にするべきだというご意見をいただきまして、当然そうではあるのですが、なるべく当初予算を抑えるという部分の、要は予算が潤沢な財源で組めていないところがありまして、その辺のことも絡みまして、全体の予算の中で除雪費を少し低めに見ながら、除雪に関してはあらかじめ予測ができない部分がありまして、ある程度予測はできるのですけれども、えらく雪の少ない年もあれば豪雪のときもあると。2月ぐらいまで全然降らないのに3月になったら急にどかどかと来た年もありました。そういったことで、予測できないところもあって、予算上の都合もございまして、過去5年間で最低のところあたりを最低限見ておくというような見方をずっと続けさせてもらってはいたのですけれども、補正をしない年はないと。今年にあってはそんなにもものすごい豪雪ではないのですけれども、1月に降った雪が一度降って、回数だけではないですね、一回降った雪の量によっては通常の3回分ぐらい出るとか、排雪もしなければならぬとかということで、一回の雪でもう3回も4回も、3回分も食ってしまうこともあるということもございまして、なかなか予算は厳しくなっているところもございまして、先頃補正も認めていただいたというところでございすけれども、その補正にあっても、現状のところは何とかこのぐらいで済むかなというところで補正をさせていただいているのですが、昨今昨日も降りまして、これからも降る、また18、19にもまた大雪が予想されておりまして、もしかしたらそれも足りなくなるかなというようなところもございまして、なかなか読み切れないところもあるのですが、当初予算でもうきちんと見たほうがいいのかというご意見だと思うのですけれども、4年度に関しても例年どおりで見させていただきまして。徐々に増やしてはきていたところではあるのですけれども、予算、例えば5,000万円増やすと、基金からの繰入れが5,000万円増えるというようなこともありまして、なるべく抑えて抑えてというようなことで、補正予算ではまた見るのですけれども、また補正の頃には不用額が出てきて、ちょうど埋まるようなこともありまして、出しやすいところもあって、当初予算が苦しくなるという予算と、これちょっと現実とは別な話なのですけれども、そういったことも当初予算はそういった見方をさせていただいているところもありますけれども、このところの実績も踏まえながら、5年度の予算に向けての決意、今ここで言うのがいいかどうか分かりませんが、十分考えさせていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

まさしく本当に悩ましい課題ではあるかと思いますが、現実的に管内においても大樹町の除雪、状態といいますか、それに関しては、私の聞く限りですが、他町村と比べてそんなに質的には悪くはないので、さらには補正予算も組んでいただいて、住民の方々にはある程度納得してもらっている事情がありますけれども、やはり全道的においてもいろいろな、本当に悩ましい課題をずっと続けていかなければいけないなど。変な話、簡単に言えば解けて流れて形が残るわけではないので、なかなか副町長今言ったとおり、最初がつつと予算を見るというのも難しい。でもあまりにも乖離が大きすぎるので、そこは過去の平均を取って、先ほど最低と言いましたよね、だから最低ではなくて、平均に合わせていくとか、何かそういう手法の根拠をつくっていくことのエビデンスをつくるというような方法にしたほうがいろいろいいのではないかと思いますけれども、そういう方向に今度考えていく余地があるのかなのか、そこもお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

新年度予算における除排雪の予算の規模、見方については、先ほど説明したとおりです。

私どももその予算で1年間やろうという思いは全くございませんので、必要な部分については補正を計上させていただいてお認めいただいて、町民の皆さまが安心して暮らせるような道路の維持について努めているところです。

一方、予算の見方としては、先ほど副町長が申し上げたとおり、一般財源で行わなければならない予算、除排雪でありますので、当初から適正な額で見たらそれなりの財源を確保していかなければならないということもあり、基金を取り崩す金額が多くなるということにならざるを得ないというのもご理解をいただきたいと思います。そういう部分も含めて、除排雪については、今よりも多く見ろという議会のご意思であれば、そういうことも含めて5年度予算で考えていきたいと思っています。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほどの質問で確認というか、聞き漏らしてしまったのですが、プールの関係でもう一度聞きたいと思いますが、令和5年6月の供用開始予定だということで、水温、室温については25度で考えていると。ただ、令和5年の供用開始ですから予算はこれからという中で、先ほど申しましたけれども、水温よりやっぱり私も経験していますけれども、プールから上がったときがすごく寒く感じるのですよね。そんなことで、いろいろ調べた中でも、

水温も室温も同じではなくて、水温よりプールの室内の温度、最低2度以上高くするというのが一般的なように感じている、そのような観点で検討していただきたいと思いますと考えているのですけれども、最低ですね。私はプール水温を見た中では、3、40度、室温32度がいいのかと思っています。25度と考えるのであれば、せめて室温を27度という考えでいただきたいと思いますと思っているのですが、あとは先ほど言ったアンケートによってということなので、そこら辺は了解ですけれども、水温と室温の差、ぜひお願いしたいと思いますので。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

前にも一回質問したことがあるのですが、エキノコックス対策なのですが、町では駆虫薬入りの餌を散布する、陽性が下がり人への感染リスクが減る効果が大きいのであれば実施に向けて検討するとありました。そのときに調べてということだったのですが、調査結果とか資料とか集めて、今回は載ってなかったのですが、よその町では予算計上で結構エキノコックス対策のあれがされているのだけれども、これについて理由を聞きたいです。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

管内におきましても、エキノコックスの駆虫剤入りの餌のほうを散布しているという町村が2町ほどございまして、音更町でもつい最近始めたということを伺っております。

大樹町につきましては、管内の状況を見まして、実施を検討しているところでございますが、まずもって町内のキツネにエキノコックスが存在しているかどうかということは今地元の猟友会のほうに協力を仰ぎまして、キツネ4頭分の検体を保健所のほうに出しております、その結果を待っている状況でございますので、その汚染率の関係も含めまして検討してまいりたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

これも1年たっていないかな、前に質問したのですが、ただ4頭でまだ答えが出ないという

ことなのかな。ちょっと時間がかかっているのではないかな、そのときの答弁から。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

振興局に検体のほうを調査にかけるというのは今年度においてお願いして申請を上げたわけ
して、検体を持っていったのは今年の1月になります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

中央運動公園の遊具点検業務に関する件でお聞きします。

中央運動公園リンクの南側に設置されている遊具、とてもよい遊具ですが、利用頻度に関
しては非常に少ないものだと理解しています。広く利用してもらうための取組と今後の活用
方法についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原学校教育課長兼社会教育課長兼図書館長

中央公園の遊具なのですけれども、今1基だけ設置している状況です。利用頻度につつま
しては、特に数えているわけではありませんので分かりませんが、たまたま私近所
だったり、テニスコートを使ったりしているので、見ていますけれども、結構使われている
かなと思っています。

PRにつきましては、なかなかどういった形がというのは、今はっきり申し上げられない
のですけれども、引き続き周知していくというか、PRしていくということは大切かと思
います。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

コミュニティバスの本格導入について伺いたいと思います。

コミバスの実証実験については、冬の間と夏の間2回の実証実験をしてきたという理解
をしています。この実証実験の結果に基づいて、4年度以降の本格導入を目指すというのが
町の基本姿勢だったとも理解していますが、4年度に本格導入が実現するのか、今の進行状
況、検討状況で4年度の本格導入がひょっとしたら難しいのか、その辺についてまず伺いた
いと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

大樹町で実証実験を行ってきておりますコミュニティバス、町民の足の確保の対策であります、今年度地域公共交通会議で内容について、まずは議論をさせていただく予定にしております。

当初もう少し早い段階で開催の予定だったのですが、コロナの蔓延防止対策の期間とぶつかってしまったということで、今3月30日に地域公共交通会議を開催していきます。その中での検討も踏まえて、私としては令和4年度中にはまずは方向を示したいと思っております、願わくはその中で実際に本格運用が可能かどうか検討はしたいと思っております。ただ、運用に当たっては、使用する車両の確保等もありますので、それがもくろんだところで、そのタイミングで車両が確保できるか等々の課題もありますので、ここで年度内に車を走らせますという明言はできませんが、地域公共交通会議の検討も含めてまずは方向が定まり次第、早い段階でお示しさせていただければと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

地域活性化企業人制度に関してお聞きいたします。

これにつきましては、資料の中で宇宙にフックしての観光プログラムの開発を行うのだということでございます。どのようなもくろみというか、どのように期待を持って開発の指示をするかお聞かせください。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

地域活性化企業人なのですけれども、来年度は大手旅行会社から人材を1名派遣いただきまして、その観光のプロの方に来ていただいてプログラム開発をやっていただこうと思っております、例えばですけれども、現在もやられているところもありますけれども、射場とかI S Tの工場であるとかを見学してもらって、実際に生の宇宙の開発現場を体験してもらおうというようなプログラム、あるいは修学旅行生を受け入れまして、それこそ宇宙のまちづくりみたいなものを討論してもらおうような、現場を見た上で討論してもらおうようなプログラムもあるかなと。そういったいろいろな可能性はありますので、宇宙をフックにしたプログラム開発をプロの視点でつくっていただくということを考えています。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

宇宙に関連してということで、本町歴史がまだそんなに浅く、観光名所となる本州のよう

な寺社仏閣があるわけでもありません。飛び抜けた景勝地もあるわけでもありません。そんな中で、本当の観光といえるものがあつたかどうかということではな
いかと思っております。そんな中で、私は宇宙関連が初めて大樹町の観光の目玉になると
思っております。これまで本町はこれといった観光がないわけですから、他の観光地と違
いまして、なかなか大樹町にどんとお金を落とすとしていただけるようなものがなかつたわ
けだと思ひます。今回宇宙関連での観光で大樹町に来ていただき、大樹町でお金を使つて
いただき、そして町内の事業者にも潤いが行き渡るような観光プログラムが大事ではないか
と。お金を落とすしてもらうことも一番重要視されることではないかなと。ただ来ていただ
くだけでなく、来ていただいてお金を落とすしていただくのが本当の観光でないかと思ひ
ますので、そのような指示ができないのか、お伺ひします。

○齊藤予算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

委員おっしゃるとおり、この地元になるべくお金を落とすような形の工夫はできないかな
というところで、例えばここでお土産であるとか、あるいはできるのであれば前々から
我々考へているのは、SORAの辺りに自動販売機、観光、いろいろなお土産を入れた自動
販売機を設置するなどして、そういったものを来ていただいて買つていただくとか、なるべ
く地元のものを買つていただくとか、あるいは飲食店にも置いていただいて、そこで地場の
ものを食べていただくとか、そういったことも検討の中には入つてくるかと思ひます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

いろいろ考へていらつしゃるといふことで伺ひました。

ぜひ観光、本当の大樹町の観光というものにしていただけるよう、よろしくお願ひしたい
と思ひます。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時00分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

総括質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

町営牧場の作業機械の更新について伺いたいと思います。

4年度は4機種を更新を計画していますが、今現時点で町営牧場の運営の中で、作業機械の更新で残っているものはどのくらいあって、それをどんな計画で更新をする考えなのかということを知りたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

今現在何台の農作業機が残っているかという部分でいきますと、非常に使い勝手の悪いものも含めると、作業機械としては13機ぐらい。ただそれは台数よりは種類の問題だと思いますので、種類でいきますと、飼料調製用の機械、今現在、今回更新しないものとして残っているものがロールカッター、ロールを細かく刻む機械ですね。それから、ラッピングマシン、これはビニールをかける機械です。その他あるのがポンプタンカーと尿散布、尿の運搬とかに使うやつですね。それからマニアスプレッダーが故障ぎみですけれども、堆肥をまくやつ。それからミキサーフィーダーといいまして混合飼料TMRをつくる機械、そういったものが中心です。また、去年更新いたしました肥料散布機のワイドスプレッダー、いわゆるブロードキャスターですね。そういったものになります。

今回、ジャンボテッター、モアコン、パスチャーハロー、そういったものを買うわけですが、こちらについては、故障、それから能力的に落ちる、それから修理費がかかり過ぎるというような形での機械となっております。

そのほか作業機以外でいきますと、トラクターと附属機械、附属機械は今のところ足りているという状況です。

なお、一番古い機械につきましては、昭和のものが1台残っています。おっしゃっていましたが、更新計画立てて計画的に更新できればいいのですが、今それよりは対症療法になってしまうのですが、利用頻度の高い、自分たちで作業のできる、使用に耐えない、そういったものを優先的に購入している状況で、計画を樹立するというのは今のところ難しいのかと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

聞いていると、何となく古い機械はいっぱいあるのだけれども、更新計画がないと。本当はそんなこと言ったらいけないと思うのだけれども、4年度は4機種更新したのですが、5年度も最低でも例えばこのくらいはという目安はないのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

基本的に平成の10年代に買った機械が中心でございます。この頃は道営事業とかやっています、道営事業で補助金をもらいながら購入していたというものが中心でございます。

なかなか順番というのは、作業機ですので作業している段階で、新しくても壊れるものもございまして、古くてもちょっとした修理で直ってしまうというのもありまして、具体の部分は出せる状況にはございません。ただ、機械は実はもう1台あればいいというのはございます。例えば、今回モアコン、購入します。これが例えばもう1台あると、牧草の飼料調製作業早まる、例えば草を刈るのが早くなれば、ベレーもう1台あると作業自体が早く終わって適期収穫が可能になると、そういったことはあるのですけれども、基本的には今の状況で何とか頑張っ、て、不足した部分についてお願いしていききたいというのが現状としての考え方でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

僕が聞いているのは、その最後の話ではなくて、例えば機械の更新をやって牧場の事業運営をきちんとやっていきたいということになったら、ある程度出して、例として言うと、4か年でやりたいから、4か年のうちで4年度についてはこれ、5年度、6年度、7年度とか、そういうふうに一定程度やっぱり計画性を持って、ただし、例えば機械ですからいつ壊れるか分からないから、そのとおりに行かないけれども、4年計画持っていますと。しかし、そのとおりにならないかもしれませんがやっていきたいという話は分かるけれども、何となくもうしないのかするのかわからないけれどもと言われると、そうしたら5年度はどのぐらいかといったら、まだ分からなかったら、5年度にどっと出てきたら、そんなことやると言っていなかったという話になるからね。ある程度僕は計画性を持っていただきたいと思うのですが、最後にそこのところもう一回判断聞きたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今町営牧場の作業機の更新について議論をいただいております。

私どもも、例えば公用車でありますとか、一例で言うと、給食センターのそれぞれの機械でありますとか、導入年度と耐用年数も含めて、ある程度この時期でこの機械の更新を必要だということは必要になってきますので、そういうところはすべから更新計画持っております。ただ、相手が機械ですので、寿命の前にぼすっと壊れたりとか、寿命来ているのになかなかまだ使えるぞというものもあったり、そのとおりにいかないのもすべではありますけれども、事務管理をするうえではやはり何らかの計画は持ってしかるべきかなと、委員のご発言のとおりかと思っておりますので、更新計画、年次来たから更新しますということではありませんが、事務の進め方として作業機の現状も踏まえて、どのぐらい使用できるかという判断の下、更新計画については牧場のほうにもつくるように私から指示をしたいと思

ます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

移住支援事業でお伺いします。

事項別のときにも伺ったのですが、U I J ターンによる就職を支援するために国と北海道と協働して、23区から大樹町に移住し、移住支援金対象法人に就業した方等に移住支援金を交付するという中で、移住支援金対象法人、2法人あるということでした。これというのは、東京に在住、23区に在住者に対するものですので、ホームページ等でPRされているのかと思いますけれども、この2法人はホームページ見れば出ているのですか。それとも、今公開、対象法人が分からないと就職できないのかと思いますけれども、その辺この場で2法人報告いただけるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

この2法人につきましては、北海道が運営するマッチングサイトというサイトがありまして、道内の企業がそこにまずは登録するというので、そのホームページもできておりまして、そこでどの企業が従業員を募集しているかというのが分かるような仕組みとなっております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ちなみに、申し訳ないですけれども、大樹の2法人を教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

失礼しました。

町内で2か所の法人ということで、まずインターステラテクノロジスとMEMU EARTH HOTELでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

移住コーディネーター活動関係でお伺いします。

移住コーディネーターの活動費の関係は、コーディネーターが移住希望者等への情報提供、それから相談対応、移住者の支援にその他関係することでコーディネーターが活動するということですが、移住希望者が例えば大樹町に土地を求めたときに対応できる土地は確保しているのか。例えば、他の自治体では温泉付分譲地とか、家庭菜園付分譲地などをよく耳にするのですが、目玉つきではないにしろ、そういう土地が大樹町に用意されているかどうか。移住コーディネーターの方が対応に苦慮しない、それが聞かれた場合にはっきりしないと対応に苦慮するのではないかと思うのですが、そこら辺お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

今回の移住コーディネーターの対応として、分譲地をその分として確保しているかということについては、そうではなくて、現状の町にある土地の宅地になりそうなところとか、そういったところを、いろいろな方面に確認するとか、あとは町内にそういう不動産業者もございますので、確認を取って、移住の希望者との仲を取り持つとか、そういったような内容のことを行うような感じになるかと思えます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

分かりました。

そういうことでしたら、そういう中ででもある程度の確保はされているということで理解してよろしいのか。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

町の分譲地のことだと思いますけれども、民間の部分は不動産屋さんが通じてという部分あると思うのですが、町の分譲地として用意しているかという部分でいきますと、現時点では緑苑の8区画は全て売れましたので、現時点では町の分譲地は用意できてないという状況でございます。

ただ、今年の予算で柏木町の下水道の工事を行う予定になっておりますけれども、その6区画を分譲開始できるかと思っておりますのと、南町あるいは新通の公営住宅を解体した後の分譲については今後検討していきたいなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

町の関係は分かりました。

先ほど課長が話していた民間の関係も、コーディネーターが聞かれるときに民間の関係をあらかじめ調査していて、こういうのもありますよ、こういう不動産会社もありますよという中での提供はできるということでのいいですね。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

町内に移住を希望される方がそういう相談をされた際には、そういったことにも対応ができるかなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ふるさと納税について、町の見解というか、聞きたいと思います。

ふるさと納税、企業版のふるさと納税も達成できないのでないかと思って心配していたのですけれども、大変理事者をはじめ皆さま担当者の方頑張ったのですけれども、一般的なふるさと納税、両方足したら6億円なり7億円になるのだからということのトータル金額は確かにそうなのですけれども、通常、思ったのは、一般のふるさと納税というのは報償金で2,100万円予算組んでありますので、3割ということで逆計算したら7,000万円ぐらいの一般の方のふるさと納税の金額を予算的にお考えでないかと思っているのですけれども、なかなか隣ではとか、十勝のどこではとかということは非常に嫌な言い方かもしれませんが、僕は、私どものこの町の企業版のふるさと納税はもう目的はもうはっきりしています。このふるさと納税、プラスの面ではいいなと思っているのは、地場の農家の方や漁家の方や、いろいろ加工品を作られている方のチーズですとか、それぞれ大樹もそのように海もあれば畑のものもあれば、そのようにしてチーズのようなものもあって、決して商品のほうが少ないわけではないのですけれども、でも一般の方の7,000万円というか、予算だから7,000万円なののですけれども、もう少し、何というか、清水は3億円あるよとか、どこどこは何億円あるよとは言いませんけれども、もう少し大樹の実力からいったら、ふるさと納税の一般の方、全国の方にアピールできるよいものがあるのではないかなと思うのですけれども、まず1点目はこの金額はうちの實力相当の金額だというふうにして町のほうでは思っておられるのか、そこら辺もう少しうまくサイトでももっと増えれば金額がもっと増えていくということなのでしょうか。

まずは1点目、そこら辺をお伺いいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

新年度に今回予算に見せていただいたふるさと納税の寄附額については、委員おっしゃるとおり、7,000万円、通常のふるさと納税分として7,000万円の予算を計上させていただきました。今年度、令和3年度におきましての見込みとしましては、5,000万円程度と今見込んでおりまして、新年度におきましては、ポータルサイトも新たにまた追加をして7,000万円を目標にしているというところで、今年度よりもさらに2,000万円増えるということで、実力というか、到達するかどうかというのはなかなか難しいかもしれませんが、まずはそこを目指して頑張っていきたいと思っているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

十二分にお肉とか水産物などの、そういうところの町村が非常に何か皆さま人気があるように勝手に推察しているのですけれども、うちも和牛農家や水産物でもいろいろどこかの水産物の都市のようにはいかないかもしれませんが、それなりにあるのですけれども、この目標7,000万円というのはどうなのでしょう。あえて事務担当者の方という言葉使わせていただきますけれども、近隣町村なり十勝なり、すごい百何十億円とかというところでもない町村もそれはもちろんあるのは承知していますけれども、そんなことにならなくても何かもう少し品物の数というか、商品の準備できる数はそんなに少なくないような気がしているのですけれども、勉強不足ですので教えていただければと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の、やはりたくさん多く集めている自治体の例を見ますと、やはり返礼品の充実がまず大きいのかなと思っております。それで、大樹町もいろいろな、先ほどおっしゃいましたように肉牛農家さんですとか様々ありますけれども、加工製造して、それを商品として出すという部分がなかなか大樹町内では難しいのかと思ってしまして、今は豚肉農家さんが返礼品として商品を出していただいていますけれども、やはり年間に出す商品の量というのはある程度決まっていますし、ふるさと納税だけに特化して商売をしているわけでもございませんので、なかなかその辺の数を確保していくというのが難しいというのが現状で、また新たにそういった加工製造品ができていくのであればまだ伸びていけるのではないかと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

単に、牛の数だけではないと、単純に牛も和牛もいて、売るものがたくさんあるのでないかと思っていましたので、ぜひ、そうしたらその隘路になっている部分の、今おっしゃられ

た部分、ぜひ加工はどこかの場所に委託するだとか、いろいろうまくいっているような町村の成功事例もぜひ参考にしていただいて、本当に地場産品というか、直接的な経済効果というか、農家の方も漁家の方もみんなそれぞれ自信つくと思いますので、ぜひぜひうまくいっている事例について、いろいろ企業の方の応援もいただいて330万円だかの予算の中でありましたけれども、そういう方の知恵もいただきながら、その分パイを大きくしていくような努力ぜひお願いしたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

村瀬委員。

○村瀬博志委員

企業立地を推進する助成金ということで、昨日と今日と同僚委員が質問していましたけれども、何かすんとこないところがあるので、そのことを聞きたいと思います。

昨日、同僚委員が説明した中では、私はこういうふうに解釈していますと、執行部に対して、それは正しいですという答弁で。その後、執行部のほうからいろいろ言いたいことがあって言いましたと。そのことに対して同僚委員が、ちょっと違うなという話のやり取りがあって、その中で執行部のほうから運用でやりますよという説明があったのですよね。この予算委員会の説明という中で、正しいと言っていてそのほかに運用でやりますよと、これは予算の説明としては何かそこがしっくりこない。何でしっくりこないかということ、運用というのは僕の感覚では間違っていないと、だけれども正しくもないぞという、曖昧な部分がたくさんあるという感覚で捉えたのですよ。そうすると、同僚委員が説明した中で執行部のほうから、あんたの言っていることは正しいと。だけれども運用でやらせてくれという言い方が釈然としなくて、その部分はっきりさせてほしいなということです。よろしくお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

委員言われるように、解釈の部分でどちらとも取れるというような部分があるところで、どう判断しようかということでは、運用方針を定めて、1回1回AだBだとならないように今後はこれで行きましょうというような方向をつけるのが運用方針かと考えておりました、なるべく今回のケースにおきましては、先ほど申しましたように初めてのケースということもございまして、今後のこともありますし、企業立地振興条例の精神からいまして、企業を拡大して雇用が増えるところに対して支援をしましょうという精神からいって、どちらでも取れるのであれば有利なほうにしましょうという判断をさせてもらったということでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員。

○村瀬博志委員

言っていることはよく分かりました。何かうまい言葉でだまされそうなのとか、うまいこと言おうと思いつきながら聞いたけれども、基本的には僕が何でこんなこと言ったかといったら、やっぱり同僚委員の言っていることはそっちのほうが正しいと言い切ったのですよね。そういった部分を今の説明、だから駄目とは言いません。そのことというのは大変重たいことなのかと思いますので、軸足を少し多めに見ていかないと、後々何か遺恨を残すのではないかと、余分な心配ですけれども。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

企業立地振興条例の関係で、昨日も、そして総括の中でもご質疑をいただいております。私も担当課長または副町長の説明を横で聞いておりましたが、正直に申し上げます、運用という言い方がよくないかなという思いはあります。振興条例に基づいて大樹に企業立地、そして工場等を拡張したことによって新たな雇用が生まれた、それに対して私どもは応援をしたいという条例の趣旨に基づいて判断をさせていただきましたので、今後条例の運用等については、今運用と言ってしまいましたけれども、条例についてはその条例の趣旨に沿った対応をこれからも努めていきたいと思っております。説明、言葉足らずだったとご理解いただいて、ご了解そしてお認めいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○齊藤予算審査特別委員長

村瀬委員。

○村瀬博志委員

よく分かりました。

話題柔らかいというか、あんまり重いことではないのだけれども、今ここで毎日ここに来るたびに日章旗と町旗と、それとあとシンボルマークみたいのがありますよね。これね、図案が少し違うのだよね。どっちが本当なのかな。大樹町が樹の「吉」という上の字がちょっと旗のほうは切れ上がっているけれども、こっちは真つすぐなのだよね。それと新しい庁舎のほうのシンボルマークというのはどっちなのだろうと思いつきながら、まだ確認していないのだけれども、どうでもいいことなのだけれども、柔らかいところで、どちらかはっきりしたほうがいいのかと思いつき。よろしく申し上げます。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私も正確かどうかは分かりませんが、町旗のほうは、あれは条例で書かれているサイズ、そのままです。こちらのほうは、実はあれ正直僕の私感ですので、「樹」の字のバランスがよくないこともあって、多分こっちは「樹」の字をもっと分かりやすいようにデフォルメしたものなのでないかと思いつき。新庁舎も実は壁面に町章のマークを入れてあります。その段階でも実は町旗のサイズのもの、もう少し大樹の「樹」を大きくしてバランス

よくインパクトのある形にということで、実際に少し縮小版ですけども、大きなものをつくって新庁舎の建設の際に外壁のネットがありましたので、そこに掲示をしてみたんですけども、どうもバランスからいくとこっちの大きいほうが、見た目がいいということもあって、表記としてはそっちを採用したということがありますので、新庁舎も実は真ん中に近い形でのものがもう既にあります。ただ、条例上は正式なものは町旗にあるとおりのバランスだということでもあります。ご理解をいただければと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

理解できない。

村瀬委員。

○村瀬博志委員

それと、今町長の言ったことと俺の聞いたこと少し違っていて、大樹の「樹」という真ん中のやつが切れ上がっているのだよね。今言った条例のほうのやつというのは。そして、それは今の町長の言ったやつと同じ、切れ上がってないやつが新しい庁舎のマークになっているのかな。それどっちなのか。今ついているやつがあれば通すのだといえ、それはそれでいいのですけれども。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

では、カムイコタン公園維持管理費についてお聞きします。

コロナ禍におけるアウトドア需要が高まり、利用客、利用量が増加傾向にあるとのことですが、維持管理費、来年度予算ベース530万6,000円に対し、公園利用料の収支は昨年と本年度増加はしている状況ですが採算ベースとしては厳しい状況だと思えます。

現在の状況以上の利用増を図るためには、地域おこし協力隊の活用、カヌーや川下り、アクティビティーや自然体験ツアーなどの民間事業者の募集、また観光協会との連携を行い、カムイコタンの強みを生かした取組が必要だと思えます。

来年度のカムイコタン公園の活用促進のための、現在検討されている状況についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

カムイコタンのキャンプ場の件でございますけれども、最近のコロナ禍においてキャンプブームもありまして、利用者が少し増えている状況ではございます。町では地域おこし協力隊、昨年企画商工課のほうに1名配置しまして、アウトドアによるまちおこしという形で今観光振興に取り組んでいる地域おこし協力隊を配置しておりまして、今カヌーですとか、砂金掘りですとか、様々な大樹町の資源を使ったアウトドアの、そういうツアーを作成したりとかそういったことに取り組んでいるところでございます。

そういった地域おこし協力隊の活動も活用しながら、カムイコタンキャンプ場もそういったにぎわいを持てるようなキャンプ場になっていけばいいかと思っているところでありますが、現時点で具体的にこれだというところは今のところまだ持っているところではございません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

説明短くします。

結婚新生活支援事業についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時34分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

酒森町長。

○酒森町長

委員のご質問と私の答弁がかみ合ってなければ、また再度質問してください。

管内でも家庭を持った夫婦のところでは子どもが生まれたらお祝い金とは別に、いろいろな例えばコープにもそういうギフトがあるのでございますけれども、何か新生児パックみたいに、取りあえず用意ドンで要るものをパッキングしたものを贈るというようなこともあるので、そういうことを取り組んでいる自治体もあります。ただ、私どもでは今のところ、そういう部分は検討しておりません。結婚祝い金を今現在10万円支給させていただいているということも含めて、そちらで財源を活用しているということでもありますので、今のところ検討はしていないという状況にあります。

○齊藤予算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ありがとうございます。すみません、短くて。

気になったのが、大樹町の一人暮らし世帯というのが52%ぐらいあるのかな。これ大樹、北海道でもちょっと多いのですよね。それで結婚新生活支援事業とか何とかとつけて、何とか一人暮らしの数を減らして家族数の多い、ということは子どももできるという、何かそういう支援の一つにつながらないかなと思って質問しました。お願いします、あれば。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今委員がご指摘のとおり、実は大樹町、人口は他の管内の町村から比べると緩やかではありますが減少傾向にあります。一方、実は世帯数は、これは微増しております、今5,400人かつかつの人口ではありますが、世帯数は2,700を超してきているという状況にあり、平均でも多分2か2を切るぐらいな、一世帯当たりの人口であります。それを見ているだけでも、やはりお一人もしくはお二人でお住まいの世帯が多いのかと思っておりまして、そういう方々が大樹で結婚をし家庭を持って子どもをつくって長く大樹の中で生活をしていただければ、もちろんそれはいいということですので、マイホームの支援は行っておりますが、そういう方々にもどういった支援ができるのかというのは正直今はノープランではありますけれども、今後状況を見据えながら、令和4年度の事業としては間に合いませんけれども、今後もしそういう部分で私どもの役割として何らかの形をお示しできるものがあれば、また来年度以降の事業の中で予算も含めて検討していきたいと思っております。また、何かいい情報があればぜひ教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

町営牧場の経営管理について伺いたいと思います。

牧場の経営については、長期間にわたる経営赤字が続いていたわけではありますが、収支係数を80%にしたいということを目標にして、今年度、4年度からの夏期放牧から委託料金の改定に踏み切った経過であります。しかしながら、3年度の冬期舎飼いから新たな課題が発生したことで、収支係数の改善は実態として程遠い状況だと言えらると思っております。

一つは、冬期舎飼いにおいて、2年度まで1日の飼料として配合飼料を1頭の牛に1.2キロ平均、大体1.2キロぐらい与えてきたという経過も聞きました。それを3年度からは、アドバイザーの指摘や農業改良普及センターの飼料設計に基づき2.9キロに増量したと。それと加えて、昨年12月に配合飼料の価格がトン当たり7万8,000円から9万4,000

0円に値上がりしたということもお聞きをしました。そうしますと、2年度までの冬期舎飼いの餌代が単純計算にしますと、7万8,000円で1.2キロですから1日93.6円、それが3年度から9万4,000円の2.9キロですから272.6円になることによって、1日約179円、2年度と3年度で餌代が高くなるわけでありまして。それに加えて、近々5,000円程度また飼料代が上がるということもお聞きをしました。そうしますと、4年度の冬期舎飼いにおいては、190円以上の割増経費になることが予測されるのでありますから、1日の預託料金を530円から580円に引き上げて、その収支バランスを改善しようといった目標は焼け石に水だと言わざるを得ないと思います。

今、4年度から料金改訂をしたばかりでありますけれども、この状況を放置をするのか、緊急に改善をする考えがまず必要なのかと考えているかどうか、最初に町長にお伺いしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町営牧場の経営の中身、または今回予算で計上させております飼料費でありますとか預託料の関係で、町営牧場の経営がどうなっていくのかというご心配をおかけしているかと思っております。

今回のご議論の中では両面性があるかと思っております。町営牧場の預託牛の在り方とか、飼養管理の方法については改善すべきだというご意向もあり、アドバイザーの方に意見も出していただきながら、今回、今現在改善を進めているところでもあります。

その中で、飼料費等々も含めて見直すということで経費が発生しているということ、または、今議論でもありますとおり、国際情勢も含めて輸入に頼らざるを得ない濃厚飼料等の価格が高騰している、さらに、今の国際情勢を踏まえて値上がりしていく傾向があるかなというところ。そういう状況を鑑みながら、今回掛かる費用を、飼料費等も含めて増額をしたというところ。す。

一方、町営牧場の運営に関する預託料金の見直しについては、ここ数年来牧場管理運営委員会でご議論をいただき、今回、酪農情勢等々先が見えない状況が続く中でも、町営牧場の預託料金については値上げをすべきであるというご答申をいただき、条例改正をお認めいただいたところ。す。その中では、今回、平均すると50円程度だったかと思いますが、料金を見直させていただき、それを牧場の運営費に充てたいという思いで料金改定をさせていただいたところ。す。

委員がご発言のとおり、今現在の国際情勢等々を踏まえれば、その部分が焼け石に水というようなご発言もありましたが、ただ、そういう国際情勢が急に動いているということもありますけれども、牧場の預託料金の在り方という部分であれば今回の改正をお認めいただいたということは、私、運営委員会のご判断、非常にありがたいと思っております。

一方、現在、生乳の余剰が危惧される中で、酪農情勢も先が見えない、混沌としていると

というようなことも踏まえて、運営委員会の附帯意見として、3年間はこの値上げした料金については維持すべきだというご意見もいただいておりますので、私はその意向に沿った形で牧場の預託料金については3か年、まず最低3か年は維持をしたいと思っております。しかるべき段階で国際情勢等々も踏まえながら、または預託頭数の推移も見ながら、それ以降の預託料金についてどうしていくかという時点は、また3年後に町として、牧場を運営する立場として検討する必要があるかと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

町長の言うのも理解できないわけではありません。

町営牧場自体が町民の、地域の酪農家のための支援のための牧場ですから、一定程度の町が負担をすることはやむを得ないと僕は思っていますし、長く本当は牧場がきちんとした運営管理ができて継続できていければ、そのことが望ましいと思っています。そのために、預託頭数を増やして多くの酪農家の方が利用できるような体制をつくるのが一つでしょうし、ただ、どうしてもずっと、町長から今言われました3年間はこの料金でいきたいということだったので、ただ何としても引かかってきたのは、50円値上げをして200円ぐらい餌代が上がると、これで収支の目標としてきた、目標だと掲げてきた収支改善というのは全く役立たないという状況が一つあるわけであります。

ですから、方向についてはいろいろな形で議論をしていただきたいと思うのですが、これは言うべきか迷ったのですが、本当に牧場運営委員会で餌の見直しをしてくれたことが議論にならなかったのか。そして、それから行革推進委員会のときに、こういう飼料が上がってくるということを全く含めたままに議論されたかということも若干疑問があるところであります。

今後の課題として、今ここでぜひこれをはっきりしてとは言えませんが、どうやって預託戸数を増やしていくか。そして、経営内容を改善して、いい牛をつくってくれるかということにやはり全精力というか、周知をしていくべきではないかと思えます。そのことはぜひ今後いろいろな場において、検討、議論をし、前向きにしていきたいと思えます。

そして、もう一つ、今飼料が高騰している国際情勢の話もされましたが、飼料の購入そのものはどういう形で、多分僕の個人的な判断としては外国産の配合飼料をどんな形かで購入していると思うのですが、その辺お聞かせをいただきたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

最初に、1点訂正と申しますか、お伝えしたいことがございまして、7万8,000円と言ったのは令和3年12月の金額でございます。それまでに1万6,000円上がってきて、第一四半期、令和4年度の第一四半期で2,900円上がって、第二四半期からまた5,000

0円程度上がるだろうという計算で2万数千円上がるという話で言っていますので、配合飼料が今トン9万何千円という話ではございません。

飼料の購入の関係ですけれども、今現在はJ A大樹町を經由して購入してございます。実際配合飼料が上がったのは、国際情勢の中もありますけれども、もちろん中国の旺盛な輸入もありますし、大きいのは、アメリカ、カナダ、こちらトウモロコシをエタノールの燃料として加工しています。ですから、食用以外に使っている部分もあって値上がりしているというのが実態でございます。飼料の購入につきましては、全農、ホクレン、J A大樹町という流れで購入しているところでございます。

もう一つ言えるのが、1.2キロから2.9キロにした、ごめんなさい、料金改定は去年の10月ぐらいに固めたのですが、飼料の設計を見直したのは11月からでございますので、実は飼料の値上がりというのを、その50円どこまで加味していたかということ、そこまでは強く見てなかったというのが実態でございます、若干後追いの格好になったというのは事実でございます。

今現在、2.9にしていますけれども、いかんせん去年の11月ぐらいからの舎飼いでございます。それで牛の状態を見て、今後未来永劫2.9キロでいくというわけではございません。状況を見ながら、減ることもあります、もしかしたら増えることもあって、また一層かかってしまうということもあるかもしれませんけれども、取りあえず今年の舎飼いをみて、その飼料設計が適切か、牛の状態がよくなるのか、繁殖が良好になるのか、そういった部分も含めて、ある程度試験的な部分という言い方はおかしいのかもしれませんが、そういう試験段階というような状況でもあります。いずれにいたしましても、配合飼料につきましては、ここまでは上がるとは実際思っていなかったという部分もありますけれども、購入先、大樹町農協、それから購入量、今現在の数字が固定化するものではないというところは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、課長から言われた訂正の分は、説明のときのあれが間違っただということか、私の勘違い、あなた勘違いしていますよというほうの訂正かどっちなのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

先ほど委員、7万8,000円から9万数千円という押さえ方しました。7万5,6千円、去年の12月段階という話をして、その段階までに1万6,000円上がって、その後2,900円、5,000円ということでしたので、その基礎ベースの足し方を私が説明したつもりの部分と委員がご理解した部分が違っていたという説明でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そこのところ今ここで追求するつもりはありませんが、聞き間違ったかと思ったので、ただあの時点で12月に7万8,000円から1万6,000円上がりましたと。近々5,000円ぐらい上がる予定ですと言われたから、それに基づいて、例えば単価割り返して2年度の餌代の、配合飼料の単価が幾らでこのぐらい上がったから焼け石に水、これでも焼け石に水かもしれません、そういう話をしました。

ただ、今の段階で言うと、町長がそういういろいろな状況ありますけれども、3年間はこの料金ですということですから、そこはどうかできませんが、今、課長からあった、例えば大樹農協から買うのですけれども、この高騰ですから、農協でどのぐらい利ざや取っているか知りませんが、地元の酪農家のためですから、少なくともこの厳しい時期に何とか飼料はどうしても必要ですから、その辺の調整をしていただいて、少しでも安い料金で地元の酪農家の牛の育成に役立てていく、この状況を乗り越えないと、目標としていた全収支係数の改善80%は程遠くなってしまったということもありますので、それに先ほど申し上げました作業機械の更新等もしなくてはならないと。非常に厳しい壁がいっぱい立ちはだかっている状況ですから、いろいろな形でのご努力をしないといけないのかと思いますが、そういうことをもう変えない方針ですからこれ以上言いませんが、課長が言われた2.9キロというのは一応あれで、それが動くこともあるということも含めてお聞きをしましたので、これから牧場の将来の在り方も含めてぜひ議論をとということではありませんが、全体的な牧場運営委員会等の中でも議論を深めていただければということと考えていただきたいと思えます。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

やはり今回の飼料費の高騰の部分を考えますと、やはり飼料も家畜の食料ではありますけれども、食料全般を海外に依存するということの危険性がこういうことなのだなどよく実体験として分かる思いをしております。

町営牧場の使命としていい餌を取るというところが、先般の課長の説明の中にもありましたが、そこが飼料費を削減、圧縮できるということにもつながりますので、まずはしっかりとしたい餌を確保しつつ飼料費の高騰に見舞われておりますけれども、金額を抑制することが肝要かと思えます。

一方で、委員のご発言にもありましたが、JAから飼料を購入しておりますが、実は牧場の採草地、草地にも撒く肥料も農協から購入をしております。そこも実は農協のほうと交渉をいたしまして、かなりの量になるということもあって、そのボリューム感をもって単価で少し勉強してという話もしておりますので、飼料についても可能な限り農協のほうとも協議

をしていきたいと思っておりますし、巡り巡ってそれが最終的には酪農家、町民の費用負担の削減にもつながるということもありますので、そこも鋭意取り組んでいければなと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時09分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

総括質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

若手芸術家地域担い手育成事業ということで、最初の頃はいろいろ財源もあってすごい金額でやっていたのですけれども、今は現実的な予算の数値かとは思うのですけれども、これ目的というのは、何というか、人口増だとか、例えば芸術家の村をここに定着させますよとかそういうことは、目的まず、今さらなののですけれどもお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

若手芸術家担い手育成事業でございますけれども、当時地方創生推進交付金などを活用して事業を実施してきまして、いわゆる芸術家の卵ですね、大樹町に招き入れまして、移住・定住の促進につなげていこうというような趣旨の事業で始めたものでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

最初は酪農家で働くような、人手不足のためかななんて思っていましたけれども、分かりました。

そうしたら、なおさらのこと、私、今のこの大樹に来ていただいている芸術家の方本当に作品展やっていただいたり、地域の方や子どもさんにいろいろなご指導をしていただいたりしていますけれども、でもこれ今までからもう一歩、せつかく定住ということが最終着地点だということでの行政目標でしたら、例えば芸術家の村というか、何というのでしょうか、もっとお仲間を集めて、そういうことをやっていかないと、いつまでも2人とか1人とかのことではなかなか、1人でも人口は増えたほうがいいのですけれども、何というか、目標ですね、遠いのではないかとずっと思っていたのですけれども、そういう次の、今の第一だと

したから、ホップ、ステップで、ステップの部分というのは町のほうでどういうことをお考えいただいているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

若手芸術家ということで、当時事業を始めてから2人の方が大樹町に来ていただきまして、活動しながら、また酪農の仕事にも従事をしていただいたというところでありまして、その後もモニターツアーといいますか、学生とかを大樹町に年間五、六名ずつ何年間か続けて事業を実施してきたところですが、なかなか大樹町に来られる方というのは定着しなかったのですが、今町独自でもその事業を継続して、モニターツアーに参加する補助金だとかを予算を計上しているところですが、昨年1名三重県のほうからそのツアーを利用して来られた方もおりまして、大樹町に4泊5日の滞在をされまして、酪農家のほうにも酪農体験ということで、朝、夜の搾乳にも体験をしていると。非常に、実際終わった後にお話を聞くと、非常に大樹町という土地が魅力的で機会があればぜひ来たいというようなお話もして帰られたわけですが、こういう取組も大樹町ならではの取組ということで、ほかの自治体からも非常に関心の高いということにも聞いていますので、なかなか実績が上がらないところではありますけれども、できる限り続けてまいりたいと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

晩成温泉の維持管理についてお伺いしたいと思っております。

今年度末をもって契約満了となる指定管理業者が、来年度については新たな業者が1社が応募があったということで大変ほっとしているところでもあります。コロナ禍において本当にこのチャレンジ精神ある業者にまずは感謝しているところなのですが、今定例会においても5つの施設が3つほどですか、施設管理から外されたということで、この議案の説明のときに使用できる施設については使用して、また跡地については新たな指定管理者と協議をした上で運営していくというお話だったのですが、現在新たな協議はなされているのか、また今後どのような協議をされていくおつもりなのか。

また、今後施設の跡地の利用については、補正予算等が必要なのかなのかどうか、まずお伺いしたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

晩成温泉の関係でございまして、晩成温泉の条例改正を先日出させていただきます、その中で施設の廃止を3施設させていただいたところでございます。

その活用につきましては、指定管理者とも協議をしております、跡地の利用としましては、例えばバーベキューハウスなどについてはキャンプ場の充実を図っていくための何かそういうものに、例えば炊事場だとかに活用できないかだとか、既存のパークゴルフ場につきましてはキャンプ時の拡充に活用できないかといったことなどを計画しております、今後の施設の利用に伴う経費等については、またその指定管理者のほうも実施事業として実施したいという強い思いもございますが、いろいろと協議をして、もし町のほうで負担するというような部分になれば、補正などもお願いする場面も出てくるのかと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

基本的には指定管理者、新たな指定管理者の業者との協議の上で補正予算も考えているという理解でよろしいのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

内容については、今担当課長から説明したとおりなのですが、今回新たな5年間の指定管理をお願いした業者からは、指定管理の審査に当たって、5年間の全体の計画が示されているところではありますけれども、これから令和4年度の晩成温泉の経営計画が示されてまいります。その中で、ある程度初年度目の具体的な取組について計画が示されるということですので、内容等を協議した中で、今担当のほうからの説明をさせていただき、私どものほうで何らかの必要な部分があれば、また業者のほうとも、指定管理業者とも相談をした上で、必要な手だてについては予算の計上も含めて講じていければと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

何といたしまして、本当このコロナの収束はまだ見えない中、この指定管理業者の方においては本当に断腸の思いというのか、清水の舞台から飛び降りるような思いで引き受けていただいたのかと。やはりそういった業者も5年間安定とはいきませんが、やっぱり運営上支障のない予算というのは、今後晩成温泉を町として維持するためには必要な予算はやっぱりつけていくことが重要かと思っております。そうすることが、この太平洋、この道東において海岸に唯一海岸の見える温泉として、ヨード、大変注目を浴びている温泉ということで今後も維持管理努めていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

事項別で宇宙のまちふれあい婚活事業の関係で質問させていただきました。その中で、この助成金を利用した団体とかそういうのはありますかという中で、過去に商工青年部に助成して商工青年部が事業を行ったということで伺っておりますが、新年度予算で予算化するにあたり、この商工青年部なりでこのような事業をやるような何か実施希望の目安があつての予算化だったのか、そこら辺お願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

婚活支援事業の関係でございますけれども、この事業を実施するにあたりましては、商工会青年部のほうにも事業に取り組んでいただけたというようなお話もございましたので、毎年本来は実施する予定ではあったのですが、このコロナ禍の中で令和2年、令和3年と事業は実施できておりませんが、また新年度においては、商工会青年部のほうでも取り組んでいただけるものと考えているところでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

商工会青年部でやっていただいたという中で、この婚活事業、青年活動になるのかなと思いますけれども、青年活動の活性化というのはこの事業の目的にありますけれども、少子化対策、人口対策の一つであるということですが、多くの方たちに触れ合いの場となるものとして期待しておりますので、商工会青年部だけでなく、町内にまだそういうサークル、団体等もあるのかと思っておりますけれども、いろいろなところに周知、PRしていただき、多くの方に手を挙げていただき、増額補正でもしなければならぬというような状態になってほしいと思うのですが、今年度のこの事業に対する、推進する方策と町長の思いを伺えればと思います。大した15万円程度ですけれども、これがたくさん額になって、青年活動が活性化されることを望んでの、町長の思いをお願いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

この婚活事業の関係では、過去2年の経過も含めて担当のほうから説明をさせていただきました。商工青年部も新年度、この部分での事業を計画してくれるのではないかという思いで予算を計上させていただきましたところです。

また一方、実は今年度も町内の2つの店舗が婚活のイベントをもくろんでくれたという経過があります。たしか2月にやると言っていたと思うのですが、残念ながらコロナの蔓延防止対策の期間に入ってしまったので、イベントの開催ができなかったということですが、

これからもまた春先屋外でのいろいろな活動が可能になってきた段階で、またそういうことを取り組んでくれないかいという話も僕のほうからも持ちかけたいと思いますし、委員ご発言のとおり、15万円では足りないのでこの分について議会のほうに増額をお認めいただくような、そういう事態になれるように私も可能な限り努めていきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

職員研修費についてお聞きします。

以前、介護老人保健福祉施設費の中でハラスメント対策についてお聞きしたと思いますが、その際にはハラスメント対策委員会が設置され、風通しのよい職場風土の醸成に努めてくれるとの回答でありました。

コスモス苑だけではなく、病院や全ての事業所において重要なことだと思いますので、来年度のハラスメント防止研修、相談担当職員の研修、相談者へのフォローアップなど、適切な対応が取れるような体制が整備されているかどうかお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

職員の研修の部分では、町村会とか定住自立圏でやっている部分の研修があります。一方、私どもで単独で研修事業を行っているものもありまして、職員厚生係のほうで私どもの研修計画を作成しております。ただ、令和4年度の研修計画、私まだ見ておりませんが、その中で必要な部分の研修については、年次計画も含めて、どういう研修をどういう職員を対象にやっていくかというのを職員厚生のほうで研修計画作成しますので、その中でまた担当課のほうとも協議をしながら、ハラスメント対策についても職員研修の在り方については検討していきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

海のほうの養殖ですとか、内水面の振興についてお伺いしたいと思います。

ワカサギだとかホッキだとか、私の記憶する限りではいつも40万円ずっと予算が来ていて、事項別のときも教えていただいた水産係のほうのあれでは、1年魚だから自分で増えていけないとか、いろいろお話は聞いたのですけれども、これこのままずっと来年も再来年も10年後もこんなような事業計画で行くのでしょうか。

あともう一つは、マツカワなどの成功事例なのですから、そのほか養殖で、今青年部でおやりになっている事業については承知していますけれども、さらに何かこの地域に合っ

た、例えばタコを増やしましょうとか何か漁組なりそういう経済団体と協議しているのでしょうか。そこら辺、ワカサギやホッキも確かに資源を守るという意味があるのかもしれませんが、経済活動としてさらに一步という面では少し弱いかと思っているのですけれども、町のお考えを聞きます。

○齊藤予算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

具体的に申し上げられましたワカサギでございますけれども、確かにこの金額しばらく続いてございます。自家増殖といいますか、自力増殖ができていないと。実は非常に細かい調査までしてなくて、ワカサギ2年、3年生きるものもいますので、そうしたら放流したものが親になって、そこで繁殖しているかどうかというところはまだ確認できていないところでございます。魚体から見るとあまり変わらないものですから、多分1年で終わっているのだらうと考えています。

ちなみにホッキ貝につきましては、漁場の耕うんとかを含めるために30万円から40万円にしたという経過がございます。こういった資源増殖に関する部分につきましては、予算編成段階、それから通常の投資基金もそうなのですが、漁協とご相談をさせていただきながら新たな取組に向かっているところでございます。

サクラマスにつきましては、全く新規ということで一昨年からスタートしてございますけれども、先ほど具体的に挙げられましたタコにつきましては、道営事業で産卵礁を増設してございます。

それからマツカワにつきましては、十勝管内4町3単協で、増殖に向かっています、資源の一定程度の確保が随時確認されているところでございます。そのほかにエゾバイツブにつきましてもやっています、これについては資源の回復確認できております。

新たな魚種と申しましても、なかなかこの前浜に合うものが何なのか、それからそれは金銭的にどうなのか、手間的にどうなのか、他の漁期と重なる云々という部分もありまして、どうしても漁協の組合員とか漁協の方がこういった取組をしたいのだというお声を待つてしまうところがあるのですけれども、いずれにしても非常に厳しい水産業、今の時代でございます。資源管理しながら続けていく、新たな資源開発ができるのであれば支援していく、それにつきまして、例えばより一層ということであれば予算の増額もありますし、この資源増殖試験については駄目だということがあれば、それを縮小するということもございませぬ。例えば、そのほかシジミも新たな補助金、事業体系移りましたけれども、様子を見ながら引き続き支援をしているという状況でございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

自分も広尾の水産技術普及指導所、そこなどにも行って、何かいいのいないですかというのでも自分でも勉強してきたのですけれども、もう一回釈迦に説法ですけれども、岐阜の山の中でトラフグを、海水を使わないで養殖しているような事例もありますし、全部は前浜で何とかでこのあれが、コンクリートのテトラポッドとか、魚礁が置いても効果があまりないのだという部分についてはいろいろ検証されているとは思いますが、北海道大学などの養殖の先生にコンタクトを取るとか、さらに一層の努力頑張ってくださいと思っているのですが、先はあれかもしれませんけれども、今非常に難しい状況にあることは私も承知しております。やっぱり大樹、今航空宇宙とかいろいろ本当に明るい部分もありますけれども、やっぱり第一次産業というのはもう人間でいう足腰の部分でございますので、ぜひぜひ死に得る思いぐらいの死力を尽くしてぜひ一次産業の、どの産業とは言いませんけれども、今は水産のお話ししていますけれども、素人が言うのは何ですけれども、ぜひ町長にもそのような奮起を促したいと思っているのですけれどもいかがでしょうか。僕の言っているのは無理なことでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今ワカサギ、ホッキも含めて漁業の増殖事業の今後の展望についてご質疑をいただいているところです。

ワカサギとホッキの状況については、担当のほうから説明をしたとおりでもありますし、例えば、では前浜で昆布とかウニとかをやったらどうかということも考えないこともないのですが、実は広尾とは海の状況が全く異なっておりまして、磯がないということもあって、根つきのものについては前浜ではやりようがないということがあります。

また、自衛隊の揚陸演習がここでやってくる理由の一つでもありますけれども、急激に海が深くなっているというようなこともあって、なかなか正直養殖に適さない状況にあるということもあります。漁組も今の秋サケまたは今までも漁獲に合った魚種等も低迷の現状にもありますので、本当に耳をダンゴにしているいろいろな情報の収集にあたっていると思います。

また一方、サクラマス養殖事業を通じて、試験研究機関とも私どもの農林水産課も日々情報の共有を図っておりますので、可能性があるものについては対応していく、または事業化していくということが必要かと思っております。

道内でもチョウザメの養殖事業を展開している自治体もあります。私も新聞報道等でしか状況は把握しておりませんが、非常に苦戦をしているというようなこともあって、新たな取組を実際に事業化して採算ベースに乗せるまでは本当に大きな苦労があるのではないかと思っております。

ご発言の中にありました内水面で人工の水を使って養殖を行っているという事例もあります。ただ、そういうところについては、民間業者が多いのかと思っております。私どもでも可能性があればいろいろなところに声かけはしたいと思っておりますが、現在そういう

形でのご提案もいただいてないということもありますので、今後ともご発言にありましたとおり、一次産業まさしく大樹町の基幹産業でありますので、すべからくすべての一次産業がこれからも大樹町で振興発展できるような取組は、町としても私としても鋭意取り組んでいきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ご答弁いただける情報あるかどうか、分からないのですけれども、水産業の振興の関係でお伺いします。

秋サケの関係ですけれども、こちら道東のほうでは年々減少して最低ラインを突破しているような状況ですけれども、オホーツクのほうは結構何か捕れているようにも聞いております。そんな中で、道東においては今年の赤潮の発生で、秋サケ漁はじめ漁業、甚大な被害を及ぼしたという状況です。秋サケについては、ロシアの先取りが懸念されているということをお聞きしておりますけれども、こんなロシアの侵略の関係で日本とも何か悪化している関係の中で、情報というのはなかなか入ってこないのかとは思いますが、今現在の現況ですね、何かこのことについて町長のほうに情報が入っている情報を何かお知らせいただくことがあればお願いしたい。また、町長の見解があればお聞きしたいなと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

前浜の対象漁業の魚種であります秋サケの不漁が続いているところです。水産試験場等も含めてその原因究明には当たっておりますが、正直水産関係者も口にしておりますが、明確な答えが見えない状況にあります。特にえりも以東の、えりもから釧路までのこのエリアが不漁だということもあって、その原因究明の一つとして、ロシアが先取りしているのではないかとこの可能性は最近言われるようになりました。ただ、それもそういうことがひょっとしたらあるかもねという程度の話で、具体のところについては私どものほうにも何の情報も伝わっていないということでありますので、北海道ではもちろんこの秋サケの不漁に対する原因究明と対策を真剣に取り組んでいるということもありますので、前浜4町3単協一体となって秋サケ対策、または漁業全般の振興対策については、これからも進めていかなければならないとは思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

初めに、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和4年度大樹町一般会計予算案に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴税費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出です。日頃から滞納整理に町職員が力を合わせ取り組み、高い収納率を上げていることを承知しております。

そこで、私は、町民の問題は町職員で解決していくことが重要だと考えております。町民の事情をよく知っている町職員に、それを解決していく力を備えていることを認識しております。

以上の理由から、滞納整理機構に回すことなく町職員で徴収するべきと考えて、本予算案に反対をいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

村瀬委員。

○村瀬博志委員

それでは、賛成討論をさせていただきます。

議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算について、賛成の立場で意見を申し上げます。

本予算は、令和3年度から継続となる役場庁舎建設事業や新プール建設工事など、投資的事業が続く中、赤ちゃん誕生祝い金、ゼロカーボンに向けた取組など、活力と安らぎあふれるまちづくりを推進するために予算を計上されているほか、町の特色である宇宙まちづくりの推進、安心・安全な住民生活を維持するための道路・橋梁の整備事業などが盛り込まれております。

一方、財政の健全性においては、昨年引き続き、財政調整基金等からの繰入れ計上しているものの、地方交付税の減や一般財源比率の増などに対応するため、国や道の補助事業活用に加え、交付税措置のある地方債の借入れに努めており、持続的な財政運営に配慮した姿勢が認められ、十分に評価できるものと考えています。

以上のことから、令和4年度大樹町一般会計予算は、住民要望に十分応えられる内容であると考えております。よって、本予算に賛成いたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についての件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤予算審査特別委員長

着席ください。

起立9人。起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○齊藤予算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日17日、午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日17日、午前10時から委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 3時45分

令和4年度予算審査特別委員会会議録（第4号）

令和4年3月17日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 議案第 19号 令和4年度大樹町一般会計予算について【前日終了】
- 第 3 議案第 20号 令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について
- 第 4 議案第 21号 令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第 22号 令和4年度大樹町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 23号 令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 24号 令和4年度大樹町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 25号 令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について
- 第 9 議案第 26号 令和4年度大樹町下水道事業会計予算について

○出席委員（11名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 5番 村瀬博志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 松本敏光 | 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 |
| 10番 志民和義 | 11番 齊藤徹 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 住民課長 | 佐藤弘康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 水津孝一 |
| 会計管理者兼出納課長 | 瀬尾裕信 |
| 町立病院事務長 | 下山路博 |
| 特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 | 明日見由香 |

<教育委員会>

教 育 長

板 谷 裕 康

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

係 長

小 森 力

小 松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤予算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

6番 船戸健二委員

7番 松本敏光委員

を指名します。

◎日程第2 議案第20号から日程第9 議案第26号まで

○齊藤予算審査特別委員長

日程第2 議案第19号令和4年度大樹町一般会計予算についてから、日程第9 議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についてまで、以上8件のうち令和4年度大樹町一般会計予算についての審査は昨日終了していますので、これより日程第3 議案第20号令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算についてから、日程第9 議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算まで、以上7件の審査を行います。

初めに、日程第3 議案第20号令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算についてから審査に入ります。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について、説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、国民健康保険事業特別会計の7ページ、8ページ、歳出をお開き願います。

歳出。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額861万4,000円、前年度比166万5,000円の減となっております。ここでは、電算システムに係る経費など、事務に要する経費について計上しております。減額の要因は、18節の負担金、補助及

び交付金において、北海道クラウド運用負担の中で支払われていたシステム機器更新の償還が前年度で終了したことによるものです。

2項徴税費、1目賦課徴税費196万8,000円、前年度比59万9,000円の増。増額の要因は、10節の需用費、印刷製本費において、納税通知書などの用紙購入を予定していること、また、11節役務費において、指定金融機関の口座振替手数料が値上がりしたことによるものです。

次のページに移りまして、3項、1目ともに運営協議会費21万4,000円。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費3億8,000万円、前年度比1,000万円の減。

2目一般被保険者療養費140万円。

3目審査支払手数料120万5,000円。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費5,100万円、前年度比400万円の増。

2目一般被保険者高額介護合算療養費50万円。

2項の高額療養費につきましては、令和3年度の給付費の動向を考慮して増額の計上となっております。

3項移送費、1目一般被保険者移送費5万円。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金294万円。出産1件に対して42万円を給付するもので、7件分を計上しております。

2目審査支払手数料2,000円。

次のページに移りまして、5項葬祭諸費、1目葬祭費36万円。被保険者の葬儀に対して3万円を給付するもので、12件分を計上しております。

6項傷病手当諸費、1目傷病手当金84万円、傷病手当は、給与等の支払を受けている者が、新型コロナウイルス感染症により労務に服することができなくなった場合を対象とするもので、令和2年度より計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分1億5,437万7,000円。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4,651万2,000円。

3項、1目ともに介護納付金分1,876万2,000円。

3款の国民健康保険事業費納付金は、財政運営の責任主体である北海道へ納める金額を計上しております。国保加入者の減少に伴い、医療費も減少したため、納付金全体で1,283万2,000円の減となっております。

4款、1項、1目ともに共同事業拠出金1万円。

11ページ下段から13ページ上段にかけて、5款、1項ともに保健事業費、1目保健衛生普及費87万3,000円。ここでは、高齢者のインフルエンザ予防接種、肺炎球菌感染症予防接種に対する自己負担軽減に要する経費を計上しております。

2項、1目ともに特定健康診査等事業費627万3,000円、前年度比10万円の増。ここでは、被保険者の健康の保持増進のために実施する特定健康診査等に要する経費を計上しております。

6款、1項ともに公債費、1目利子10万円。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金100万円。繰出金は皆減でございます。直営審査、国営診療施設勘定繰出金は、国、道から町立病院の運営に特別に要した費用分として交付される特別調整交付金で、国保会計を通して繰出ししているものですが、今年度は交付金額が固まっていないため、当初予算には計上しておりません。

次に、歳入について説明させていただきます。

前に戻りまして、3ページ、4ページをお開き願います。

歳入。

1款、1項ともに保険税、1目一般被保険者保険税、本年度予算額1億6,587万1,000円。

2目退職被保険者保険税1万2,000円。保険税全体では、前年度比16万8,000円の増。前年度の賦課調定実績を参考に計上しており、令和3年度賦課時点での対象世帯数は788世帯、被保険者数は1,414人となっております。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国民健康保険災害臨時特例補助金3,000円。

3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金4億5,771万1,000円、前年度比1,649万7,000円の減。

4ページ、1節の普通交付金は、保険給付費の支出に充てる費用。2節の特別交付金のうち保険者努力支援分と道繰入金2号分につきましては、歳出の国民健康保険事業納付金に充てることのできる費用となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金5,287万9,000円、前年度比742万円の減。

1節の保険基盤安定繰入金から、6ページ、4節の出産育児一時金繰入金までは、保険者が制度として負担するルール分となります。

3節の未就学児均等割保険料繰入金76万9,000円は、歳出の国民健康保険事業納付金に充てる費用となっております。

5節の一般費被保険者療養給付費繰入金は、保険税の負担を抑えるための繰入金で、歳出の一般被保険者医療給付分から減額となることから622万3,000円の減。

6節のその他一般会計繰入金は、事務費に充てる繰入金は、歳出の一般会計総務費の委託料が減額となることから176万6,000円の減となっております。

6款、1項ともに繰越金、1目前年度繰越金1,000円。

7款諸収入、1項延滞金及び加算金、1目延滞金1,000円。2目加算金1,000円。

2項雑入、1目療養給付費等負担金51万8,000円。この療養給付費等負担金は、中学生まで医療費を無料としている町単独事業により、国の補助対象給付費が減額となる分を負担するものです。

2目第三者行為徴収金1,000円、3目雑入1,000円を計上しております。

次に2ページ、総括の歳出をご覧ください。

1款総務費から7款諸支出金まで歳出合計、本年度予算額6億7,700万円、前年度予算額7億50万円、前年度比2,350万円の減。

財源内訳は、国道支出金4億5,771万4,000円、その他特定財源2億1,506万8,000円、一般財源421万8,000円となっております。

次に1ページ、歳入ですが、1款保険税から7款諸収入まで歳入合計、本年度予算額6億7,700万円、前年度予算額7億50万円、前年度比2,350万円の減となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

資料いただきまして、歳入の4ページになります。

18歳以下の人の均等割ですね。それから、そのうち就学前の児童数41世帯62人ということで、これは頂いた数字の均等割額2万3,000円ですが、後期高齢支援分に6,260円と、これは全体でということですか、1人当たりということになりますか。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

1人当たりでございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

歳出の8ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の8節旅費について、確認のためにお聞きをしたいと思います。

令和3年度までは、レセプト点検専門員の賃金及び費用弁償が毎年のように、大樹町の事情でもって計上されていたのですが、4年度は全く費用弁償も計上されていませんが、これは町単独で作業ができるので全く必要ないという判断でしょうか、お聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

レセプト点検員の件でございますが、道の調整交付金がこちらのほうに補填されておりますが、令和2年度から令和6年度にかけて段階的に減っている状況でございます。令和6年度にはゼロという額になってしまいます。令和4年からでは、国保連合会に完全委託する予定でございますが、近隣町村も同じ状況でございますが、レセプト点検員に令和4年度からの確認をしまして、本人もこちらのほうはもう辞めたいということで確認を取りまして、だからといってレセプト点検がおろそかになるというわけではなくて、国保連のほうに一次検査、二次検査のほうも完全委託するという形になるということで、予算のほうは減額となっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

3ページの保険料のところをお願いします。歳入のところ。

世帯数788の人員で1,414人ということなのですが、予算組んでいく上で減額世帯の7割、5割、今2割だと思ったのですけれども、減額世帯の予算上の割合というのはどのようになっているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

減額世帯でございますけれども、7割が226世帯、5割が125世帯、2割が89世帯、合わせて440世帯でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

8ページの一般管理費の18節の負担金、補助及び交付金なのですが、北海道クラウド運用負担金については昨年の議論で3年度限りであるという説明だったと思うのですが、4年度も計上されている理由についてお聞きをしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

北海道クラウド運用負担金でございますけれども、こちらのほうは運用負担金というのは

今後も続くものでございます。この中で、平成30年度から令和3年度まで、更新機器費用分というのを見ておりました。その分が令和3年度ということで、今回の予算では償還が終わったということで減らしております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

9ページの高額療養についてお伺いします。

予算上の中で、高額療養の対象世帯どれぐらい見ているのかと、それから高額の方の負担も何か3つぐらいのランクに分かれていたと思うのですが、そのランクというか、その世帯数といいますか、対象者というのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

高額療養費につきましては、件数と金額で押さえておまして、世帯数については押さえてございません。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

この来年度から均等割のことですが、子どもの均等割、これについて来年度から就学前が半額ということに国で決まりました。それで、期待していたのはもっともっと幅広いのかと思っていたら、就学前ということなので、しかも半額ということなので、少なくとも

社会保険にはこういう子どもが何人いても関係ないわけで、国民健康保険にあつてこういう不公平というかな、そういうようなことなので、ぜひ私はもっと就学前を18歳未満とかに拡大してほしいということで、それを国に伝えてほしいと、ぜひ強く伝えてほしいと思います。

それと、これを機会に町としても、18歳以下とは言わないけれども6歳未満の就学前児童の負担分について、ひとつ力を尽くして軽減、免除して無料化してほしいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

国保会計における保険料の負担の在り方は種々ご議論があるかと思ひまして、委員の思いというか、そういう考え方もあるのかと思ひますが、私どもは今回予算で計上しましたもの、そして算出の考え方も含めて、今現在の在り方を踏襲していければと思ひます。

○齊藤予算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

考え方の一つということなのですが、全体的なやっぱり国の世論というかな、そういうところから子どもに対する負担ということで、国としては、私は大きな一歩だと思ひているのですよ、この6歳未満の半額。国民健康保険の在り方としてそうだといい今までは子どもの均等割はそのままだったのだけれども、これを少なくとも半額、就学前、こういう制度をつくったということはそれなりに不公平があるというふうに見たと思うのですよ。だからやっぱりここは社会保険並みの負担というかな、仕組みというのか、負担をなくしていく、こういう方向に向けて、国に対して要望も続けてほしいと。併せて、町としてもこの一部負担ですね、少なくともここに表れている6歳未満の就学前の負担、これについて町として全額負担してほしいと考えてますがいかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

同じご質問を頂いているのかと思ひますので、答弁も先ほどの答弁と同じになります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質問ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質問なしと認めます。

これをもって、総括質問を終了します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第20号令和4年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第21号令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、説明させていただきます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、後期高齢者医療特別会計の5ページ、6ページ、歳出をお開き願います。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額107万3,000円、前年度比47万3,000円の増。ここでは、事務に要する経費について計上しております。増額の主な要因は、11節役務費の郵便料で、今年度においては、制度改正のため保険証が2回交付されるため増額としております。年次更新による8月、9月の2か月分の保険証の発送を7月に、制度改正後の10月から翌年7月までの10か月分の保険証の発送を9月に行います。

2 項、1 目ともに徴収費9万9,000円。

2 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療広域連合納付金9,501万8,000円、前年度比293万2,000円の減。ここでは、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合への納付金を計上しており、6ページ、18節負担金で事務費の負担金として318万8,000円、保険料と保険基盤安定制度の負担金として9,183万円を見込んでおります。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金11万円。

4 款、1 項、1 目ともに予備費30万円を計上しております。

次に、歳入について説明させていただきます。

前のページ、3ページ、4ページをお開き願います。

歳入。

1 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療保険料、本年度予算額 6,536 万円、前年度比 409 万円の減。ここでは、後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料を計上しており、対象人数は 1,100 人を見込んでおります。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 3,070 万円、前年度比 127 万円の増。4 ページ、事務費分として 423 万円、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減分 2,647 万円を一般会計より繰り入れるものです。

3 款、1 項、1 目ともに繰越金 1,000 円。

4 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目延滞金 1,000 円、2 目過料 1,000 円。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金 10 万円、2 目還付加算金 1 万円。

3 項、1 目ともに雑入 7,000 円を計上しております。

5 款、1 項広域連合支出金、1 目後期高齢者医療特別調整交付金 42 万円。制度改正に伴う事務費の交付金で、歳出の一般管理費の郵便料への交付金となります。

次に 2 ページ、総括の歳出をご覧ください。

1 款総務費から 4 款予備費まで、歳出合計、本年度予算額 9,660 万円、前年度予算額 9,900 万円、前年度比 240 万円の減。財源内訳は、その他特定財源 9,630 万円、一般財源 30 万円となっております。

次に 1 ページ、歳入ですが、1 款後期高齢者医療保険料から 5 款広域連合支出金まで、歳入合計、本年度予算額 9,660 万円、前年度予算額 9,900 万円、前年度比 240 万円の減となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

後期高齢者医療制度ですが、こういう制度をつくって後期高齢者区別して別の会計から支援金出したりするなどやり取りしながら、また後期高齢者医療の議会もやっているわけですね。普通分けていくというより、今何かいろいろな事業も広域でというふうにして、一緒にしていくのが流れになっているということなので、かえって経費かかるのではないかと考えているのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

この後期高齢者制度、北海道全体の連合組織で運営を担うようになってから14年が経過し、その間安定した事業運営がなされているという認識でおりますので、これから団塊の世代が後期高齢者の年代になっていくということも踏まえて、この制度、今のやり方を含めてしっかりとした安定的な事業運営、会計運営が必要だと思っており、この形で今後も事業または予算も含めて展開していくべきだと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

初めに、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算案に反対討論を行います。

この制度は、発足当時から高齢者を区別することになると批判が多く、そして会計制度はできるだけ分けることなく広い分母でやっていたほうが効率的だと考えております。かつての老人保健制度で良かったと考えております。

よって、本予算案に反対をいたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ただいま議題となっております議案第21号令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で、国民の医療が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築されたものです。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、14年を経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収、対象者の加入・脱会

の届出、保険証の引渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところであります。

本会計においては、事業を円滑に進めるための適正な予算編成がなされているところでありますので、本予算に賛成いたします。

○齊藤予算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第21号令和4年度大樹町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤予算審査特別委員長

着席をお願いします。

起立9人。起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第22号令和4年度大樹町介護保険特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

それでは、介護保険特別会計の予算につきまして、事項別明細書でご説明いたしますので、事項別明細書の7ページ、8ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,593万5,000円、前年比87万8,000円の減。介護保険事業を担当する2名分の人件費、事務処理経費を計上してございます。

2項賦課徴収費、1目賦課徴収費25万1,000円、前年比6万7,000円の減。賦課徴収に係る郵便料などの経費を計上してございます。

9ページ、10ページをお開き願います。

3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査費 1 9 2 万 5, 0 0 0 円、前年比 1, 0 0 0 円の増。

2 目介護認定審査会費 5 0 4 万 8, 0 0 0 円、前年比 1 7 万円の増。南十勝 4 町村で共同設置しております審査会の負担金の増額によるものでございます。

3 目認定調査費 2 1 2 万 3, 0 0 0 円、前年比 1 4 万 1, 0 0 0 円の減。認定調査に係る経費を計上してございます。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費 2 億 2, 0 6 6 万 5, 0 0 0 円、前年比 1, 0 1 2 万 7, 0 0 0 円の減。

2 目居宅介護サービス計画費 3, 1 4 0 万円、前年比 9 1 万 1, 0 0 0 円の増。

3 目施設サービス給付費 2 億 9, 3 0 0 万円、前年比 1 0 0 万円の減。

4 目福祉用具購入費 9 0 万円、前年比 1 9 万 8, 0 0 0 円の増。

5 目住宅改修費、前年同額の 3 1 0 万円。

6 目特定入所者介護サービス費 3, 3 8 3 万 5, 0 0 0 円、前年比 1 6 9 万 2, 0 0 0 円の減。

7 目審査支払手数料 5 5 万円、前年比 4 万円の減。

2 項高額介護サービス費、1 目高額介護サービス費 1, 4 0 0 万円、前年比 1 0 0 万円の減。

1 1 ページ、1 2 ページをお開き願います。

2 目高額医療合算介護サービス事業費 2 5 5 万円、前年比 2 5 万円の減。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防日常生活支援総合事業費、1 目介護予防生活支援サービス事業費 1, 8 2 2 万 6, 0 0 0 円、前年比 6 5 万 4, 0 0 0 円の減。

2 目一般介護予防事業費 9 1 5 万 9, 0 0 0 円、前年比 5 3 万 2, 0 0 0 円の減。1 2 節委託料では、社会福祉協議会に委託しております、ふまねっとクラブや音楽体操教室などの一般介護予防事業に係る経費を計上してございます。

2 項包括的支援事業任意事業費、1 目包括的支援事業費 5, 0 1 7 万 8, 0 0 0 円、前年比 2 1 5 万 6, 0 0 0 円の減。ここでは、地域包括支援センターの担当する職員の人件費や事務経費、社会福祉協議会に委託しております生活支援体制整備事業のコーディネーターの人件費及び活動に要する経費などを計上してございます。減額の主な要因は、地域包括支援センターの退職者と補充者の人件費の差によるものでございます。

1 3 ページ、1 4 ページをお開き願います。

2 目任意事業 3 9 0 万 7, 0 0 0 円、前年比 9 3 万 6, 0 0 0 円の減。委託料として配食サービスに要する経費、地域支援事業では介護職員初任者研修、除雪サービス、福祉車両貸出の車両の維持管理経費、介護用品支給事業などの経費を計上してございます。減額の主な要因は、委託料の地域支援事業における介護用品支給事業の対象見込み数の減、除雪サービス用除雪機の修繕費の減によるものでございます。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金 2, 0 0 0 円、前年比

7,000円の減。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、前年同額の14万6,000円。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、3ページ、4ページをお開き願います。歳入でございます。

1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料、本年度予算額1億2,434万7,000円、前年比10万7,000円の増。対象者数につきましては、1,939名で、昨年は1,989名で50名の減となっております。保険料につきましては、所得状況に応じて低い順から1から9段階に分かれており、そのうち第1段階、第4段階、第5段階、第8段階、第9段階の対象者が減り、第2段階、第3段階、第6段階、第7段階の対象者が増えたことにより、10万7,000円の増額となっております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億257万3,000円、前年比253万8,000円の減。

2項国庫補助金、1目調整交付金4,344万円、前年比173万8,000円の減。

2目地域支援事業交付金1,687万4,000円、前年比70万3,000円の減。

3目介護保険事業補助金20万円、前年比20万円の減。

4目地域支援事業調整交付金165万3,000円、前年比15万3,000円の減。

5目保険者機能強化推進交付金70万円、皆増でございます。

6目介護保険保険者努力支援交付金70万円、皆増でございます。

3款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金9,242万7,000円、前年比168万6,000円の減。

2項道補助金、1目地域支援事業交付金900万8,000円、前年比39万3,000円の減。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金1億6,200万円、前年比351万円の減。

2目地域支援事業支援交付金616万7,000円、前年比45万1,000円の減。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金2,000円、前年比7,000円の減。

5ページ、6ページをお開き願います。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億3,952万4,000円、前年比678万4,000円の減。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金580万9,000円、前年比181万6,000円の減。

7款諸収入、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、前年同額の1,000円。

2目第1号被保険者過料、前年同額の1,000円。

2項雑入、1目第三者納付金、前年同額の1,000円。

2目返納金、前年同額の1,000円。

3目雑入147万1,000円、前年比27万2,000円の増。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年同額の1,000円。

次に、総括をご説明いたしますので、2ページをお開き願います。
歳出です。

1款総務費から5款諸支出金まで、歳出合計、本年度予算額7億690万円、前年度予算額7億2,510万円、比較1,820万円の減。財源内訳は、国道支出金2億6,757万5,000円、その他3億1,497万2,000円、一般財源1億2,435万3,000円でございます。

1ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款介護保険料から8款繰越金まで、歳入合計、本年度予算額7億690万円、前年度予算額7億2,510万円、比較1,820万円の減となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

大樹町介護保険特別会計予算についての件の内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

歳出について伺います。

10ページ、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、5目住宅改修費であります。

4年度は310万円の計上なのですが、住宅改修に関わる経費につきまして多分上限が20万円だと承知をしているのですが、310万円で4年度は何件の改修費を見ているのか教えてください。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

住宅改修費でございますが、委員おっしゃるように上限が20万円ということでなっております。ただ、何件とかということではなくて、それぞれ給付の額が変わってきますので、近年の動向というか、実績を勘案しながら310万円ということにしております。

ちなみに、昨年の2年度決算においては、37件で292万2,000円ほど支出したということで、ここ数年間の状況を勘案しながら310万円ということで計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

12ページの介護予防の900万円の事業と、その次のページの14ページに、同じく委託費で地域支援事業委託業務ということで1,900万円ほど予算計上されているのですけれども、もう一度12ページの予防関係ですから、今ふまねっとですとか、いろいろな各種教室のことで、それからこっちの地域支援事業の1,900万円の事業種別とどのような目的といいますか、委託先をもう一度教えていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

12ページの地域支援事業委託費でございますが、ここは一般介護予防事業に関わる事業を計上してございまして、主にふまねっとクラブ、それと吹き矢クラブ、音楽体操教室、健康マージャン教室ですね、それと今計画しているのがウォーキングの教室みたいなものを4年度今計画されているということは聞いておりますけれども、そのような一般介護予防教室、それと介護予防ポイント事業の部分で915万9,000円ほど計上させていただいたということです。

もう一つの部分につきましては、生活再生整備事業費ということで、社会福祉協議会に委託しております生活再生整備事業の、ここにはコーディネーター2人配置をしておりますけれども、その方の人件費、それと活動に要する経費、車両とかですね、あとは研修会等の経費の部分を1,907万7,000円ほど計上したということでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

ありがとうございます。

今のお話いただいたポイントというのは、何というか、参加者の方へもポイントと、あ

とボランティアというのでしょうか、お手伝いいただいている方へのポイントということ
で現行何かそのように理解しているのですけれども、来年度もそのような事業ということ
で認識していいのかが一つと、それからそれぞれふまねつとですとか吹き矢、マージャン
教室、ポイント事業という12ページでいけばその積上げと、あと14ページの部分の
積上げについて、予算の積上げについてお知らせいただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時15分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範樹委員

14ページの2目任意事業費、12節委託料で伺います。

高齢者がどんどん増える中で、4年度の配食サービス事業委託業務が3年度比16万円
ぐらい減額になっているのですよね。この減額で言うと、1食分の料金に対して半額を町
が負担ということになりますから、500食ぐらい減らしているということになるのです
が、これは3年度実績が減っているからその3年度実績に合わせているのか、対象者が、
段々老人が増えても対象になる人が減っているのか、その辺原因と理由をお聞かせくだ
さい。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学
童保育所長

この部分につきましては、実績を主に見ておまして、3年度の1月末の実績でいきます
と、延べ人数が217名ということで食数にしますと2,394食でございます。2年度が
延べ人数でいきますと254名で配食数が2,786食で、決算としましては83万8,00
0円ほど支出したということで、そういう状況を見ながら、それと今の利用者の状況を勘案
しながら試算したところで106万7,000円ということで積み上げた数字となっております。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

あともう一つ知りたいのは、1,939名の方の1から9までの人員というのでしょうか、この予算の中で積算した中でどのような計画になっているのか、お知らせいただきたいと思います。3ページのところでいいのではないかと思うのですけれども、1号保険者の保険料のところですか。

○齊藤予算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

1,939名の内訳でございますが、第1段階の方が301名、前年に比べまして63名ほど減ってございます。第2段階の方が214名で前年比15名の増、第3段階が164名で6名の増、第4段階が213名で前年比42名の減、第5段階が290名で前年比5名の減、第6段階が339名で前年比19名の増、第7段階が232名で28名の増、第8段階が86名で前年比7名の減、第9段階が100名で前年比1名の減という内訳でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第22号令和4年度大樹町介護保険特別会計予算についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第23号令和4年度大樹町介護保険サービス事業特別会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計予算について、ご説明いたします。

内容につきまして、事項別明細書でご説明いたしますので、7ページ、8ページの歳出をお開きください。

歳出です。

1款、1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費、本年度予算額6,806万3,000円、前年度比101万3,000円の減です。ここでは、老人デイサービスセンターの管理運営経費を計上しております。減額の主なものは人件費です。介護職員が退職により1名減、介護職員1名の育児休業復職などの異動により、総じて減となっております。

次に9ページ、10ページ下段から16ページまでです。

2款1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費、本年度予算額3億2,883万7,000円、前年度比698万7,000円の減です。ここでは、特別養護老人ホームの管理運営経費を計上しております。減額の主なものですが、人件費で831万円の減。これは介護職員の定数3名の減が主な理由となっております。

14ページになりますが、委託料、上から7行目の施設清掃業務ですが、年に1回の定期清掃に加え、日常清掃業務の委託を令和3年度途中7月から開始したため、当初予算の比較では増となっております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページ、4ページの歳入をお開きください。

歳入です。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス事業収入、本年度予算額2,242万4,000円。

次に、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,587万9,000円。

続きまして、2項介護予防日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入802万2,000円。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目居宅介護サービス事業負担金335万5,000円。

2目介護老人福祉施設事業負担金4,167万7,000円。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億5,223万1,000円。

4款、1項、1目ともに繰越金1,000円。

5款諸収入、1項受託事業収入、1目介護サービス事業収入5万5,000円。

次のページをお開きください。

2項、1目ともに雑入325万6,000円。

次に、2ページの総括の歳出をお開きください。

歳出。

1款居宅介護サービス事業費と2款介護老人福祉施設事業費、歳出合計、本年度予算額3億9,690万円、前年度予算額4億490万円、比較800万円の減となります。

戻りまして、1ページ、歳入をご覧ください。

1款サービス収入から5款諸収入まで、歳入合計、本年度予算額3億9,690万円、前年度予算額4億490万円、比較800万円の減となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

先ほど、後刻説明としておりました介護保険特別会計に関する西田委員の質疑について、説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

先ほどの西田委員のご質問のありました、まず1点目の介護ポイントの関係でございます。

介護ポイントにつきましては、参加者自らが自分の健康維持のために介護事業に参加しているということで、ポイントは不要だという意見が多数寄せられたということで、ポイントを付与しないで、その代わりに、例えば出た回数によって表彰状みたいなものを送るとか、そういうものに切り替えたということをお聞きしております。ただ、介護予防にサポーターとして参加していただける方については、従来どおりのポイントを付与して行っているということになってございます。

次に、地域生活支援体制整備事業の1,907万7,000円の部分でございますけれども、この内訳ですが、生活支援コーディネーターと就労定期活動支援コーディネーターと2名の人件費と活動費ということでなっております。2名の人件費合計で1,678万円ほどの部分。それとあと活動費として229万7,000円ということで計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

一般介護予防事業の部分でございますけれども、介護予防普及啓発事業と介護予防ポイントと2つに分かれておりまして、その部分、介護予防普及啓発では786万9,000円、それとポイント事業部分においては129万円という内訳でございます。

○齊藤予算審査特別委員長

それでは、先ほどの大樹町介護サービス事業の内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

1ページの欄の歳入の総括で、特養はいつも満床かと思っていたのですけれども、サービス収入ということで520万円ほど減っているのですけれども、これ、あれでしょうか、デイサービスだとかで減ったとか、どこで減ったとかという減り方の部分を教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

サービス収入の減の部分ですが、デイサービスについては令和元年、2年の実績と3年の見込みの数の平均で出しております。デイサービスについては、コロナの影響がありまして、令和2年度と3年の実績の数が若干落ち込んでいるので、その実績に合わせた見込みとして減の数字になっております。

あと、特養のほうではほぼ満床の状態ではあるのですが、最近入所者の状況が、平均介護度が下がっている傾向があります。過去に何年か前までは介護度4と5の重度の方が約8割を占めていたのですが、R3年の見込みでは中度介護者の方が約2割と軽度の方が増えている傾向がありまして、それに伴い介護報酬の額が減っているということが考えられます。これも令和元年、2年の実績と3年度の見込みの数字の平均から算出した数字ですので、低下の傾向があると思われまます。特養はほぼ満床の状態ではあります。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

8ページの1目通所介護費、10節需用費の賄材料費なのですが、3年度は2年度の半額だったのですが、その理由がおやつをやめたと聞いています。4年度はそれよりもがっくり落ちました。3割ぐらいしか計上されていないのですが、今度はもうデイサービスに来た人に何も与えないというような状況になるのでしょうか。どこが減っているのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

デイサービスの賄材料費ですが、令和3年度は月7,000円のおやつ代と月3,000円の飲物代を積算しておりました。令和4年度については、利用者様の事情により皆さんおやつを召し上げられる方ばかりではないということで、おやつだけを減額し飲物代の3,000円は維持しております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

介護予算の介護サービス、特養の関係ですけれども、団塊の世代が高齢化してくるという中で、要介護者も保健福祉課の努力もあって、高齢化に対する予防策が一生懸命やられた中で、先ほどの収入でいけば要介護度の高い人は減ってきたと、入所者の中では減ってきたということでもありますけれども、今後そういう団塊の世代の高齢化とともに要介護者の増加も必然的に増えるのではないかと思っている中で、特養の増設というのは考えられないか。また、町としてはこれ以上難しいということになれば、民間に要請することになると思うのですが、その辺お考えをお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、介護サービス事業の事業予算についてご質疑をいただいておりますが、委員ご発言の前段の部分は介護保険に係る部分もあるかと思っており、これから今現在後期高齢者になっ

てきている団塊の世代の方々が健康でいてくれる取組については、介護保険等を通じて進めていければと思っているところですが、私どもの特別養護老人ホーム、現在50床で運営をしておりますが、今でも実は介護スタッフの確保がなかなか難しい状況にもあります。そういう点から鑑みても、新たな増床をするような施設規模をしていくというところについては、私どももくろみは持っていないという状況であり、今現在の施設を活用し、さらに不足している介護職員も補充するなどして介護環境を改善し、今の特別養護老人ホームで私どもの町営の施設としては維持をしていきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

そうでないかなという中で聞いたわけですが、今後もし今特養の入所希望者、待機者今現在62名ということですが、これが増えてきた中で町内の全体としては何か民間に要請するということは考えてらっしゃるのかどうか、そこら辺伺います。

○齊藤予算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私どもの町には民間で老人の施設を運営していただいている方もおりますので、町内での施設という部分では他の町村よりもあるかとも思っており、今後、高齢者の皆さまの状況を踏まえた中で、さらに必要性があれば民間の方にもまた要請をしていくということはあるかと思っておりますが、今現在民間の方に私のほうからそういう形での働きかけを行っていると、特養やそういう老健施設のようなところについては、現在はないということでありませぬ。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

介護用品の関係について伺います。

質疑でもよかったのかもしれませんが、3年度に何かいいというか真新しい新式の介護ベッドを購入する予定があったのですが、それはもう納品されないということでオシャカというか棚上げになっています。それで、4年度もどこにもないのですが、これはこのベッドをやめてまた何か別にもっといいものを今後検討していくのかどうか、それとももうその製品自体が間に合わないのかも含めて教えていただきたいと思っております。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

委員のおっしゃった離床補助機能付ベッド1台100万円近くします。今後介護ロボット

事業の補助金などを探して活用しながら、町長と相談して予算計上したいと考えてはおりません。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

昨年ハラスメント対策についてご質問させていただいたのですが、ハラスメント対策委員会が設置されてくるというようなことで対応するということでした。来年度、ハラスメント防止研修、相談担当職員の研修など予定されているかどうかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

ハラスメントに関する研修ですが、公的な研修は予算化しておらず予定はしておりませんが、今インターネットなどで配信される研修などもございますので、そういうものを見つけて内部で所内研修として活用していきたいとは考えております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

影響があるかないかということで、介護保険、施設利用の低所得者の方の補足給付の縮小というのが預金の残高が1,000万円から何百万円とかといろいろな条件厳しくなっていて、何か特養などでも、大樹ではないとは思いますが、新聞記事などで退所などもされているようなところや、お小遣いが少なくなって大変ひもじい思いをしているというような記事も読んだことあるのですけれども、大樹の特養の中においては、そのような事象というか、対象になっている方というのは50人のうちで出ているのでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

補足給付の制度改正が令和3年8月にございました。そこで、第3段階の方で10名ほど自己負担がちょっと増えたという経過がございますが、今のところそれで経済的に困ったりですとか、費用負担ができなかったりというご相談はないと存じております。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

これ制度だからここで話ししてもあれなのですけれども、特養にお邪魔したときに、警備員さん、昔も今もおいでなのですけれども、町長に、これ制度改正して今介護のほうに夜遅くなったら多分お客さんも来ないでしょうし、ほかの町立病院とかほかの施設とは違って、よっぽど入所の方が具合悪くなったりしたときにいろいろな対応は、玄関開けたりいろいろなことあるのかもしれませんが、そういう介護をできるような人になれば非常に職場もプラス1というか、当直の方2から3なのか、3から4なのか分かりませんが、そういうことというのは特養として、所長なりどうなのでしょう。日頃感じておられないのでしょうか。僕は介護の少しできる人がいたら、大変職員の働く場所というか、職場環境もよくなるのではないかなと思うのですけれども、制度的には多分なっているからそういう人を置いているとは思っているのですけれども、そこら辺の日頃の感じ方というのはどうでしょうか。

○齊藤予算審査特別委員長

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

特養の警備員の関係ですが、法律上、防火管理者として介護員とは別に1名配置するという義務がございます。その方については、介護はできないのですが、何かあった時の見守りですとか、安全確認はできるとなっており、地震ですとかそういうときには見回っていたり、利用者の様子を確認していただいたりということはしております。

介護員とは別に1名ということですので、今夜勤の介護職員2名配置しておりますが、もし3名確実に夜勤者が確保できれば、その1名を防火管理者として位置づけ、介護もしながら制度上のことは満たすのではないかと考えておりますが、何せ人員が難しいところはありまして増やせない状況がございます。

以上です。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第23号令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計予算についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○齊藤予算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

日程第7 議案第24号令和4年度大樹町水道事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長

令和4年度大樹町水道事業会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、特別会計水道事業の事項別明細書で説明いたしますので、3ページ、4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費、本年度予算額1億861万2,000円、前年より257万6,000円の増。主な増の要因は、右のページ、4ページ目の下から3段目、修繕費で、浄水場の監視制御装置の通信に使用しているADSL回線が来年1月で廃止になるため、今年中に光回線の整備が必要な修繕が増えたことが主な要因でございます。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 目配水及び給水費1,472万1,000円、前年度より310万6,000円の減。

3 目総経費3,258万円、前年度より743万円の増です。主な増の要因といたしまして、8 ページ中段の賃借料で、平成26年から使用しております水道料金システムのサーバーの更新年数が超過したため、システム更新費が増えたことが主な要因でございます。

7 ページ、8 ページに移りまして、4 目減価償却費3億920万4,000円、前年度より1,209万8,000円の減です。

5目資産減耗費2,900万円、前年度より1,100万円の増でございます。

9ページ、10ページをお開き願います。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,600万円、前年度より200万円の減でございます。

2目消費税費280万円、前年度より457万3,000円の減です。

3目雑支出10万円、増減はございません。

3項、1目ともに予備費で20万円、増減はございません。

次に、1ページ、2ページにお戻りください。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益2億8,231万7,000円、前年度より675万3,000円の増です。

2目手数料80万5,000円、前年度より30万円の増です。アパートなどの増棟が見込まれるため、設計審査手数料の増額を見込みました。

3目負担金1,281万円、前年度より267万5,000円の増です。水道料金システム改正に伴い、更新に伴い、下水道会計にも一部負担していただくため増額を見込んだものがございます。

4目その他の営業収益2万円、増減はございません。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金8万円、増減はございません。

2目一般会計補助金7,914万4,000円、前年度より1,246万3,000円の減です。

3目長期前受金戻入1億2万8,000円、前年度より3,102万8,000円の増です。これにつきましては、当年度の減価償却費に係る補助金等の分について、長期前受金戻入として収益化されるものがございます。

4目雑収益95万8,000円、前年度より68万1,000円の増です。道営事業の補助監督業務が増加することにより、委託金の増でございます。

損益勘定留保資金3,705万5,000円です。

次に、13ページ、14ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目固定資産取得費1億5,562万3,000円、前年度より1,665万1,000円の増です。主な要因といたしましては、14ページ下段から3段目の工事請負費では前年度より5,750万円減ったのですが、下段から4段目の負担金で大樹第3地区の道営農地整備事業の負担金といたしまして、芽武配水池から生花晩成方面への施設整備で送水管等の施設整備に係る工事費の負担金として1億1,757万円を計上してございます。この事業は令和4年度で最終年の予定でございます。工事箇所につきましては、議案の最後のページに位置図を添付してございますので、後ほどお目直しをお願いしたいと思います。

2目消火栓整備費490万円、前年度より324万円の減です。消火栓更新を10基から6基としたことが減の要因でございます。

次に15ページ、16ページをお開き願います。

2項、1目ともに配水管等補償工事費1億4,116万円、前年度より1億4,036万円の増です。主な要因といたしましては、帯広広尾自動車道建設工事に関わる道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴い、配水管が支障となり移設工事が必要なことから工事請負費を増額して計上してございます。工事箇所につきましては、議案の最後のページに位置図を添付してございますので、後ほどお目通しをお願いします。

3項、1目ともに量水器整備事業費990万円、前年度より110万円の増です。ここでは、検定満期メーター器の更新に係る経費でございますが、令和3年度の更新個数203基から令和4年度には253基の更新となることから、材料費と工事費が増額となるものでございます。

4項、1目ともに企業債償還費1億100万円、前年度より160万円の増です。

次に11ページ、12ページにお戻りください。

資本的収入及び支出の収入の部。

1款資本的収入、1項、1目ともに工事補償金7,530万円、7,450万円の増でございます。減価償却費の残存価値分の補償につきまして、先ほど支出で説明いたしました道道幸徳大樹線と南町1号線外1路線の建設工事に伴う配水管移設工事の移設補償費でございます。

2項、1目ともに工事負担金490万円、前年度より324万円の減です。これにつきましては、老朽消火栓工事に係る一般会計からの負担金でございます。

3項、1目ともに繰入金4,172万円、前年度より21万2,000円の増です。

損益勘定留保資金は2億9,066万3,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりまりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第24号令和4年度大樹町水道事業会計予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第25号令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

議案第25号令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、特別会計国民健康保険病院事業の事項別明細書、3ページ、4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の支出の部。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費、本年度予算額7億9,873万円、前年度と比較しまして1,919万円の増。主な要因といたしましては、給料では看護師と会計年度任用看護師各1名の増のほか、定期昇給、育児休暇が明けた職員に関わります給料等の増となっております。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

報酬では、出張医報酬の一部を委託費で積算したことによります減のほか、外来看護師と病棟補助作業員各1名分の会計年度任用職員報酬の増となっております。

2 目材料費1億3,553万円、710万円の減。診療材料費では3か年の執行状況により係る経費を増額しているほか、前年度におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種費用800万円を計上していたものを減額するものでございます。医療消耗備品費におきましても、前年度に新型コロナウイルスワクチン接種費用150万円を見ておりましたが、今年度は減額しております。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

3目経費1億692万円、302万円の増。旅費、交通費の赴任旅費では、医師招聘に係る旅費を増額しております。修繕費の建物修繕費では、前年度におきまして、オンラインによる資格確認システム整備を行いました210万円を減じております。

9ページ、10ページをお開き願います。

通信運搬費のその他では、看護師等の求人のため、専用サイトを利用する経費を増額しております。委託料の各種診療業務では、週末の宿日直診療医師に係る経費を報酬から同額を振り替えたことにより増額しております。

4目減価償却費7,275万円、162万円の減。器械備品減価償却費で平成28年度に導入しました三次元眼底造影装置等の償却完了などに伴いまして減額するものでございます。

11ページ、12ページをお開き願います。

5目資産減耗費2万円、前年度との増減はありません。

6目研究研修費283万円、14万円の増。

2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費15万円、4万円の減。

2目患者外給食材料費100万円、増減はありません。

3目雑損失59万円、53万円の減。

事項別明細書に掲載にはございませんが、本年度におきましては、看護師就業支援金の返還期限3年目を迎える貸与金がありませんので、皆減となっております。

4目消費税190万円、7万円の増。

3項、1目ともに予備費で20万円、増減はありません。

1ページ、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益3億180万円、770万円の増。1日平均入院患者数は前年度と同じく45人で計画しておりますが、1人1日当たりの診療単価を令和元年から直近までの3か年の執行状況を踏まえまして、370円増額し、1日1人当たり1万8,370円として積算したことによるものです。

2目外来収益2億5,220万円、2,600万円の増。1日平均外来患者数を前年と同じく125人で計画しておりますが、1人1日当たりの診療単価を直近3か年の執行状況を踏まえまして850円増額し、8,300円としたことにより増額するものでございます。

3目その他医業収益3,501万円、1,356万円の減。新型コロナウイルスワクチン接種者数を昨年度は1、2回目接種分として延べ7,680人分の収益を見込んでおりましたが、本年度は3回目の接種も大方今月で終了いたしますことから、600人分の収益を見込んだことにより減額するものでございます。

2項医業外収益、1目受取利息配当金6万1,000円、3万円の増。

2目他会計負担金5万円、4万円の減。

3目他会計補助金4億5,000万円、増減はありません。

4目患者外給食収益60万円、増減はありません。

5目長期前受金戻入7,811万円、539万円の減。平成26年度の病院改築時に整備しました医療機器の過疎債借入れに関わります一般会計負担金の戻入減が主な要因となっております。

6目その他医業外収益225万9,000円、161万円の減。オンライン資格確認システムの整備に対する補助金の減が主な要因となっております。

15ページ、16ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目有形固定資産購入費で517万円、445万円の増。医療機器の購入で、人工呼吸器2台の保守サポートが終了するため、2台を1台にして更新するものでございます。

2目施設費1,209万円、765万円の増。医師住宅、旧院長住宅の改修工事でございます。主な改修内容は浴室のユニットバスへの改修、システムキッチンの一部更新、内装の改修としましてクロスの全面貼り替え、2階の内窓サッシの取付け、エアコン、換気設備の設置、照明器具の取替えなどとなっております。

2項企業債償還金、1目企業債元金償還金4,070万円、73万円の減。

3項、1目ともに貸付金で135万円、増減はありません。

13ページ、14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。

1款資本的収入、1項、1目ともに一般会計負担金で4,798万円、399万円の増。

2項国庫支出金、1目国庫補助金172万円の皆増です。

3項道支出金、1目道補助金86万円、皆増です。

国庫補助金、道補助金につきましては、それぞれ医療費の購入に伴います補助金となっております。

4項、1目ともに企業債で740万円、480万円の増。

5項、1目ともに貸付金返還金で1万円、増減はありません。

損益勘定留保資金134万円、増減はありません。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

歳入の2ページになります。中段の公衆衛生活動収益、予防接種について聞きます。

現在インフルエンザ予防接種で半分を助成していると思いますが、来年度の助成率と何人分を予算しているのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

インフルエンザ予防接種の接種人数は、町立病院分としましては、前年と同じく1,100人分の予定でございます。町からの補助金につきましては、従前ですと2,500円単価に対しまして1,500円が補助金なのですが、恐らくその補助のまま同額だと思いますけれども、病院で設定するものではございませんので、町のほうで設定しているのですが、2,500円に対して1,500円の補助金、補助対象となっております。

○齊藤予算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

その1,100人の人数の内訳の中で、高校生までの子どもを持つ家庭、保護者も含めて何人ぐらい見ているのかお聞きします。

○齊藤予算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

病院の積算上は、そういった細かい世代で分けた積算はしておりませんで、今までの病院で行ってきた実績に基づいて人数を設定しております。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

先ほどのインフルエンザに関してなのですが、先ほど2,500円のうち1,500円が町が助成しているということでしたが、コロナウイルスの影響により感染防止対策による学級閉鎖や学年閉鎖、突然の休校措置などにより、子育て世帯の負担はますます増加していると思います。コロナ以前より多子世帯については助成されてはいますが、家族全員が打つとなると大きな負担となっていると声も聞きます。

今後子育て世帯、特に多子世帯とか共働き世帯の両立支援として、今回コロナ対応特別支援という形で時限的でもよいのですが、無料にするべきだと思いますが、その点についてお伺いします。

○齊藤予算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

今、病院の予算の審査ですけれども、このインフルエンザの補助とかは保健衛生費でやるべき、町が行うものでございまして、そちらのほうの議論になろうかと思いますが、今のご意見はご意見として賜っておきたいと思います。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに総括質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第25号令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計予算についての件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についての件の審査を行います。

事項別明細書に従い、内容の説明を求めます。

水津建設水道課長兼下水終末処理場長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算について説明させていただきます。

内容につきましては、特別会計下水道事業の事項別明細書で説明いたしますので、3ページ、4ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠管理費、本年度予算額738万9,000円、前年度より37万4,000円の増。主な増の要因としまして、4ページ上段、委託料ですが、施工年度を区切った区域の汚水管清掃のため、年度によって清掃延長が違うことで

委託料の増加が主な要因でございます。

2目処理場管理費6,773万8,000円、前年度より140万4,000円の減。

3目個別排水管理費2,156万4,000円、前年度より193万3,000円の増。主な増の要因は、4ページ下から3段目の委託料ですが、昨年設置した個別排水処理施設の設置個数が例年より多く、維持管理業務が増えたことが主な要因でございます。

次に5ページ、6ページをお開き願います。

4目総経費2,286万8,000円、前年度より352万9,000円の増でございます。主な増の要因といたしまして、8ページ上段の負担金のうち、公共下水道分水道事業負担金で、水道料金システム更新費用のうち下水道事業の負担分として案分をした分が増となっているものでございます。

次に7ページ、8ページです。

5目普及推進費151万8,000円、前年度より29万6,000円の増でございます。増の要因といたしまして、総経費の増額の要因と同じく、水道料金システムの更新費用のうち個別排水事業負担分を案分して増えたことが主な要因でございます。

減価償却費1億6,113万9,000円、前年度より435万1,000円の減です。主な減の要因は、減価償却費が年々下がっていくことが主な要因でございます。

7目資産減耗費1,080万8,000円、前年度より1,080万8,000円の増です。昨年は企業会計初年度であったため、除却資産がなかったため、令和4年より除却する分が増額となっております。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,372万6,000円、前年度より268万3,000円の減です。起債の借方により償還が完了したものや元利均等、元金5年据置きなど影響により変動が考えられます。

2目消費税費306万1,000円、前年度より172万2,000円の増です。

3目雑支出5万円、増減はございません。

3項、1目ともに予備費で10万円でございます。

次に9ページ、10ページをお開き願います。

特別損失、その他特別損失につきまして、令和3年度は企業会計初年度であったため、特別支出として必要があった科目を追加しておりましたが、令和4年度から必要ない科目となり皆減でございます。

次に1ページ、2ページにお戻りください。

収益的収入及び支出の収入の部。

1款下水道事業収益、1項営業収益、1目使用料7,184万2,000円、前年度より315万9,000円の増です。昨年もアパートや住宅建設が多かったことにより使用料が増えたことが主な要因でございます。

2目手数料3万円、増減はありません。

3項営業外収益、1目受取利息及び配当金1,000円です。前年より1,000円増です。

2目一般会計補助金2億424万円、前年度より633万9,000円の増です。増の要因ですが、昨年度下水道会計で計上していた過疎債を一般会計に組み替えたため、過疎借入分がなくなった分で一般会計繰出しが増額となったためのものでございます。

3目長期前受金戻入1億5,639万円、前年度より447万4,000円の減です。当年度の減価償却資産と取得するために係る補助金や負担金等の分について、長期前受金戻入として収益化されるものでございます。

4目雑収益1,000円、増減はありません。

次に13ページ、14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目公共下水道建設費4,403万2,000円、前年度より146万4,000円の増です。主な増の要因といたしまして、工事請負費で下水道ストックマネジメント工事が令和4年度から始まることで、工事費が増えたことが主な要因でございます。工事箇所につきましては、議案の最後のページに位置図を添付してございますので、後ほどお目通し願います。

15ページ、16ページをお開き願います。

2目個別排水処理施設建設費3,137万8,000円、前年度より151万8,000円の増です。主に、16ページ上段の工事請負費で個別排水処理施設の撤去工事が増えたため増額となっております。

2項、1目ともに企業債償還費9,782万9,000円、前年度より810万1,000円の減です。これは下水道事業債の元金5年据置きなどの影響が考えられます。

次に、11ページ、12ページにお戻りください。

資本的収入及び支出の収入の部。

1款資本的収入、1項、1目ともに企業債1,860万円、前年度より1,550万円の減でございます。

2項、1目ともに繰入金206万7,000円、前年度より4万1,000円の減です。

3項、1目ともに受益者負担金236万2,000円、前年度より25万5,000円の増です。令和3年度に住宅やアパート建設が多かった影響で下水道受益者分負担金が増えたものです。

4項、1目ともに受益者分負担金171万円、前年度より63万円の増です。令和3年度から4年度分の個別排水の受益者分負担金として計上しております。

5項、1目ともに国庫補助金1,040万円、前年度より190万円の増です。増額の要因は、下水道ストックマネジメント工事が令和4年から始まったことが要因です。

当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額及び当年度分利益剰余金処分額、合わせて1億3,810万円です。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤予算審査特別委員長

内容の説明が終わりましたので、これより歳入歳出全般についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

4ページ、修繕費なのですが、昨年も同じような金額での修繕があったかと思うのですが、同じ場所ではないと思うのですが、この辺の内容についてご説明願えればと思います。金額1,208万9,000円ですね。昨年は1,274万9,000円。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

処理場管理費の修繕料についてですけれども、これは4年から6年置きにポンプや脱水機などの修繕、分解修繕という部分で計上しておりまして、毎年同じものをやるという部分ではございません。（発言する者あり）

○齊藤予算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、これからそういう交換したり何なりすることで、6年までかかるという解釈でよろしいですか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

4年から6年かかるわけではなくて、処理場全体でいろいろな機械がございまして、それをそれぞれに4年から6年かけて、状況を見ながら修繕を行っていついつの状況でございませぬ。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

14ページの1項建設改良費、1目公共下水道建設費の工事請負費の大樹公共下水道工事柏木地区なのですが、660万円の工事なのですが、これいつ着工していつ完成するような工事計画になっているのですか。

○齊藤予算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

この柏木地区の公共下水道工事につきましてですが、令和4年度に測量実施設計をやっ

て、そのままその年に工事を実施する予定となっております。

以上でございます。（発言する者あり）

令和4年度内に終わります。

○齊藤予算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了します。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○齊藤予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○齊藤予算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、議案第26号令和4年度大樹町下水道事業会計予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された8件の議案審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会で付託された8件の議案の審査報告書は、正副委員長に一任を願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○齊藤予算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は正副委員長に一任いただくことに決しました。

◎閉会の宣告

○齊藤予算審査特別委員長

これで、本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

よって、大樹町予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1時44分